

平成22年第 3回伊仙町議会定例会会期日程

9月 7日開会～ 9月17日閉会 会期11日間

月	日	曜	会議別	日 程	備 考
9	7	火	本会議 委員会	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸報告 (1) 諸般の報告 (2) 行政報告 ○陳情第14号～15号の委員会付託（2件） ○発議第 9号～10号を本会議採決 ○報告第 3～ 4号の報告 ○諮問第 1号 1件（採決まで） ○議案第35号～第43号議案上程（9件）；（提案理由まで） ○認定第 1号～認定第 8号（8件）；（提案理由まで） ○決算審査特別委員会設置、付託の説明 ○付託案件審議（各常任委員会への陳情等付託審査）	団 体 議 員 町長提出 町長提出 町長提出 町長提出
〃	8	水	委員会	○付託案件審議（決算審査特別委員会）	
〃	9	木	委員会	○付託案件審議（決算審査特別委員会）	
〃	10	金	休 会		
〃	11	土	休 会		
〃	12	日	休 会	（徳之島高等学校体育祭）	

9	13	月	委員会	○農業生産所得向上調査特別委員会（現地研修） ○議案第38号（質疑～討論～採決）	
〃	14	火	委員会	○農業生産所得向上調査特別委員会	
〃	15	水	休会		
〃	16	木	休会		
〃	17	金	全協 最終本会議	○全員協議会 ○議案審議（質疑～討論～採決）～（閉会）	

平成22年第 3回伊仙町議会定例会議事日程（第 1号）

平成22年 9月 7日（火曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 (1) 諸般の報告
- 日程第 4 (2) 行政報告
- 日程第 5 陳情第14号 新校舎完成後のグラウンド整備（総務文教厚生常任委員会へ付託）
- 日程第 6 陳情第15号 30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について（総務文教厚生常任委員会へ付託）
- 日程第 7 発議第 9号 交通事故防止に関する決議（質疑～討論～採決）
- 日程第 8 発議第10号 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書（質疑～討論～採決）
- 日程第 9 報告第 3号 平成21年度健全化判断比率
- 日程第10 報告第 4号 平成21年度資金不足比率
- 日程第11 諮問第 1号 人権擁護委員候補の推薦（質疑～討論～採決）
- 日程第12 議案第35号 伊仙町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例の制定（提案理由まで）
- 日程第13 議案第36号 町道の一部変更（提案理由まで）
- 日程第14 議案第37号 伊仙町過疎地域自立促進計画の策定（提案理由まで）

- 日程第15 議案第38号 平成22年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）（提案理由まで）
- 日程第16 議案第39号 平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（提案理由まで）
- 日程第17 議案第40号 平成22年度伊仙町老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）（提案理由まで）
- 日程第18 議案第41号 平成22年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）（提案理由まで）

- 日程第19 議案第42号 平成22年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）（提案理由まで）
- 日程第20 認定第1号 平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算（提案理由まで）
- 日程第21 認定第2号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算（提案理由まで）
- 日程第22 認定第3号 平成21年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算（提案理由まで）
- 日程第23 認定第4号 平成21年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算（提案理由まで）
- 日程第24 認定第5号 平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算（提案理由まで）
- 日程第25 認定第6号 平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算（提案理由まで）
- 日程第26 認定第7号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算（提案理由まで）
- 日程第27 認定第8号 平成21年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算（提案理由まで）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田誠君	2番	福留達也君
3番	前徹志君	4番	佐藤隆志君
5番	明石秀雄君	6番	樺山一君
7番	永岡良一君	8番	清水喜玖男君
9番	伊藤一弘君	10番	杉並廣規君
11番	琉理人君	12番	上木勲君
13番	美島盛秀君	14番	常隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柊山正二君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	稲隆仁君	企画課長	牧徳久君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	益岡稔君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	樺山誠君
建設課長	上木千恵造君	耕地課長	大山秀光君
環境課長	永島均君	水道課長	中熊俊也君
選管書記長	岩井哲之助君	教委総務課長	窪田良治君
教育長	亀山喜一郎君	学給センター所長	吉見誠朗君
社会教育課長	當吉郎君		
ほーらい館長	四本延宏君		
総務課			
兼財務係長	田島輝久君		

※水道課係長（管理） 徳永正大君（総務文教厚生常任委員会のみ出席）

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（常 隆之君）

ただいまから平成22年第 3回伊仙町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（常 隆之君）

日程第 1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第 120条の規定によって、伊藤一弘君、杉並廣規君、予備署名議員として琉 理人君、上木 勲君を指名します。

△ 日程第 2 会期の決定

○議長（常 隆之君）

日程第 2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日 9月 7日から 9月17日までの11日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日 9月 7日から 9月17日までの11日間と決定しました。

なお、会期日程につきましては、お配りしてあります日程表のとおりです。

△ 日程第 3 諸般の報告

○議長（常 隆之君）

日程第 3、諸般の報告を行います。

初めに、議長より平成22年第 2回定例会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告については、皆様方のお手元に配付してあります。

したがって、主な項目についてだけご報告いたします。

7月23日、第 8回子ども議会。

7月29日・30日、常任委員長研修会に常任委員長 2名、事務局 1名が出席。

8月 6日、新人議員研修（研修等について）。市町村研修会に議員 6名、事務局 1名が出席。

8月20日、徳之島療育研究会の皆さんを招いての障がいのある子どもについての勉強会を開催。

9月 1日、議会運営委員会。

9月 6日、水道水現地調査。

以上で議長の動静の報告を終わります。

伊仙町監査委員より、平成22年 8月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

また、閲覧を希望される場合は、事務局に常備していますので、ご確認ください。

△ 日程第 4 行政報告

○議長（常 隆之君）

日程第 4、行政報告を行います。

町長からの行政報告の申し出がありますので、これを許します。

○町長（大久保 明君）

こんにちは。

行政報告を行ってまいります。

6月20日に緊急シンポジウム、沖縄の方に行きまして、基地問題で徳之島の状況等を報告いたしました。

同時に、普天間基地辺野古を前回議員の方々と同席できませんでしたので、単独で視察を行ってまいりました。

6月22日に認定農業者総会がございまして、このときに伊仙町の農業委員の方々全員との意見交換会もありました。

伊仙町の農業委員の意識改革が必要だというふうに私は感じました。

龍郷に比べて若返りが増えているような気がいたしますので、次期農業委員の推薦のときは、若い、やる気のある、そういう方々を推薦するようにお願いいたしたいと思います。

6月28日に広域連合議会がございまして、当町の小島出身の市村さんという方が、チャレンジ25という形で、徳之島 3町での温暖化対策の事業、これは 100%補助事業を獲得いたしまして、まずは伊仙町の庁舎に今、コーラルを敷いて、また、これは耐熱材というものを塗ったりして、今、効果を見ているところであります。

7月15日・16日に農業農村整備事業の中央要請活動を行ってまいりました。

このとき、この土地改良事業に関しまして、平成21年度並の要望をお願いをいたしました。

農水省の方で非常に厳しいような意見でございました。

国交省の方では、強く平成21年度並を要求いたしましたけれども、皆さんご存じのとおり、平成22年度比の 120%ということで今、概算要求が上がったところであります。

政権の民主党党首がどうなるかという状況の中で、この特別枠の13億というものがどうなるか、今後、油断を許さない状況でございます。

7月23日に子ども議会がありまして、今回提案してあります、ポイ捨て禁止条例など、また安全マ

ップなどの提案がございました。

第24回夏まつりが 8月 1日に行われまして、当町出身の里見しのぶさん、ジュリオさん、とし、地元出身の歌手の方々をお呼びいたしまして、面縄港で盛大に行われました。

8月 7日から 8日にかけて、米軍基地移設反対徳之島一周のたすきリレー、これは平和集会在、泉芳朗碑の前を出発して、また戻ってくるという形で、夜間を通して島内で約 3,000人の方が参加して、多くの方々がたすきリレーを成功させました。

8月14日には、徳之島中央家畜市場の起工式が行われまして、これは十数年来の課題でありましたけれども、場所が天城町西阿木名と書いてありますけれども、これは三京地区に起工式を行うようになりまして、来年の 4月セリから完成いたしまして、月 1回のセリ市になります。

そうすれば徳之島の畜産は、また飛躍的に発展していくことになると思います。

8月17日に、国民健康保険運営協議会がございまして、不納欠損処理等の問題を協議いたしました。

6月議会におきまして議会とお約束いたしました、来年度の国保税の徴収率を93%に向かって、今、強気に職員ががんばっている状況でございます。

8月20日は、先ほど議長からもあったように全員協議会を開きまして、障がいのある子どもについて、いろいろ勉強会がございまして、その成果もありまして、犬田布中学校に、筋肉に障がいのある子どもが入学するというふうな前向きの政策が実現いたしました。

8月25日に、J A あまみの徳之島地区の野菜部会の総会がありまして、いろんな状況を、北海道が今年も不作だということで、馬鈴薯の今年も非常に価格的には期待されそうな状況であります。

翌26日には、肉用牛振興大会総会が伊仙町の大会がございまして、口蹄疫でいろいろ農家の方々は不安な思いをされましたけれども、7月・8月セリは予想よりは値段も良い状況だったようであります。

9月 2日には行政懇談会と港湾関係の市町村懇談会がございました。

この中で、徳之島町・天城町から出ました、亀徳港・平土野港、いずれかにクルーズ船が接岸できるような形での要望をいたしたところであります。

以上、行政報告といたします。

○議長（常 隆之君）

以上で諸報告を終わります。

△ 日程第 5 陳情第14号 新校舎完成後のグラウンド整備

△ 日程第 6 陳情第15号 30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について

○議長（常 隆之君）

陳情第14号、新校舎完成後のグラウンド整備、陳情第15号、30人以下学級実現、教育賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請についてを議題とします。

第 2回定例会閉会后に、これまで受理した陳情は、陳情第14号、新校舎完成後のグラウンドの整備、

陳情第15号、30人以下学級実現、教育賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請についての2件があります。

2件の陳情を、お手元にお配りした陳情書の写しのとおり、所管の常任委員会に付託します。

△ 日程第7 発議第9号 交通事故防止に関する決議

○議長（常 隆之君）

発議第9号、交通事故防止に関する決議を会議規則第92条第2項の規定によって、委員会付託を省略し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

発議第9号を議題とします。

本案について、美島君に提案理由の説明を求めます。

○13番（美島盛秀君）

発議第9号、伊仙町交通事故防止に関する決議の提案理由の説明をいたします。

現下の交通情勢については、本年当初から続いている交通人身事故多発傾向に一向に歯止めがかからず、昨年同期の発生数を迫るペースで推移しています。

伊仙町におきましても本年は交通人身事故が増加傾向にあり、交通死亡事故の抑止と交通事故総量抑止は緊急の課題であります。

よって、本町議会は、警察や交通機関と連携し、町民一体となって交通事故抑止に対する姿勢を明確に示すとともに、全ての町民が交通事故の被害に遭わない、起こさないための防止策を積極的に推進するため、徳之島警察署から交通課長からの提案です。

○議長（常 隆之君）

これから発議第9号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから発議第9号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから発議第9号について採決します。

お諮りします。

発議第9号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第 9号、交通事故防止に関する決議は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第 8 発議第10号 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書

○議長（常 隆之君）

発議第10号、臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書を会議規則第92条第 2項の規定によって、委員会付託を省略し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

発議第10号を議題とします。

本案について、美島君の提案理由の説明を求めます。

○1 3 番（美島盛秀君）

発議第10号、臨時会の招集を議長に付与することを求める意見書について、提案理由の説明をいたします。

地方自治は、憲法で言われる二元代表制が明確に位置づけられており、議事機関としての議会は、その一翼として首長と対等の立場に置かれているとされています。

しかしながら、現行の地方自治法においては、議会の招集権は首長にあり、一定の要件の下における臨時会の招集請求権が議長及び議員にあるのみで、地方自治の本質からして、対等にあるとは言えない現状であります。

また、議長等が臨時会の招集請求を行っても、首長が議会を招集しない事例も出てきており、このことは憲法及び地方自治法の主旨を著しく損なうものとなっております。

現行の地方自治法では、具体的な措置等を講ずることができず、速やかな地方自治法の改正による議長への招集権の付与が必要となっているため、町村議会議長会の町田会長からの提案です。

○議長（常 隆之君）

これから発議第10号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから発議第10号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから発議第10号について採決します。

お諮りします。

発議第10号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第10号、臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書は、原案のとおり可決し、関係先に提出することに決定しました。

△ 日程第 9 報告第 3号 平成21年度健全化判断比率

△ 日程第10 報告第 4号 平成21年度資金不足比率

○議長（常 隆之君）

報告第 3号、平成21年度健全化判断比率、報告第 4号、平成21年度資金不足比率の 2件を一括して議題とします。

説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

報告第 3号及び第 4号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、健全化判断比率、公営企業会計の資金不足比率を監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（常 隆之君）

これから報告第 3号・4号の意見について一括して質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

以上で報告第 3号、平成21年度健全化判断比率、報告第 4号、平成21年度資金不足比率の 2件の報告を終わります。

△ 日程第11 諮問第 1号 人権擁護委員候補の推薦

○議長（常 隆之君）

諮問第 1号、人権擁護委員候補の推薦について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

諮問第 1号の提案理由の説明をいたします。

諮問第 1号は、人権擁護委員に欠員が生じたので、人権擁護委員法第 6条第 3項の規定において提案し、意見を求めるものであります。

ご審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（常 隆之君）

お諮りします。

本件は、お手元にお配りしました意見のとおり答申したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第 1号、人権擁護委員の推薦については、お手元にお配りしました意見のとおり答申することに決定しました。

△ 日程第12 議案第35号 伊仙町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する
条例の制定

△ 日程第13 議案第36号 町道の一部変更

△ 日程第14 議案第37号 伊仙町過疎地域自立促進計画の策定

△ 日程第15 議案第38号 平成22年度伊仙町一般会計補正予算（第 3号）

△ 日程第16 議案第39号 平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 3号）

△ 日程第17 議案第40号 平成22年度伊仙町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 1号）

△ 日程第18 議案第41号 平成22年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 2号）

△ 日程第19 議案第42号 平成22年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 2号）

○議長（常 隆之君）

議案第35号、伊仙町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害防止に関する条例の制定から議案第42号、平成22年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 2号）までの 8件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

議案第35号から第42号までの提案理由の説明をいたします。

第35号は、伊仙町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例を新規に制定するものであります。

議案第36号は、町道 2路線の一部変更について提案してあります。

議案第37号は、伊仙町過疎地域自立促進市町村計画を策定することについて、過疎地域自立促進特別措置法第 6条第 1項の規定及び地方自治法第96条第 2項の規定により提案してあります。

議案第38号は、平成22年度一般会計の既定の予算に変更が生じたため、地方自治法第 218条第 1

項の規定により提案してあります。

議案第39号は、平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計、議案第40号は、平成22年度伊仙町老人保健特別会計、議案第41号は、平成22年度伊仙町介護保険特別会計、議案第42号は、平成22年度伊仙町簡易水道特別会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第 218条第 1項の規定により提案してあります。

以上、今定例会に提案してあります、議案第35号から議案第42号までの 8件の提案理由について説明いたしました。

ご審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（常 隆之君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（稲 隆仁君）

議案第35号よりの補足説明を行います。

議案第35号、伊仙町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例の制定につきましては、7月23日の子ども議会において提案され、児童生徒達の奉仕作業等においてタバコのポイ捨て等が多いこと、更には、景勝地・観光地においての牛のふん等について非常なる迷惑であるということ踏まえ、今回、伊仙町の条例として制定するものであります。

ご審議よろしく願います。

議案第36号、町道の一部変更についてでございますけれども、2路線、宮本東線につきましては、起点・終点の変更に伴う96mの道路延長増、並びに佐田当線につきましても、起点・終点の変更に伴い97.4mの延長増による変更でございます。

議案第37号につきましては、伊仙町過疎地域自立促進計画が平成21年度までの前期 5カ年が終了いたしました、22年度より改めて策定するものであります。

過疎法の変更により、今回より 6カ年の計画策定となります。

よって、22年度より27年度までの計画書を提示してございます。

ご審議よろしく願います。

議案第38号、平成22年度伊仙町一般会計補正予算（第 3号）について、ご説明いたします。

平成22年度伊仙町一般会計補正予算（第 3号）は、既定の総額46億 2,179万 7,000円に歳入歳出それぞれ 1億 8,233万 6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を48億 413万 3,000円とするものであります。

4ページをお願いいたします。

総括。

歳入歳出補正予算、事項別明細書、歳入について、ご説明申し上げます。

款の 8、地方特例交付金、補正前の額 912万 2,000円に補正額 640万 9,000円を増額補正し、1,553万 1,000円とするものです。

主なものにつきましては、児童手当及び子ども手当特例交付金の増によるものです。

款の 9、地方交付税、27億 9,275万 2,000円に 6,314万 5,000円を増額補正し、28億 5,589万 7,000円とするものであります。

款11、分担金及び負担金、 6,951万 6,000円に私立保育所負担金として90万円を増額補正し、 7,041万 6,000円とするものです。

款13、国庫支出金、 4億 2,752万 4,000円に私立保育所児童措置費として 934万 1,000円を増額補正し、 4億 3,686万 5,000円とするものです。

款14、県支出金、 3億 554万 9,000円に同じく私立保育所児童措置費 467万 2,000円、地域子育て創生事業補助金 4,392万 7,000円と計 4,982万 1,000円を増額補正し、 3億 5,537万円とするものです。

款18、繰越金、 5,254万 6,000円を増額補正し、 5,254万 7,000円とするものです。

款19、諸収入、 7,374万 6,000円に農業者年金受託事業収入として17万 4,000円を増額補正し、 7,392万円とするものです。

歳入合計46億 2,179万 7,000円に 1億 8,233万 6,000円を増額補正し、48億 413万 3,000円とするものです。

続きまして歳出についてご説明いたします。

8ページをお願いいたします。

歳出、款 1、議会費、目 1、議会費、 7,832万 5,000円に32万 7,000円を減額補正し、 7,799万 8,000円とするものであります。

主なものにつきましては、給料、職員手当、共済費、人件費の減でございます。

この後、総務費、民生費等におきまして、主なものは人件費の増減でございますけれども、当初予算作成時、12月から予算編成を行いますけれども、その時点での人員配置と 4月の定期異動によっての差額分の増減が主な理由でございます。

続きまして総務費、目の 1、一般管理費、 3億 5,670万 3,000円に 1,626万 6,000円を増額補正し、3億 7,296万 9,000円とするものです。

給料、職員手当、共済費等の増額によるものでございます。

目 2、財産管理費、 1,032万 4,000円に 180万円を増額補正し、 1,212万 4,000円とするものでありますけれども、修繕費として地籍のクーラーが破損した関係でクーラー修繕料60万円、役務費20万円、町村会自動車損害共済負担金として増額補正してあります。

18の備品購入費 100万円につきましては、議会委員会室の机・椅子等の取り替えでございます。

目 4、電算システム費、 1,300万 3,000円に 100万円を増額補正し、 1,400万 3,000円とするものであります。

備品購入費として、パソコン、だいぶ古くなりましたのでパソコン購入費として 100万円を計上してあります。

9ページをお願いいたします。

目の7、会計管理費、2,285万7,000円に93万8,000円を増額補正し、2,379万5,000円とするものでありますが、給与、職員手当、共済費の人件費でございます。

目の9、企画費、6,313万1,000円に689万7,000円を増額補正し、7,002万8,000円とするものであります。

人件費等の増額補正、及び13の委託料、町政要覧作成委託料として210万円を計上しております。

目の10、徳之島交流ひろば「ほーらい館」運営費、6,646万1,000円に588万3,000円を増額補正し、7,234万4,000円とするものでありますが、給料、職員手当、共済費の人件費増によるものであります。

10ページをお願いいたします。

目15、子育て支援ネットワーク事業費、及び16、子宝の町から子育ての町推進事業費、17の子宝の町再構築推進事業費につきましては、子育て支援事業として今回100%補助による新規事業であります。

15の子育て支援ネットワーク事業費に2,584万5,000円、システム開発委託費として1,961万5,000円、備品購入費、パソコン購入、これは各小中学校、諸々各施設へのパソコン導入でございます。

目16の子宝の町から子育ての町推進事業費、子育て支援の民間グループの育成及び放課後児童クラブ育成等の目的で設立された事業であります。

805万9,000円を計上してあります。

8の報償費、講師謝礼金45万円、子育て支援のグループ育成によるものであります。

諸々の研究費、費用弁償として30万、需用費として消耗品21万8,000円、役務費2万1,000円、通信運搬費でございます。

使用料及び賃借料につきましては会議室等の借上料、備品購入費として701万円を計上してありますけれども、これは放課後児童クラブ時の園児の移動を目的とするマイクロバス購入を計上してあります。

目の17、子宝の町再構築推進事業費につきましては、子育て支援のNPOの立ち上げを図り、人材育成等を図る目的で設立された事業であります。

1,002万3,000円を計上してあります。

主なものとしたしましては、11の需用費の修繕費300万でございますけれども、各施設と体育館、役場等におきましてのベビールームの設置、改良費等でございます。

これにつきましては、夏祭りで、インターネットによります、授乳場所等の設置が必要であればということのご意見がありました。諸々、こういうのを含めました段階で、やはり子育て関係を推進していく上においては授乳室等のやはり設置が必要ではないかということで計上してあります。

総務費の項の2、町税費、税務総務費でありますけれども、人件費の減額によるものであります。

総務費の戸籍住民基本台帳、4,920万7,000円に74万1,000円を増額補正し、4,994万8,000円と

するものでありますけれども、人件費の増減によるものでございます。

12ページをお願いいたします。

3の民生費、項 1、社会福祉費、目、社会福祉総務費、3億 3,021万 8,000円に 8,285万 9,000円を増額補正し、4億 1,307万 7,000円とするものであります。19節、負担金補助金及び交付金に 6,612万 2,000円を計上してあります。特別養護老人ホームの16床分の増床補助金として計上してあります。

目の 5、国民年金事務費、836万 4,000円に 140万 3,000円を減額補正し、696万 1,000円とするものであります。人件費の減額によるものであります。

児童福祉費、児童総務費におきましても人件費 218万 6,000円の増額でございます。

13ページをお願いいたします。

目 2、へき地保育所費、2,404万 1,000円に82万円を増額補正し、2,486万 1,000円とするものであります。光熱費並びに児童園児の移動による車借上料を計上してあります。

目の 3、私立保育所費、1億 8,708万 2,000円に 2,102万 8,000円を増額補正し、2億 811万とするものでありますけれども、幸徳保育所・わかば保育所・伊仙保育所それぞれの園児の増による負担金補助金増でございます。

款の 4、衛生費、保健衛生費、衛生総務費につきましては、人件費の減額によるものでございます。

3の清掃費、1億 9,074万 9,000円に 871万 8,000円を増額補正し、1億 9,946万 7,000円とするものでありますけれども、これは徳之島アイランド広域事務組合負担金として人件費負担分の 871万 8,000円増であります。

1人体制で派遣されておりましたけれども、加工センター事業において人員を 2人体制とした関係による人件費の増であります。

ページ14ページをお願いいたします。

目の 5、地域グリーンニューディール基金事業費につきましては、予算の組み替えでございます。

目の 6、予防費、737万円に 262万 6,000円を増額補正し、999万 6,000円とするものでありますけれども、負担金補助金及び交付金といたしまして、新型インフルエンザワクチン接種助成金として本年度も 255万円を計上してございます。

一応65歳以上への補助ということであります。

目 7の保健センター運営費につきましては、減額 465万円につきましては人件費の減額でございます。

目の 8、健康増進事業費、1,752万 7,000円に96万 3,000円を増額補正し、1,849万円とするものでありますけれども、償還金利子の割引料といたしまして過年度補助金負担金精算となっておりますけれども、前年度女性特有がん検診補助の実績精算還付でございます。

96万 3,000円の返納となっております。

15ページをお願いいたします。

15ページの 4、農業総務費につきましては、人件費の減 347万 9,000円となっております。
農林水産業費、項の 2、農地費、農地総務費につきましても人件費の減額によるものでございます。
ページ16ページをお願いいたします。

6の商工費、1、商工費、観光費、535万 9,000円に41万 7,000円を増額補正し、577万 6,000円とするものでありますけれども、旅費並びに負担金、伊仙町観光協会補助金として30万円を計上して
ございます。

款の 7、土木費、土木総務費につきましても人件費の減によるものでございます。

道路橋梁費、目の 1、過疎対策事業につきましては、委託料と工事請負費の組み替えによるもので
ございます。

目の 3、道路維持費、1,625万 3,000円に 560万 1,000円を増額補正し、2,185万円とするもので
ありますけれども、町道補修工事費の賃金需用費、そして重機借上料と原材料の増額補正でございま
す。

項の 4、住宅費、目 1、住宅管理費、142万 9,000円につきましても、住宅修理等に関連する賃金
等の増額でございます。

8、消費費、項の 1、消費費、目 1の常備消費費、1億 1,838万 3,000円に 232万 5,000円を増額
補正し、1億 2,070万 8,000円とするものでありますけれども、徳之島地区消防組合負担金、これは
デジタル化無線電波調査費用としての負担金でございます。

防災まちづくり事業費35万 3,000円につきましては、修繕費として計上してあります。

18ページをお願いいたします。

18ページの教育費、目の 2、事務局費につきましては人件費49万 7,000円の減額となっております。
教育費の小学校費につきましては、光熱費50万の増額補正となっております。

項の 3、中学校費、学校管理費につきましては、25万 2,000円の増額補正、人件費の増によるもの
であります。

19ページをお願いいたします。

社会教育総務費、6,391万 2,000円に 440万 6,800円を減額補正し、5,944万 4,000円とするもの
でありますけれども、人件費の減でございます。

目の 2、公民館費、257万 7,000円に 1,182万円を増額補正し、1,439万 7,000円とするものであ
りますけれども、11の需用費、東西公民館の修繕費12万円、委託料、町単独工事設計委託料70万計上
してございますけれども、工事請負費の浄化槽改修工事 1,100万円とともに計上してございます。

以上、既定の予算総額46億 2,179万 7,000円に 1億 8,233万 6,000円を増額補正し、歳出合計を48
億 413万 3,000円とするものであります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

議案第39号の補足説明を申し上げます。

平成22年伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 3号）であります。

既定の歳入歳出予算の総額13億 2,039万 5,000円に歳入歳出それぞれ21万 5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額13億 2,061万円とするものであります。

5ページの方をお開けください。

歳入。

款10、繰入金、1、他会計繰入金、1、一般会計繰入金ということで、事務費繰入金21万 5,000円であります。

歳出につきまして、次のページ 6ページをお開けください。

11、諸支出金、1、償還金利子及び還付加算金、目の 3、償還金、これが国庫負担金の実施に伴う返納金であります。

続きまして、議案第40号、平成22年度伊仙町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 1号）について説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額26万 2,000円に歳入歳出それぞれ 1万円を増額し、歳入歳出予算の総額を27万 2,000円とするものでございます。

5ページの方をお願いしたいと思います。

歳入です。

款 4、繰入金、項 1、一般会計繰入金、目 1、事務費繰入金、これは支払基金の過年度償還金 5,000円であります。

5、繰越金、項 1、繰越金、目 1、繰越金、これも前年度の繰越金であります。

5ページ、次のページ、お願いしたいと思います。

歳出。

款 3、諸支出金、項 1、償還金、1、償還金、1万円でありますけれども、支払基金の過年度償還金であります。

続きまして議案第41号、平成22年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 2号）についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額 8億 7,839万 6,000円に歳入歳出それぞれ 1,048万 3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額 8億 8,887万 9,000円とするものでございます。

5ページの方をお願いしたいと思います。

歳入。

款 4、県支出金、項 1、県負担金、目 1、介護給付費負担金、2の介護給付費負担金、前年度分でありまして 193万 9,000円、款の繰入金、項の 2、基金繰入金、1の介護給付費準備基金繰入金、600万 9,000円ということであります。

款の 6、諸収入、項の 2、雑入、目の雑入、これは徳之島地区介護保険組合の負担金精算返納金に

よる39万 4,000円であります。

款の 7、繰越金、項の 1、繰越金、目の 1、繰越金、これも償還金ということでありまして、 214万 1,000円であります。

歳出の方、次のページであります。

款 1、総務費、項 1、総務管理費、 1、一般管理費、需用費の 3万円ということであります。

款の 2、保険給付費、 1、介護予防サービス諸費、これは財源振り替えであります。

国庫支出金に 193万 9,000円増で、一般財源から 193万 9,000円減額ということであります。

款の 6、諸支出金、項 1、償還金及び還付加算金、 2の償還金、この中で地域支援事業過年度精算償還金でありますけど、 597万 7,000円の内訳を申し上げます。

国庫負担金 272万 5,625円、県負担金 136万 2,813円、支払基金 188万 8,931円、合計で 597万 7,000円ということであります。

介護給付費の過年度精算金実績でありますけども、 447万 6,000円。

以上であります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○水道課長（中熊俊也君）

水道課から、22年度（第 2号）の補正予算について説明させていただきます。

平成22年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 2号）。

既定の歳入歳出予算の総額 2億 5,624万 8,000円に歳入歳出それぞれ 246万円を増額し、歳入歳出予算の総額 2億 5,870万 8,000円とするものです。

5ページをお願いします。

歳入。

款 3、繰入金、項 1、繰入金、目 1、繰入金、補正前の額の 4,922万 7,000円に51万 3,000円を増額補正しまして、 4,970万円。

続きますて款 4、繰越金、項 1、繰越金、目 1、繰越金、補正前の額の 1,000円に 194万 7,000円を増額補正しまして、 194万 8,000円とするものです。

続きますて 6ページをお願いします。

歳出。

款 1、水道事業費、項 1、一般管理費、目 1、一般管理費、補正前の額の 3,147万 2,000円に51万 3,000円を増額補正し、 3,198万 5,000円とするものであります。

これは人件費の増額によるものです。

続きますて款 1、水道事業費、項 2、源水浄水費、目 1、源水浄水費、 2,869万 4,000円に 4万 8,000円を増額補正いたしまして 2,874万 2,000円。これは旅費であります。

続きますて款 1、水道事業費、項 3、排水給水費、目 1、排水給水費、補正前の額 239万 6,000円に 189万 9,000円増額補正いたしまして、 429万 5,000円とするものです。

内容は、需用費の修繕費に 100万円、14の使用料及び賃借料に重機借上代といたしまして50万円、16の原材料費といたしまして39万 9,000円。

以上です。

○議長（常 隆之君）

以上で提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております、議案第35号、伊仙町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例の制定から議案第42号、平成22年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 2号）までの 8件の審議を中止します。

これから休憩します。

休憩 午前 11時52分

再開 午後 1時20分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

- △ 日程第20 認定第 1号 平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算
- △ 日程第21 認定第 2号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- △ 日程第22 認定第 3号 平成21年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算
- △ 日程第23 認定第 4号 平成21年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算
- △ 日程第24 認定第 5号 平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- △ 日程第25 認定第 6号 平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算
- △ 日程第26 認定第 7号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- △ 日程第27 認定第 8号 平成21年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算

○議長（常 隆之君）

認定第 1号、平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算から認定第 8号、平成21年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算までの 8件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

認定第 1号から認定第 8号までは、平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成21年度伊仙町老人保健特別会計歳入歳出決算、平成21年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算、平成21年度伊仙町上水道企業会計歳入歳出決算を作成いたしましたので、監査委員の意見を付して議会の承認を求めます。

以上、今定例会に提案してあります認定第 1号から認定第 8号までの 8件の提案理由の説明をいたしました。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（常 隆之君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（稲 隆仁君）

決算につきまして補足説明を行います。

歳入歳出決算における主要施策の成果説明書 4ページをお願いいたします。

ピンクの表紙の成果説明書でございます。

4ページの連結実質赤字比率の状況という総括表 2がございますけれども、今議会の冒頭で報告いたしました、報告第 3号、平成21年度健全化判断比率について、並びに報告第 4号、平成21年度資金不足比率について若干説明いたします。

表のとおり一般会計と一般会計等の実質収支額 1億 5,254万 7,000円。

「ほーらい館」特別会計 345万 3,000円。

一般会計で小計 1億 5,600万円の黒字を括ってございます。

よって、実質赤字比率が黒でございます。

△の4.58%と出ております。

下の※で注意書きがございますけれども、実質収支または連結実質収支が黒字である場合は、負の値で表示されるということで、黒字でございますので△の4.58%と出ております。

更に連結実質赤字比率につきましては、国民健康保険事業会計が△の 8,042万 4,000円と赤字で括っておりますけれども、介護保険、老人保健、後期高齢者医療保険、並びに上水道事業、簡易水道事業、それぞれ黒字で決算を括っております。

トータル実質、連結黒字が合計額 2億 5,854万 7,000円となっており、実質赤字比率の黒字でありまして、△の7.59%という形になっております。

この報告が報告第 3号に載っております。

実質赤字比率、連結実質赤字比率との配分で示されております。

なお、実質公債比率につきましては14.6%となっております。

将来負担比率が 171.1%となっております。

更に、資金不足比率でございますけれども、4ページの表の右側、上水道事業の黒字、そして法非適用企業の簡易水道事業も 194万 6,000円の黒字で括られている関係上、資金不足はないということでもあります。

なお、その他の詳細につきましては、決算審査特別委員会においてご説明申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（常 隆之君）

以上で提案理由の説明を終わります。

質疑に入る前に、提案理由の説明があった 8つの案件は、後ほど決算審査特別委員会に付託する関係上、1回1項目質疑をお願いしたいと思います。

これから質疑を行います。

○5番（明石秀雄君）

歳入歳出決算書の6ページです。

歳入の方で多額の不納欠損が出ておりますので、特に法人の不納欠損について、お尋ねをいたします。

この法人には、何業者、何法人の滞納分なのか。欠損分なのか。

または、現在活動している法人、または活動していない、それぞれの件数をお願いしたいと思います。

○税務課長（池田俊博君）

お答えいたします。

不納欠損をしたんですが、この不納欠損をした法人に関しては4法人で、現在においては活動はしていない、廃業している法人でございます。

あと、ちなみに、成果額報告書の方の31ページの方をご覧くださいと思います。

31ページの、これは税務課の方の実績報告という形ですけど、その右側の方の真ん中の方に「平成21年度不納欠損処分の税別状況」というのを記載してございますが、これは21年度中において、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税において、伊仙町で不納欠損をした人数及び金額でございますので、参考にしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（常 隆之君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号、平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算から認定第8号、平成21年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算までの8件は、議長及び議会代表監査委員を除く12名の委員で構成する、平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他7特別会計歳入歳出決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号、平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算から認定第8号、平成21年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算までの8件は、議長及び議会代表監査委員を除く12名の委員で構成する、平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他7特別会計歳入歳出決算審査特別委員会を設置し、

これに付託することに決定しました。

これから平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他 7特別会計歳入歳出決算審査特別委員会の委員長、副委員長の互選を行っていただきます。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時35分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他 7特別会計歳入歳出決算審査特別委員会の委員長に美島君、同じく副委員長に清水君が互選されましたので、報告します。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 1時37分

～総務文教厚生常任委員会～

開会 午後 1時40分

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

総務文教厚生常任委員会を開きたいと思います。

この件に関しましては先日、水問題で、全議員、それから町長、水道課を含めて水問題の調査を行ってまいりました。

この件に関しましては、総務文教厚生常任委員会で水問題を調査するという事を議会で話し合いをもっておりますので、これから委員会を開きたいと思います。

執行部の皆さんにも意見等、あるいは質疑等があると思いますので、よく聞かれて、お答えをお願いいたしたいと思います。

現地調査を先日行ってきましたので、各総務文教厚生委員の皆さん、そして経済常任委員の皆さん、経済建設常任委員の皆さんの意見を賜りたいと思います。

それから町長、水道課の方の意見も賜りたいと思います。

そして後もって水道審議会等の意見を賜り、議員発議として提出・提案したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは皆さんから意見を賜りますので、よろしく願います。

ご意見のある方は、席番号を挙手で願います。

はい、どうぞ。

○10番（杉並廣規君）

お尋ねをいたします。

課題についてですが、濁りがあるということですが、いつ頃、どのように濁りがあったのかですね。臭いが、どういうのがあったのか。

たまに異物が出るということですが、どういう異物が出たのか。

また、課題の4番目には、たまに断水があるということですが、なぜ断水するのか。

この点についてお尋ねをします。

○水道課長（中熊俊也君）

濁りは、毎年、梅雨時期に濁りの問題はあるということだったんですけど、今回は梅雨時期には濁りの苦情等なかったんですが、大雨降ったり、あと暑くなったりし始めて臭いがする、濁りが出てきたということで、6月の後半から7月、暑くなり始めた頃にですね、そういう苦情がかなり出ました。

異物が出たというのは、その後、土と言うか、それに混っているようなのが見受けられました。

その電話で苦情があった方の所まで行ってですね、確認しましたら、やはり藻のようなのが出たり、土に含まれた成分みたいなのが見受けられました。

そして断水もまた、この集中豪雨的な雨で源水の方が濁ってしまっていて、それを浄化する能力がなかったと思いますが、そういうことで土が詰まって断水したこともありました。

しかし、現在は、まず8月の3日に活性炭、臭いを活性炭で取っているということで、活性炭の入

れ替え。約 2年半くらい尺八の活性炭を入れて入れ替えをしてなかったみたいですが、それを 8月の 3日に交換しました。

その後、それでも臭いがあるということで、防災タンク、銀色のタンクが伊仙町には 4ヵ所あります。義名山の運動公園の上の方にあるようなタンクが 4ヵ所ありますが、それを順次洗いまして、洗浄しまして、それから前処理機、緩速濾過機には前処理機というのがあるんですけども、その前処理機を通して尺八の緩速濾過に入れたり、いろんな工夫をしました結果、臭いもなくなり、濁りもなくなって、今ではかなり水が良くなったよという電話も何本か来ています。

以上です。

○10番（杉並廣規君）

活性炭を 8月 3日に 2年半ぶりに替えたということですが、これは毎年入れ替える方法等はできないのか。

それから、大雨が降ったときにですね、そういうときに、ああ、これは大雨が降ったから、そういうときには源水を止めておって、1日くらい止めておってする方法とか、そういうことは考えられないのか。

それと、昨日見たんですが、尺八ですか、藻があるということですが、いろいろ浮いてましたね。

あれを私達、飲んでいると思うと、何と言いますか、水道水は飲めない気がするんですが、また、その他にですね、ここに方策としては10項目書いてあるんですが、これを計画的に水道課で実施をしていく、そのような計画等はないのか。

行き当たりばったりじゃなくて、3ヵ月いっぺんくらい浄水場の中を掃除をするとかですね、そういう職員としてのやる気のある計画等がないのかどうか。

それは実施をしていく努力、そういう努力をできるのかどうか。

それにつける財源等、町長は出せるのかどうか。

そういう前向きな水道行政をしていただきたいと思うんですが、町長の昨日の現場等を見てどのよう感じられたのか、お尋ねをいたします。

○水道課長（中熊俊也君）

ここに、現場をよく回っています徳永が来ていますので、徳永の方から分かる範囲内で答えていただきまして、補足的に私がまた答えたいと思います。

○水道課係長（徳永正大君）

水道課の徳永です。

10の計画が挙げられていますが、「浄水場のスキ取り回数を増やす」というのは、計画的にはやって回数を増やしていくことは可能です。

「各浄水場の前処理機を設置し、前処理機を通った水を緩速濾過する」というのは、ちょっとこれは前処理機を通して処理した水を緩速濾過に通すというのはどうかと思います。

前処理機を通した水を緩速濾過に流して、また緩速濾過を利用するといった形を取れるとは思いま

す。

そして、「活性炭の交換時期を早める」とありますが、活性炭の時期を早めるというのは可能だと思います。

「防災タンクの中継槽の清掃を計画的に行う」というのは、今日も行って中部浄水場の沈砂池の掃除をしていた途中ではあります。

これも計画的にできると思います。

配水池の洗浄の、この前、大雨で水が濁ったりした際にこういう問題が出たので、そういうのを計画的にやっつけていこうと思っております。

中部ダムの取水口の位置及び清掃は、ダイバーを頼んだり、いろいろな面もあるので、すぐやるということにはいかないと思いますが、計画的にはできると思います。

地下水のポンプも、この前、3ヵ月くらい前にポンプが故障して急遽替えることになったんですけど、高額な金がかかっておりますので、予備ポンプというような形を取れば良いのかなと思っております。

○水道課長（中熊俊也君）

次の2点に関しましては、これは黒い字、太い字で書かれていますが、特にこの2つを整備することでかなりの濁りはなくなるし、臭いはなくなるしということですね、水の断水も少なくなるしという、また異物の混入とかもなくなるんじゃないかということで太い文字で書いたんですけども、昨日回った中で、議長の案内で行った源水の方ですが、これはコンサルタント等をですね、水道の専門家等をですね、呼びまして、その方法とか水量とか調査した上で計画を立てて、源水まで、今、中部ダムを使っている、あの源水じゃなくて、直接尺八に持ってこれるような状態にできれば、今よりもっと素晴らしい水が飲める、供給できると思ってます。

あと、今、西部地区の方で老朽管の布設替え工事を行っていますが、来年、再来年までで大体西部は終わる予定ですが、その後になると3年、4年後、東部地区に取っかかってですね、かなり、その改善されるのが遅れると思いますので、何か予算が獲得できるのでありましたら、なるべく早くですね、これも整備できたら、もっと良い状況になると思います。

また、湧水率もかなり上がってくるものだと思っているところであります。

以上です。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

予算関係に関して町長の考えをお願いします。

○町長（大久保 明君）

杉並議員の質問に関しまして、今、水道課長、そして担当の方から説明がありました。

中部ダムの状況も年次的に徐々に沈殿物が多くなったり、また、今年のように集中豪雨などがありますと、混濁もかなり強くなってきていると思います。

今、説明があったように、給水口を移動することなどは検討可能だと思います。

ただ、聞きますと、これは一時ストップするという事は非常に危険な状況になるそうでありますので、それはできないと思っております。

活性炭の年次の更新などは、これは問題なくやっていかなければならないと思っております。

昨日、各浄水場を視察した中で、いろいろ緩速濾過とか急速濾過機などがありますけれども、これも今後も気候変動などが多くなってまいりましたので、集中豪雨、今年のような状況に少なくとも対応できるような施設の維持管理、そして更新などは積極的にやっていかなければならないと思います。

これは人間の命に関わることでありますので、優先的に予算措置をしていかなければならないと思っております。

以上です。

○10番（杉並廣規君）

昨日、皆さんも見られたものですが、議長が案内した源水ですね、昔もこれは取っておったはずなんですよ。

跡もあったと思うんですが、現場を見た方は。

源水から取っておった水をね、またこの今、中部ダムからまた取らなくてもね、源水から繋いでくる方法、そういう予算の計画とかね、そういうこともしないと、ぜひともダムの水を汲み上げて、濁ったのを汲み上げてどうのこうのするよりも、おいしい水を山の方から直接取ればね、済むことですから、そういうこともあんなんかの執行部の知恵のどれくらい動かしているか、ぜひそういうところも考えて、町長が今おっしゃっていますから、財源は出てくると思います。

それと、あちこちの源水等ですね、この清掃等、計画的に。

ただ見てるんじゃないなくて、ただ担当に任すんじゃないなくて、課長が足で稼いで、ぜひ町長に具申して、水道行政、立派な水道行政になるように。

いつのときは中熊課長だったよと言われる、ぜひ水道行政を進めていただきたいと思います。

終わります。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

他にございませんか。

○11番（琉 理人君）

昨日、水道の問題で視察をいたしまして、今、東部地区の異臭、また濁りということで、この間から問題になっておるわけですが、その要因といたしましては、人的原因なのか、これは職員の仕事内容によって、ただいま先ほどの活性炭の取り替えるといった形とか、また気象、天災の原因なのか、また機械・設備の原因なのかということで問われるわけでございますが、昨日視察をした結果、東部の浄水場で原因となっている濁りは、やはり面縄の浄水場、東部浄水場の老朽化がひどくて、そこからの原因ではないかと思われるんですが、今回の原因は何なのか。何だったのか。

まず、これを確認をしたいと思いますが。

○水道課長（中熊俊也君）

今回の濁りの原因は、源水の濁りで、この濾過が追いつかなかったということです。

○11番（琉 理人君）

源水も面縄の浄水場の源水なのか、尺八、義名山の源水なのか。どちらでしょうか。

○水道課長（中熊俊也君）

面縄の方の源水の方が悪かったようです。

○11番（琉 理人君）

一応皆さん委員の方々も昨日見てお分かりのとおり、面縄の浄水場の方は、周りが柵もされてない状態で、もうタンクもセメントが浮いた形で、いつ崩落するか分からないような状況で、水道課の皆さんもそういう中で必死に砂を入れ替えて濾過をして今までずっと水を供給しているわけですが、町長に伺いますが、こういった状況で老朽化した施設をこのままずっと使うのも、もう先が見えていると思いますが、ここで東部の浄水場、またこれからいろんな水道審議会をして開かれると思うんですが、早急な形で東部の浄水場の老朽化に伴う、また、これに関する予算を付けて、入れ替えるなり、また、手を加えるなりという形の検討はされているのか、お伺いをします。

○町長（大久保 明君）

今、上水と簡水を統合するような指導があります。

統合する前に、いろんな補助事業等が多いような状況でありますので、その中で現状をですね、現場の方々と再度把握しながら、この老朽化した施設に関しましては即対応しなければいけない状況であればですね、対応しなければいけないと思っております。

東部に関しましては、以前、面縄が地下水がですね、非常に塩分があるということで、その後、尺八の方から一部誘導している状況などで改善傾向はありましたけれども、今回また、この1番の原因は面縄浄水場の汚れがひどいということでもありますので、それを解決すればですね、また当分の間は凌げるとは思いますが、長い将来的には、今、西部地区の源水の方も一度八重竿の方から工事をやりまして、今、配管の再建を行っていますけれども、東部地区が次にするような計画になっている中で、この浄水場の対応をですね、同時にしていけるようにですね、担当と協議をしていきたいと思っております。

○11番（琉 理人君）

町としても西部の管の老朽化に伴う布設替えをして、次は東部ということでございますが、この浄水場もこういった形で老朽化しているのであれば、やはり替えていく。

また、そういった応急な形でしながら源水の確保ということで、昨日見た源水を東部の方に引くということも計画していただければと思います。

また、こういう水道は本当に町民、住民のいわゆる命の元でございますので、早急に水道審議会を開き、また、水道課も即応した対応のできるように今後していただきたいと思っております。

以上で終わります。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

他にありませんか。

○12番（上木 勲君）

西部地区の配管替え、前行っているんですけど、あの事業の進捗状況についての1点と、それから伊仙町全域、西部はもとより中部・東部の配管の今までずっと水道通っているわけですけども、配管の図面みたいなのはあるのかどうかといったことをまず2点目にお伺いします。

それと、それから喜念の浄水場、あれはどこから取っておるか。

本川水で何かいろいろ上に畜舎なんかがあって問題があるということ等も聞いているんですけど、喜念の浄水はどこから取っているのかということが3点目です。

それと、それから昨日、町長も一緒に同道して視察いただいたんで、中部の水は前、伊仙に何と云うんですか、白井の昨日の、あの水源池は、前にあの水は伊仙町に実際に来て使用しておった源水で、途中までも来て、前も来ておったということで、あれは、もういろいろ言っておったら、いつになることか、もう分からんわけだから、あれを近々調査をして、早急にあれを面縄浄水あたりに使用する、できる、そういう考えはないのか。

それが4点目と、それから、この水道水について、もちろん水道が1番厳しい基準を通ったのが水道水なんですよ。

そうであるのに、その点、そこで売っている、その辺のどこそこの業者が売っている水は、本当はあれ、キビキ、あれも緩いんですよ。私もああいうことを勉強したこともあるんですけどね。

そこで、こういうこと等があって皆が自信がないかと思うんだけど、水道課として、この伊仙町の水道水が1番良いんだということをもっとPR・宣伝するのが、水道水なんかの代金のいわゆる今の徴収にもかかってくるんじゃないかと思います。

皆、今、それを有識者、議員の方、もうここにおる議員の皆さん、職員の皆さんから始めて町民の間で、もうタンクを持ってあちこち走り回っているんですよ。

それではね、どうかと思われるんで、その辺のこと等について、これはずっと今、次から次、質問しますけど、まだあるんですけど、もう一応これで、水道課を中心に町長、1つ1つね、ちょっと答えてみてください。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

質問者、それから答弁者、一問一答で、時間の都合上、お願いしたいと思います。

○12番（上木 勲君）

それではまず西部地区のあれについて、事業進捗状況。

○水道課長（中熊俊也君）

この事業は3年前にスタートしまして、小島、それから去年が河地、糸木名、上晴が終わりまして、22年度、今年は西犬田布地区をしまして、来年度が崎原地区、あと、その次が東犬田布、木之香までやって西部地区は終わりという計画です。

○12番（上木 勲君）

じゃあ、23年度で終わるというわけですね。結局は、この西部の配管替えは。

○水道課長（中熊俊也君）

来年が嶺原地区して、次が東犬田布して、24年度ですね。

○12番（上木 勲君）

それから、伊仙町全域の配管の図面とか、そういうのはあるんですか。

○水道課長（中熊俊也君）

かなり古いのはありますが、そこであと変更した場所等の記入があつたりなかったりしている地図で、今、一応それを見ながらバルブを閉めたり工事をしたりしてはいるところであります。

あることはあります。

○12番（上木 勲君）

それから、喜念の浄水場は、あれはどこの浄水、喜念浄水場の水は。

○水道課係長（徳永正大君）

水道課の徳永です。

喜念の浄水場の源水は、尾母の入口の方から取水しております。

上の方には土地改良した畑等もあり、あまり素晴らしい水ではないのかなとは思っています。

○12番（上木 勲君）

それから、次に白井の今の源水、これは町長、今さっきも言いましたけど、あれを今のような状態で喜念も本川水もいろいろ問題がある、また今起こっているような問題も面縄地区でも起こっていると。現実問題ですね。

もう苦情、雨降ったりする度、今まで聞いております。

それで私も、向こうで住民説明会なんか議会議員として皆の意見をあれしてしようかと思っておるんですけども、まあまあ、そこまでね、今ちょっと待っておったんですよ。

それで、あれを早急に、今まで来ておった水だから、東部地区に引いて、あれするというようなあれはできないものでしょうか。

今の源水を。

○町長（大久保 明君）

以前の経過をもう1回後で確認をしますけれども、ダムができる前、そのような工事をしていたということで、途中で破裂したということで中断したと。

そういう状況の中で、ダムから、今の排水口から水を吸入したわけでありましてけれども、その頃から今と比べてみたら、やはり先ほど申し上げたように、沈殿物も増えるし、また畑も、増えてきて混濁も進んでいるし、畜産も頭数がだいぶ増えてきている中で、昨日視察した場所も、かなりの量の水がありました。

ダムは常時、定量的に給水はできますけど、あそこの流量などを、干ばつ期など、どうなっているかなども今までの調査などがあると思いますので、確認をしていけば、流量もあるということであれ

ば、誰が見ても、あの水の方が犬田布岳から直接流れてきている水ですので綺麗であることは間違いありませんので、昔やってたわけですから、やる意義はあると思います。

そして、そうした場合に、これは今の中部ダムはそれを完全に無くして、それだけにした場合に、東部だけじゃなく中部の水も必要になるわけですので、かなりの量が必要になりますので、ダムの給水等は当初は平行しながらやっていくことになると思いますので、一応東部だけじゃなく中部にも配管ができるような形が良いのではないかと思います。

予算とか計画に関しては、水道審議会もありますので、その中で早急に検討していきたいと思いません。

○12番（上木 勲君）

分かりました。

早急に、またそういう調査活動を進めて、事業執行のために努力するということですので、それであれなんですけども、ぜひお願いしたいと思います。

次に、水道課の職員、水道に携る人でも、今、水を買ってみたり、いろいろしているんですけど、こういうことについて住民に、水道水が1番良いんだということを文書とか、あるいは広報なんかで、皆、宣伝する、そういうあれはないのか。

ちょっと水道課、お願いします。

○水道課長（中熊俊也君）

現在、そういう活動はしていません。

今後、いろいろ審議会等ももちまして、そういう活動をした方が良いのか、それとも、また、した方が良いなら、どういう方向ですか、ちょっと協議して前向きに検討していきたいと思いません。

○12番（上木 勲君）

そういうことで、それは水道の源水のいわゆる水道代の徴収にも繋がるし、かねてだったら、きっと伊仙町の人がいっぱい水を買っておるということで、私ももう氷作らんで早めに水を作った方がよかったですねと反省するんですよ、本当に。

そういうことで……

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

上木議員、一問一答でお願いします。

○12番（上木 勲君）

それで次に、その水道の源水というのも見てまいりましたが、どこも、もうあそこに喜念に、あるいは上面縄にずっとあって、そうまだいろいろあるんですけど、あれを水道の専門の人に入れて、ずっと本当に伊仙町の浄水をどうしたら良いかということ、それこそ審議委員会とか諮問委員会みたいなのを、専門家を入れて本当に調査をし、そうして諮問なんかいただいて、長期的な水道行政のね、あれをする考え、そういうことは町長、考えられないか。ちょっとお伺いします。

○水道課長（中熊俊也君）

今、上木議員から大変良い案が出まして、1番長い徳永が7年で、皆、それよりは若い、私は4月からという感じで、皆まだ水道に関して分からない人が多くて、そういう専門家の方が来て調査なり意見・アドバイス等をいただければ、もうかなり町民に喜んでいただけるような水作りができると思っています。

○12番（上木 勲君）

それとね、町長、ちょいちょい話す話の合間に、伊仙町の水はカルシウムが多いから良いんだという話をちょいちょいなさいますけども、実は、それはある一定の量であって、あまりにも量が多くて、私、今日はちょっとあれをヤカンを持ってくるのを忘れましたんですけど、ものすごい、もういわゆるカルシウムのあれなんですよ。

だから、多くて、あれが元で、そういうことを言って前にも問題になったんですけども、東部地区のいわゆる腎不全ですかね、透析、あれとかいう、いろんなあれが日本でも1番東部地区が多いと。

それは結局は水道水のカルシウムが原因だということを澤さんのですね、健康宝探しの、ある健康のあれですね、報告書も出ておるんですよ。伊仙町の宝探しという中で。

そういうふうなことで、ぜひ、そういう良質な水をあれするために、これから皆さん、皆でがんばりましょうということですが、その辺のことについて水道課、どうですか。その硬水、面縄あたりではもう、昨日も西部でも、ボイラーが15年、砂糖を煮ておったボイラーがパンクだ、あるいはもう湯沸かし機、いや、どこだ、あんた、あんたじゃなかったか、湯沸かし機はね、湯沸かしは、私なんか、この湯沸かしなんかも……

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

上木議員、また次回ありますので、また、はい。

○12番（上木 勲君）

そういうことについて、硬度についてね、どういうふうな感覚か、ちょっと聞いておきます。

○町長（大久保 明君）

硬度はカルシウムが必要量よりもかなり多いということで、そういう沈着して閉塞ということが町内、起こっております。

西部地区は、水道管更新によって八重竿からの水の量をかなり確保するというので、要するに地下水に1番カルシウムは多いわけですから、地下水を減らしていけば、ある程度解決できると思います。

山の水はカルシウムは少ないわけですから、抜本的に解決するためには、先ほどの昨日視察した白井の水の導入ということでなければ解決はしないと思います。

それから、その水の専門家に関して、昨日も話ししていらっしやいましたが、大学教授に相談ということは、将来的に長いことありますので、前向きに考えていきたいと思います。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

次、お願いします。

○9番（伊藤一弘君）

昨日は常 議長の案内で源水を見て回りました。

実は昨日、糸木名の防災タンクを見て、それから時間がなくて糸木名の方は杉原川の源水まで行くことができませんでしたけど、ちょうど糸木名集落を中心に西部地区ほとんどが杉原川の水を当初は引いておりました。

その杉原川の上流にも良い水が出て、それもパイプを修理すれば、濁ったあの源水を糸木名までタンクに引いて、それから西部地区に引けるものだと思っております。

おかげさまで西部地区は今、水道工事が始まって、今年は西犬田布の方に移るということですが、同時に、東部の昨日見に行った源水の引き込みと同時に、われわれ西部地区の源水の方ももう一度調査して水道の工事にかかるように、そういうことも併せてお願いしたいと思いますが、町長、いかがでしょう。

杉原川。

そして、その場所なんか行ったことがありますか。

○水道課長（中熊俊也君）

今、伊藤議員からお話がありました杉原川は、しょっちゅうと言うか、ちょくちょく行っている所であります。

あと、そこまで引いていた石綿パイプが割れたりとか、そういう話がありまして、どれが漏れていたという話がありまして、原因はどこかなということで、そこまで私も行ったことは何回かあります。

それで、今お話がありましたように、白井の源水を調査させると同時に、一緒に調査させれば良いんじゃないかなと思っているところであります。

早速、どのくらい金かかるのか、そういう業者さん等を当たりまして見積りを取ってみたいと思います。

○9番（伊藤一弘君）

同じ源水を調査するならば、昨日行った鹿浦川上流と、そして杉原川の上流の調査を同時にしてもらえれば大変よろしいんじゃないかと思っております。

そして昨日、糸木名を視察して犬田布のタンクに行く途中に、町長、これは昔、水道が通っていたという話を昨日、僕、したんですけど、実は水というのは、やはりそれくらい昔から先人達が一生懸命苦労してやったんだなど。

今日、またそういう話を聞きまして、実は重田栄郎元議員のお父さんが区長さんをしているときに、崎原まであの水は行っておっらしいです。今日、話を聞けば。

そういうことで、やはり水というのはいかに大事なものかということで、やはりやればできるんじゃないかと思っております。

どうか、これから水道行政がもっともっと良くなるようにがんばってください。

終わります。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

他に。

○4番（佐藤隆志君）

先ほど上木議員と町長からお話がありましたけど、犬田布の水道水の石灰についてなんですけど、本当に5年にいっぺんくらい、15万くらいの温水器がもう爆発するんですよ。

それで昨日、ちょっと話をしたんですけど、今現在、犬田布地区の水は、糸木名の防災タンクと、それから何か阿権からですかね、何かポンプで引き揚げておると。

それで、もう貯水池と言うか、犬田布の浄水池でも、もう石みたいに固まっておると。

それを今現在は糸木名と両方から取っているんですけど、その石灰を少なくするために何かないかということをちょっと聞いたら、糸木名の方から多くしたら石灰は出ないというような話をしていましたよね。

それで当面ですね、とにかくもうものすごい、もう1日風呂を沸かして次の日に朝になったら、もうすごく下はもう真っ白けなんです。

ポットとかヤカンとかなんかも石みたいになるし、犬田布で夜、お湯割りの焼酎なんて飲んだら、コップにもうものすごく溜るんですよ。

だから、そう溜ることが多いと。

だから、糸木名の防災タンクから量を多くして、ちょっと少なくする方法はできないものでしょうか。

○水道課長（中熊俊也君）

話し方が、昨日、説明の仕方がまずかったか分かりませんが、阿権から、川東から汲み上げてのも八重竿から汲み上げて、その糸木名のタンクに入っているわけですよ。

川東を抑えて八重竿からのを増やす、そしたら、ちょっとは石灰分は少なくなると思います。

あのタンクで混ざっているわけですね。糸木名のタンクで。

八重竿の方からの水を多めにすれば良いんですが、そしたら西部地区は漏水とかが多くて、水を使うのが多いんで、布設替えが完全にしますと漏水とかかなり減って、八重竿の水の占める割合が多くなりまして石灰分は少なくなると思っているんですが、それと同時に、先ほど伊藤議員が話したように、ああいう別の新しい水源を早急に探すように努力していきたいと思います。

○4番（佐藤隆志君）

それは糸木名の防災タンクに一旦入ってから、犬田布の浄水池に入っているんですか。

○水道課長（中熊俊也君）

そうです。

○4番（佐藤隆志君）

そしたら、犬田布だけじゃなくて、木之香とか、そこ、犬田布の浄水池から流れている水は、犬田布地区がひどいんですけど、他の所もあるんですか。

○水道課長（中熊俊也君）

犬田布と木之香は同じ水を飲んでいます。

○4番（佐藤隆志君）

だけど、木之香よりも何か犬田布が石灰が多いような感じがしますけども。

○水道課長（中熊俊也君）

同じタンクから行ってますんで、全く同じ水だと思っています。

○4番（佐藤隆志君）

石灰をちょっと除去するような、例えば半分くらいにするような機械とか、その辺はないものですか。

○水道課長（中熊俊也君）

今、喜界の方でそういうプラントを導入しつつあるみたいです。

しつつあるというのは、5年間くらいかかるみたいで、毎年2億円くらいずつ投資して5年後、約10億くらいかかるというのを、県に問い合わせましたらそのくらいの話で、喜界町に聞けば、その内容がわかりますよということで指導を受けています。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

ここでお願いします。

だいぶ時間が超過しましたので、また次回に皆さんの意見を聴取したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

それでは最後によろしいですね、執行部も、最後に、委員長提案をしたいんですけども、水道課の方へいろいろ先ほどから質疑が出ております。

方策等が出ておりますので、これを計画を作って、次回に水問題の会合のときに提出できるように、計画性のあるのをまとめて提出をお願いしておきたいと思います。

以上で水問題の検討委員会を終わりたいと思います。

終わります。

閉会 午後 2時20分

再開 午後 2時25分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日は21年度歳入歳出決算の特別委員会を開きたいと思います。

引き続き全員協議会を始めます。委員会室です。

散会 午後 2時27分

平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他 7特別会計歳入歳出決算審査特別委員会

平成22年 9月 8日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 2号）

- 日程第 1 認定第 1号 平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第 2 認定第 2号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第 3 認定第 3号 平成21年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第 4 認定第 4号 平成21年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第 5 認定第 5号 平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第 6 認定第 6号 平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第 7 認定第 7号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第 8 認定第 8号 平成21年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田誠君	2番	福留達也君
3番	前徹志君	4番	佐藤隆志君
5番	明石秀雄君	7番	永岡良一君
8番	清水喜玖男君	9番	伊藤一弘君
10番	杉並廣規君	11番	琉理人君
12番	上木勲君	13番	美島盛秀君
14番	常隆之君		

1. 欠席議員（1名）

6番 樺山一君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 栴山正二君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	稲隆仁君	企画課長	牧徳久君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	益岡稔君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	樺山誠君
建設課長	上木千恵造君	耕地課長	大山秀光君
環境課長	永島均君	水道課長	中熊俊也君
選管書記長	岩井哲之助君	農委事務局長	仲武美君
教育長	亀山喜一郎君	教委総務課長	窪田良治君
社会教育課長	當吉郎君	学給センター所長	吉見誠朗君
ほーらい館長	四本延宏君		
総務課			
兼財務係長	田島輝久君		

～平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他 7特別会計歳入歳出決算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時00分

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

ただいまから平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他 7特別会計歳入歳出決算審査特別委員会を開会いたします。

審議を始める前に、主要な施策として、成果及び参考資料が配付されておりますが、追加して説明がありましたら、これを許可します。

執行部の説明を求めます。

○総務課長（稲 隆仁君）

訂正のお願いを申し上げたいと思います。

平成21年度伊仙町歳入歳出決算で「基金の運用状況並びに地方公営企業決算に係る監査委員からの意見書提出について」の13ページをお願いいたします。

審査意見書、監査委員からの意見書の13ページ、中ほど、下の表の一時借入金についてでございますけれども、借入年月日、その次の借入額、上の方に単位は「円」と書いてありますけれども、この借入額につきましては単位が「千円」でございます。

今、「20万」と書いてありますけれども、「2億円」ということですね。

20万、10万、30万という形になっておりますけれども、単位が「円」ということでお願い申し上げたいと思います。

なお、その右の方に行きましての「支払利息」につきましては、15万 685円と単位は「円」でございます。

申し訳ありません。訂正、よろしく願いいたします。

支払利息の単位は「円」でございます。

借入額についてのみ単位が「千円」ということで取り扱っていただきたいと思います。

例えば借入年月日、一番上段の「21年 4月20日 借入額20万」となっておりますけれども、これは「2億円」ということであります。

よろしく願いいたします。

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

それでは質疑に入りますけれども、質疑に入る前に、日程の第 1、認定第 1号、それから日程第 2の認定第 2号から日程第 5号、それから日程第 6号、日程第 7号と日程第 8号と区分して質疑をいたしますので、よろしく願いいたします。

別々でお願いします。

△ 日程第 1 認定第 1号 平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算について

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

それでは、まず認定第 1号、平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算を議題といたします。
質疑を行います。

○10番（杉並廣規君）

皆さん、おはようございます。

それでは質疑をさせていただきますが、まず 6ページ。

6ページの町税について。

不納欠損額 610万 1,396円、756件について、地方税の消滅事項ですけれども、地方税法の第18条、「記載して 5年間使用しないことによって、時効によって消滅する」と定めておりますけれども、町税は町の大きな収入財源であると認識をしております。

納期期限内にきちんと納税する方と、5年間未納にすれば不納欠損で納税しないで済む方は、大きな不公平と感ずるが、町長はなぜ 5年間放置し、不納欠損にしたのか。

その責任はどうか、まずお伺いをいたします。

○町長（大久保 明君）

不納欠損処理に対しましては、今、滞納対策室をずっと設けておりました。

これを新たに改善いたしまして、滞納対策員というのが本年度から着手しております。

また、いろんな給水停止やら、また財産調査によりまして、伊仙町が法的措置を取るようになって、滞納に関してもかなり改善いたしました。

また、県町民税においては、下から 4番目にあったのが上位 7位に入るというふうな形で、徴収率がかなり改善しております。

後でまた詳細は税務課長の方が答弁すると思っておりますけれども、200件以上の調査をいたしまして、その結果、かなりの効果が出ておるし、立入調査等も現実には行っております。

これは過去 5年以上前の不納欠損に関しましては、これは町全体の徴収対策が非常に劣悪だったというふうなふうには私も理解をしています。

過ぎたことでありますけれども、そのことをしっかりと分析し反省して、今後、不納欠損を少なくしていくような施策を取っていかねばなりません。

例えば督促状を毎年出せば、法的にこれは不納欠損はできなくなるわけですから、そのような対応とかをやっていくのも 1つの方法だし、何よりも今、徴収対策、税務課の方で県とも連携を取って強力な徴収体制をやっと実行しつつありますので、今後は滞納による不納欠損をなくしていくようにするし、また町民の意識も法的措置を取ることによって、やはりこれは払わなくて、それを 5年経てば逃れるというふうなことはもう絶対にできないというふうな意識改革を進めていけば、払うのは当然の義務でありますので、その辺の改善は飛躍的に進んできたと思っておりますので、これだけの不納欠損に関しましては、これはもちろん私の責任ではありますが、今後、伊仙町民の意識も間違

いなく変わってきていますので、町民の方々に責任と義務ということをしつかりと認識させて、今後、不納欠損処理が激減するように最大限の努力をしてまいりたいと思います。

○10番（杉並廣規君）

過ぎたことと言いましたけれども、過ぎたことでは済まされない。

町民に不公平になってはならないと。

まず最善の努力をしていただきたい。

手数料・使用料等についても同じことだと思います。

この610万1,000円は何年度分の不納欠損額なのか、その内容について、何年度分で何件くらいなのか、詳しくお尋ねをいたします。

○税務課長（池田俊博君）

ただいまの質問にお答えいたします。

不納欠損をした年度ですけど、全て5年を経過した年度でありまして、固定資産税に関しては16年度の1期・2期分を不納欠損してあります。

あと町民税に関しても16年度です。

5年を経過した分ですてあります。

○10番（杉並廣規君）

ぜひ、16年度と言いますと、やはり大久保町長の時代ですから、今後最善の努力をしていただきたい。

それと、今、22年度においても、今後もこれは16年度の1・2期分だということですので、不納欠損が出てくると思うんですが、今年度の今後、今年、今後どのように対応していくのか。

詳しい説明を求めます。

○税務課長（池田俊博君）

今、税務課の方で滞納整理、特命班みたいな形で税務課の中に置いてはいるんですけど、その中で財産調査、全て今やっております。

あと財産調査して、差し押さえ関係も入ってはいるところもあります。

更に臨戸訪問をして分納誓約を取り、これを取れば、その分また5年間延びるということですので、こういうことをやりながら、不納欠損処分を金額を徐々に減らしていきたいというふうに考えております。

○10番（杉並廣規君）

税務課長が1番嫌われ役になると思うんですが、ぜひ課長を中心に、町長に具申して最善の努力をし、町民の皆さんが不公平にならないように、ぜひお願いします。

それと、使用料・手数料等についても、ぜひその方向で進めていってほしいと思いますが、町長、できるかどうか。再度お尋ねをいたします。

○町長（大久保 明君）

今、杉並委員から、徴収等は嫌われる仕事だということがありました。

しかし、よく考えてみると、正しい事をしているわけですから、仕事は、今まではそういう嫌だと、町民からいろいろ苦情を言われる、嫌だというふうなこともありましたけれども、しかし、公務員の責任は町民の幸せを求めることですので、ほとんどの町民がちゃんと税金を払っているということを考えてみたら、いろんな法的措置することがほとんどの町民がそれが当たり前だというふうにいるわけですから、町全体の幸せのためだと、また、いろいろ滞納している方々が、回り回って皆の幸せのためになるんだということもだんだん理解してきていると思いますので、今、徴収対策班は本当に成果が出る度に報告が来て、本当に自分達がんばった実績を誇らし気に報告に来ています。

良い流れになってきたんではないかと思いますので、今後とも全力で取り組んでまいりたいと思います。

○10番（杉並廣規君）

ぜひ最善の努力をしていただきたいと思います。

次に固定資産税、2の滞納繰越分。

調定額 4,464万 7,830円ですが、成果説明の32ページにもありますとおり、12万 2,900円が調定額が違うわけですが、この課税誤りのために5名、36件について、詳しい説明を求めます。

○税務課長（池田俊博君）

固定資産税の前年度からの繰越分の調定の額が減額になっております。

19万 9,700円というところですけど、これは人数にして5名、件数で年間4期ありますので、その4期分で36件になっておりますけど、これ、5件を詳しく述べますと、第1のケースですと平成16年度に差し押さえを受け、競売にかけられて、既に何と言いますか、よそに移っているものが、その16年度の分に関しては職権で抹消してあるんですけど、17年度に限って、また機械上、復活していた分があったもんですから、これを1つ落としたということです。

あと、またあと残り4件に関してですけど、これは平成13年度当時、TRY-Xの方に入力した際に、他人名義の土地が入っていた関係で税額がかかっていた部分があったみたいなんです。

それで住民の方から来たときに、新年度現年度分に関しては調定減で落として、そのまましたんですけど、その前までの滞納の分までは調定を落とすことなく、そのまま残してあったみたいなんです。

それで今までの流れからして、調定の減というのがよっぽどでないといけない。

また、正しく本当の数字であれば本当はしなければいけなかったんですけど、それがずっとおざなりになっていたということで、今回5件のケースで19万 9,700円、正しく更正されたということでご理解いただきたいと思います。

○10番（杉並廣規君）

調定額は原形そのものですので、ぜひ間違いのないようにしていただきたいと思います。

監査意見書の 7 ページですか、公営住宅使用料については、調定額 7,026 万 3,360 円、収納済額 3,417 万 1,500 円、徴収率 48.6%、前年度より 1.5% 低くなっている。

特に現年度滞納額が昨年より増えている。

近年、住宅建設による住宅戸数が増加しているが、滞納額が増えて増加したのは住宅入居者への不平等が生じるのではないかと。また、多額の起債を発行し建設しており、町の財政に大きな影響を及ぼすものであると。なんらかの対策を考慮していただきたいということですが、町長はこの監査の意見書に対して、どのように対応を考えているのか、お伺いをいたします。

○町長（大久保 明君）

意見書に関しまして、住宅建設を進めていくということは、少子化の時代の中であって、今、伊仙町が大きな目標である、人口を増加していかせるための第 1 番目の大きな事業でございます。

不平等が生じるということに関しては、この意見書のとおりであります。

今後とも不平等が生じないような形での対応を今、建設課の担当の方でも法的措置等を取る段取りを進めているところだと思いますので、改善するように更に努力をまいります。

○10 番（杉並廣規君）

今、町長の方から、法的を今、準備しているということですか。

去年、一昨年ですか、この強制手続きについて、専決処分をして良いということで議会のそのときの上木議長からも議会全員で賛同してやったつもりですが、全く音沙汰がない。

そこで、その強制執行手続きはどのように今現在なっているか、お尋ねをします。

○建設課長（上木千恵造君）

今、杉並議員からご指摘のとおり、平成 19 年の 12 月議会においての町長の専決事項について議決をいただいております。

その後、いろいろ検討を重ね、滞納者を役場に呼んだりして運動を計画書等を提出させ、努力してまいりましたけれども、なかなか前向きな回答が得られてないのが現状でございます。

本来ならば、この段階で専決処分滞納者について退去等の手続きを取るべきでございましたけれども、私どもの決断の弱さと言いますか、なかなか情にかられまして、なかなかそういう手続きが取れませんでした。

そういうことで今年の 8 月 20 日に、9 月 30 日までの期限付きで再度督促状を送付してございます。

その結果を見ながら 9 月 30 日以降、長期の滞納者が現在 6 名いらっしゃいますけど、100 万以上の滞納者が。この方々については、退去命令等を送る準備を現在進めているところでございます。

○10 番（杉並廣規君）

一方、税務課の方ではこうして強制執行と言いますか、する。私は、一方はしない。

こういう努力不足ではないかと私は思いますし、また、絶対不公平があってはならない。そのように思います。

次に、今、100 万円以上が 6 名おるということですが、1 年間を通じての滞納件数はあるのか、な

いのか。

21年の4月から3月までの1年間の通じた滞納の件数があるのか、ないのか、お尋ねをします。

○建設課長（上木千恵造君）

滞納者は全員で98名いらっしゃいますけれども、その中にはもう3年くらい全然払っていない方も何人かいらっしゃいます。

そういう方が約6名ということでございます。

その方については、先ほどお答えしましたように強制執行と言いますか、退去手続きの準備を進めているところでございます。

○10番（杉並廣規君）

ぜひですね、先ほどから言ってるんですが、不平等ではあってはならないと思いますので、最善の努力をしていただきたいと思います。

次に18ページ。

18ページの雑入。節の雑入。

節の雑入で、予算では7,185万1,000円計上されておりますけれども、調定額、収入額は6,343万618円。

この差額842万1,000円、これは見積り誤りなのか、何か問題があるのか、お尋ねをいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

この差額分につきましては、県道移転の工作補償費の繰越分でございます。

○10番（杉並廣規君）

次に24ページ。

24ページの企画費の中の住居負担金補助金及び交付金。

長寿世界一ウォーキング大会補助金100万円ですけれども、主要施策の成果説明の28ページで説明はされておりますけれども、事業主体は伊仙町になっている。

事業の内容は、管理運営を実行委員会に委託となっているんですが、13節の委託料が正しいのか、19節の補助金が正しいのか。

ここのところはずさんにならないようにしていただきたいが、どうなのか、お尋ねをいたします。

実際には負担金補助金で出しているから、委託が正しいのか、13節が正しいのか、19節が正しいのかということですよ。

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

すぐ答弁できますか。

休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時33分

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（稲 隆仁君）

大変申し訳ございません。

100万の支出が補助金から出ており、事業については委託という説明がありましたけれども、これは管理運営の実行委員会が実施という形で、補助金負担金の歳出先については委託費じゃなく補助金、19節で良からうかと思えます。

○10番（杉並廣規君）

ぜひ、担当課長はしっかり担当課長と、総務課長は事業の中身について。

ちょっとしたことですので。

課長の皆さんですので優秀な方だと思いますので、節間違いないように、ぜひ事業を運営していただきたいと。

町民に不信を抱かさないためにも、ぜひそのようにしていただきたいと思えます。

38ページの農業総務費の中に19の負担金と21の貸付金、「百菜」についてですが、今回、議案審査のために資料を要求しましたが、昨日今日と納得いく資料の提出がありませんでしたが、先ほどまで資料をもらいましたけれど、町長は21年度の施政方針の中で「具体的指導を受け、地産地消と全国流通のルート開発に向け準備を進めています」と。

この1年間にルート開発により、それぞれの販売売上額はいくらくらいで、収入は何%くらいであったのか、お尋ねをいたします。

○町長（大久保 明君）

ルート開発に関しては、今回、馬鈴薯とかマンゴーとかを「もくもくファーム」を通じて販売していると思えます。

詳細については経済課長の方から答弁をしていただきます。

○経済課長（樺山 誠君）

「百菜」の中身に関しましては、「百菜」の方で総会が開かれておりますので、「百菜」の許可を得て、総会の資料の提出あたりができればやっていきたいと思えます。

今、分かっている分に関しまして、伊仙町から貸し付けた500万に関しての内訳と、あと運営補助金として出した240万円に関しての内訳を説明をしてみたいと思えます。

まず500万円の貸付に関しましては、運営費と、いわゆる開店資金として貸し付けたわけですが、その絡みとして、機材の購入代金だとか、あるいは資材代金というような形が含まれています。

あと運営負担金に関しましては、スタッフの給料だとか、あるいは広告を出すための広告費だとか、そういうのが支払われています。

以上です。

○10番（杉並廣規君）

少し私はこのことについては、ちょっと不信を抱きます。

「百菜」の運営隠しではないか。事業自体を。

町長の施政方針、21年度も22年度も施政方針で大きく説明しているのに、中身についてはどうのこうのと逃げている。

残念なことです。

22年度の施政方針においても大きく取り上げて、「経済活動の拠点づくりを進めておりますが」ということですが、決算についても、町長、方法等悪いのは悪い、これだけしか今年はできなかった、だから来年に向けてはこのように努力をしていきます、こういう、例えば、もくもくファームとも連携を取る、他の所とも連携を取って、こうして今は赤字だけでも、2～3年後には黒字にもっていきような努力をしますというように、中身をさらけ出して町民の皆さんに分からせるべきだと思いますよ。

なぜかと言うと、去年も今年も240万円、町民の税金を使っているわけです。

補助しているわけですから。そしてまた町のお金を貸してもらっているわけですから、隠そうじゃなく、事実を打ち明けて、今後どうするのか、経済効果はどうあったのか、今後この経済効果は、今、郷友会等にもさらけ出して、今、地元はこういうことで大変だけでも、1人1品でも購入できるように努力をしていただきたいと。

そういうのが私は、本音をさらけ出して町の状況をしていけば、誰も不信を抱かないと僕は思うんですが、残念です。

そこで、21年度と22年度の補助金の申請資料の提出を委員長の方で求めておきます。

私は、このことについては残念です。

公表すべきだと思います。

議長と協議をして、21年度・22年度の補助金申請の書類を資料提出を求めます。

よろしいでしょうか。

じゃあ、次へ行きます。

50ページの4、住宅費についてです。

昨年の9月議会において一般質問しましたが、火災予報報知器について総務課長の答弁では23年度までに設置義務があるということでしたけれども、建設課長は、古い住宅については補助事業に乗って5ヵ年計画を作成中であるということでしたが、21年度中において、どれくらい設置されたのか、計画はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○建設課長（上木千恵造君）

今、手元に資料がございませんので、取り寄せて報告したいと思います。

時間いただけますかね。

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○建設課長（上木千恵造君）

お答えいたします。

火災報知器の設置計画についてでございますけれども、平成19年度から23年度までの5ヵ年計画で町営住宅については計画を立ててございます。

今お配りした、お手元の資料のとおりでございます。

21年度が84個、20年度が8個、19年度が14個を現在実施してございます。

本年度22年度は70個、23年度に132個の計画で現在進めているところでございます。

○10番（杉並廣規君）

129ページ。

備考欄に「道路及び橋梁、河川及び海岸並びに港湾については、この調書に記載することを要しない」ということですが、一昨年喜念浜園地整備事業、土地交換契約済みということでしたが、これの登記はどのようになっているのか、お尋ねをします。

○企画課長（牧 徳久君）

登記の件ですが、既に1件は登記完了いたしまして、あと1件は今、分筆の手続きをしているところでございまして、これが終わりますと本登記に入る予定でありまして、あと4件ほど難しいのが、非常に難しいのがありまして、これは登記の専門家に委託をしております。

これも本年度中には完了する予定になっております。

○10番（杉並廣規君）

ぜひ町の財産ですので最善の努力をしていただきたいと思います。

130ページの県土地開発公社債248万円が減額になっているんですが、この理由をご説明をお願いします。

○総務課長（稲 隆仁君）

県土地開発公社債の248万でありますけれども、これは県土地開発公社が解散に伴い、その払い戻し金と言いますか、248万円を町の方に配付してございます。

なお、248万円につきましては、財政調整基金の方に積み立ててございます。

○10番（杉並廣規君）

133ページに高齢者等肉用牛導入基金並びに伊仙町肉用牛導入基金について、20年の9月議会にお

いてですね、基金の一本化について議論をされましたが、県との協議等、どのようになっているのか。

また、担当課長は家畜導入債権管理委員会を設けて1件1件を調査すると答弁だったが、これについて。

2年経っても、今、このままなっていますが、今後どうするのか。

内容について詳しく説明を求めます。

○経済課長（樺山 誠君）

今、2つを一緒にするという点に関して、また調べてすぐ報告をいたします。

あと、債権委員会に関しても、実施状況、その辺は調べてですね、すぐ報告をいたします。

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

暫時休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午後 1時05分

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

杉並委員の質疑を続行し、執行部の答弁を求めます。

○経済課長（樺山 誠君）

休憩を長く取らせまして申し訳ございませんでした。

高齢者牛の導入基金の廃止・統合という関係でございますけれども、今、29頭の利用がございまして、まずはわれわれがしなきゃいけないことは、貸付を受けている農家の皆さんの調査を行うことと、あと調査のときに、廃止の方向でしっかり調査をして伝えるという形で、まず調査をしまして、その後、廃止条例を提案していきたいと。

廃止条例を提案した後に貸付牛の債権の回収業務を進めていくと。

今考えられるのが、もし、調査をしてみなきゃ分からないんですけども、これから種付けをする牛等がありますので、そういうものにかかる、大体セリ市にかけて販売して、その販売代金を回収していかなくちゃいけないということになりますと、大体1年半～2年くらいの期間が回収期間にかかるというふうに思っておりますので、まず廃止条例をちゃんと調査をして、12月あたりに提出をして、廃止をした後に回収作業に入りたいと思っております。

あと債権管理委員会の開催状況なんですけれども、平成22年の3月に最後に行われております。

そのときに委員長名で各滞納されている方にお支払いをしてくださいという文書と発送をしております。

以上です。

○10番（杉並廣規君）

どうも納得のいかない答弁ですが、この2年間は何をしたのか、全く分からないわけですが、審査

意見書の22ページを見ますと、監査委員が代わったことによって中身が熟知されていないように思慮されます。

そこで、特別委員長にお願いをしておきます。

議長と協議の上に、監査委員への文書をもって、徹底した審査をしていただくよう依頼し、終わりますが、先ほどの資料請求はどのようになったのか。

以上です。終わります。

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

先ほどの資料の件について。

○経済課長（樺山 誠君）

「百菜」の資料に関しましては、「百菜」の総会が開かれておりますので、総会で承認されている事項でございますから、「百菜」とお話しをして資料を提出するようにいたします。

町に補助金申請があった書類ということですね。

○10番（杉並廣規君）

申請をしないでお金を出してるの。

240万円の内訳は何に使います、歳入がこれだけあって、歳出は何々に使いますという中身はそれで見分けるわけだから、ほら。

それを僕は言ってるのよ。

そういう手続きは踏んでないの。

補助金申請をしてないですか？

○経済課長（樺山 誠君）

「百菜」の総会資料をくっつけて申請をしているという形ですね。

ですから、その「百菜」の総会資料の中身が……

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

杉並委員、後もって協議をして報告させます。

ちょっと休憩します。

休憩 午後 1時11分

再開 午後 1時29分

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの件についての答弁を。

○経済課長（樺山 誠君）

非常に答弁のまずさで、すみませんでした。

「百菜」に出してる240万円におきましては、「百菜」の運営負担金という形で出しております

んで、補助金指令簿には付けて記入してごさいません。

以上です。

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

10番、杉並委員の質疑を終結します。

他にごさいませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

ないようでしたら、では議事を進行します。

ただいまの認定第 1号、平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算についてを質疑なしと認めます。

第 1号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。

これから認定第 1号について採決します。

お諮りします。

認定第 1号を認定することにご異議ごさいませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第 1号、平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

△ 日程第 2 認定第 2号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

△ 日程第 3 認定第 3号 平成21年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算

△ 日程第 4 認定第 4号 平成21年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算

△ 日程第 5 認定第 5号 平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

続きまして、認定第 2号、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第 3号、平成21年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算、認定第 4号、平成21年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第 5号、平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、についての 4件を一括して議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。

認定第 2号から認定第 5号までの 4件を一括して討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。

これから認定第 2号から認定第 5号までの 4件を採決します。

お諮りします。

認定第 2号から認定第 5号までの 4件を認定することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

異議がございますので、この 4件につきましては起立採決によって行います。

認定第 2号、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第 3号、平成21年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算、認定第 4号、平成21年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第 5号、平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、以上 4件を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

起立多数であります。

よって、認定第 2号、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第 3号、平成21年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算、認定第 4号、平成21年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第 5号、平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定いたしました。

△ 日程第 6 認定第 6号 平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

認定第 6号、平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算を議題とします。

質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

○14番（常 隆之君）

委員長、質問してよろしいでしょうか。

許可が下りましたので特別にさせていただきます。

会員の増は、どのようにして今後されるのか。

それと、インストラクターが入れ替えがあると思いますが、今後どのような優秀な人員を確保され

るのか。

それと、職員が外向されているわけですが、今後の計画的な職員の減はどう考えているのか。

以上 3点を質問します。

○ほーらい館長（四本延宏君）

お答えします。

会員の増員ということでございますが、今、過去の21年度までの実績に積み重ねようと努力はしているところでございます。

例えば、今現在行われている、やっていることは、各種団体等への招待券ということで、2枚ずつと、うちの会員の入会案内、それにパンフレット等を付けて各種団体等に申し入れをして利用をしています。

高校だとか金融機関だとか会社、そういった所に案内状、病院、診療所、それに社協、そういう大きい大口の団体等に利用券を持って行って、ぜひ一度はお越しく下さいというようなことを続けているところです。

また今後、いろいろな手立てを通じて、まず一度は町民の方に来ていただく、島民の方に来ていただくということが、まだ少し敷居が高いかなという感じもしておりますので、その辺について無料体験等を含めながら、またいろいろな方法で努めながら進めていきたいと思っております。

また、職員の資質の問題でありますけども、これは今回ちょっと、ちょっとした感想ということでお聞きいただきたいと思っておりますが、簡単に言えば、あそこに約20億前後の予算を投入して施設は整備してあります。

やはりこれに見合う、この20億が島民、利用者に還元できるようなマンパワーは、ぜひ今後揃えていかなければいけないというふうに考えていますし、また、このために役場全体として努力をしていくように、いろいろな手立てをまた人事、総務等とも協議しながら進めていきたいと思っております。

また皆さんのご意見等も伺いながら、マンパワーの確保には努めないと、今後の益々利用率を上げるために必要な仕事だと思っておりますので、その辺をがんばりたいと思っております。

以上です。

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

職員の配置の。

○町長（大久保 明君）

今、館長の方から会員増をあらゆる手段でやっているということでありました。

また、インストラクターに関しては、当初の方がもう 4人ほど辞めることになりまして、入れ替えということになります。

今後とも、今、課長が話したように、「ほーらい館」月曜日運用という要望も出ていますので、今回、光ファイバーで九電工の方々が来られて、月曜日開放ということに向かっていってまいりますので、そういった場合の人員を増ということは、今、募集をかけてやっていく予定にしております。

職員の配置に関しましては、この2年間ほど多くの職員が「ほーらい館」で研修、研修と言うか仕事をやって、土日仕事、2交代制、また交代制によって帰宅が相当遅れるとか、いろんな状況でしたけれども、このことは公務員であっても民間と同じような形での勤務体系をすることも可能であるということも分かりました。

しかし、今後、この「ほーらい館」がいつまでも町が運営ということじゃなくて、民間移管ということに移行していかなければなりません。

今、徳之島全体からお客様が来られて交流をしている状況の中で、この「ほーらい館」の役割と、この地域における、いろんな意味での交流を増進することによる貢献度が、町内外、そして県内においても、この前、副町長と企画課長が海士町に行ったときにも「ほーらい館」のことが認知されているということでありましたので、そういう意味では、今後の少子高齢化の中に向かっていく中で、健康増進の中心となる施設であると。

それが、伊仙町のこの施設が、鹿児島県においても地区のモデル施設としてやっていくような潜在的な可能性があるわけですから、そういった方向に行く場合に、職員の配置はどうしても目指していかなければならないと思っております。

○14番（常 隆之君）

先ほどのインストラクターの研修なんですけど、やはりこれは4名辞めたということは、ここ3年目に入っているわけですが、ちょっと辞めるのが早いのではないかなという気がするわけですが、これをどう今後改善させて、この伊仙町の顔として今、町長が売り出しているわけですので、ここら辺でどうしていくのか、対応していくのか。

インストラクターの研修。マンネリ化しないような方法。辞めてなぜいくのか。ここをもう一度考え直す気はないのか。どうするのか。

○ほーらい館長（四本延宏君）

確かに今、そういった実情にあって、少し館の運営上もサービスの低下につながるんじゃないかということをお慮しております。

そこで、実際、去年も研修費を組んでおります。

今回も予算では計上してございますので、そういった研修を積み重ねながらしなくちゃいけないんですけども、もう1つ、ちょっと問題は、今、その研修にある間に対応する人が少し足りないというような状況等もありまして、もう少しその辺はまたお願いして、研修やる期間、人を手当てするというふうなことも必要ですので、その辺もやっていきたいと思っております。

しかし、先ほど申し上げましたように、どうしてもあそこには、やはりあれだけの施設に見合うようなマンパワーを確保していく必要があります。

そのためには、研修して育てる手もありますけれども、また優秀な人材を、ある程度以上の報酬なりをもって対応して確保していくというようなことも進めていかなければ、あれだけの施設をもっともっと有効に活かせる経営として必要ではないかと。そういうことも必要じゃないかと。

そういうことに取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○町長（大久保 明君）

当初のインストラクター 6名プラス指導を下される竹下さんを含めてやっていった中で、入れ替えが特に激しいというわけではなくて、この若い人達は、研修する施設が自分の技術を伸ばしていくと、資格をもっともっとたくさん取っていくことができないから辞めてという状況じゃないと思いますので、若い希望者を募れば、またどんどんどんどん多くの方々が来ると思いますので、今後とも募集なり、また、いろんな待遇等に関しても、前向きにしていく必要があるとは思っております。

○14番（常 隆之君）

やはりこれは研修が限られているわけですので、特殊な環境ですので、やはり職員には研修を与える機会ができるような環境づくりをしていかないと、やはり長く使えないのではないかと思います。

そして年齢的にも落ちてくるわけですので、そこら辺を再度、もう 1回認識をしていただきたいと思っております。

次に、町長に去年もこれは質問したわけなんですけども、職員への健康診断の後、去年、21年度は何人くらい、町長として診断して健康増進のために何人くらいアドバイスされたのかをお聞きます。

○町長（大久保 明君）

保健センターの方で何人カリストを挙げて、いろんな健康増進のチェックをいたしました。

具体的な数字は分かりませんが、所長の報告によりますと、これも何人くらいが改善したか、ちょっと今、具体的には詳細に分かりませんが、明らかに改善をして、職員全体のです、健康状態は改善しているという報告を受けております。

具体的な数字は分かりません。

私が個人的に指導はリストをもってやったということはありません。

○14番（常 隆之君）

やはり私達、公僕でありますので、やはりお互いが率先して健康診断して、やはり健康を維持するという事で、やはり町長は自らお医者さんでもあり、町長でありますので、そこら辺、十分認識していると思っておりますので、ぜひこれからも町民が集えるような所に、やはり私達公僕である者がしっかりと健康管理をしていければ良いのではないかと思いますので、ぜひこの点には気をつけていただきたいと思っております。

それに計画的に町長、職員を、町の職員を減していける体制づくり、そして民間移管できるように、町の大きな補助金がここに約 8,000万近く毎年使用されているわけですので、計画性をどう立てていくのか、お願いします。

○町長（大久保 明君）

当初、議会の方でも、直営にするか民間移管にするかという議論がありまして、最初、オープンする前は 2年前後という答弁をいたしました。

既に2年が経ちましたけれども、そのときの2年というのは、ちょっとこれは修正をしなければならなくなりましたけれども、この「ほーらい館」の運営協議会があります。

これは民間の方も入っていますので、その方々と協議をしながら、また現実には、これは個別に、私的に、私の方に経営をしたいという話を2カ所ほどから出ております。

しかし、それだけ今、その方々に任せられるかどうかという自信もありませんので、今しばらく、今しばらくという表現はあれですけれども、計画を立てて、スケジュールを作って、そういった民間移管という方向でいかなければならないと思っております。

議会等でスケジュールを決定していきたいと思えます。

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

14番、常委員の質疑を終結します。

○5番（明石秀雄君）

この「ほーらい館」の決算状況を見ますと、全く黒字に向かっているかのような決算の計上をされているんですが、一般会計の方に「ほーらい館」運営費という形で職員分が計上されております。

実際に町民がこれを見ると誤解をします。

そこで誤解を招かないためにも、また、予算そのものを町民にはっきりと示すためにも、会計を1つにして町民に明らかにする必要があると思えます。

そして将来、町長が民間委託もあり得るといってお話も出ましたけれども、民間委託するときには、これだけの人数がいて、職員が必要で、これだけの金がいりますよというのを明らかにしないと、誤解をして、ああ、これは儲かるどころだと飛び込んでくると大きな間違いを起し、また失敗をします。

そういうことになりますので、単一会計の原則を踏まえながら1つの会計にすることはできないのか、お尋ねします。

○町長（大久保 明君）

おっしゃるとおりでございます。

この民間移管をすべきかどうかで1番考えたのは、今、保健福祉課でも保健センターでも、この伊仙町の医療費が間違いなく下がっているという結果が出ております。

こういう目に見えないことなどを加味して、そしてまた伊仙町から派遣する職員の人件費等も含めた、また、医療費の縮減は除いて、2つの会計を一緒にしたような情報公開というものはすべきだと思っております。

以上です。

○総務課長（稲 隆仁君）

ただいまの「ほーらい館」の人件費についてでありますけれども、確かに「ほーらい館」だけの収支を見ますと330万余りの黒字という形式で誤解されがちでありますけれども、監査委員からのご指摘が18ページにありますけれども、職員人件費、一般会計に計上されている分で3,757万余り、これ

を「ほーらい館」の運営費予算ということにするのは可能であると思います。

そうすることによって実質的な赤字が 6,600万という数字になるわけでありませうけれども、それをもって、職員の意識改革を含めて、今後の対応にも大いに職員の意識改革と、また運営の改革になっていくのではないかなという思いではあります。

○5番（明石秀雄君）

今年はしょうがないと思いますけども、来年度の予算にするのは、特別会計で今の一般会計の件ですと人件費も含めて 1つの会計にするということでご理解してよろしいでしょうか。

○総務課長（稲 隆仁君）

それをすぐできるかという点については非常に難しい問題になると思います。

と言うのが、国保会計と同じように、今のままで人件費だけを計上する、その分について繰入金という形で向こうの方に繰入金が若干多くなるという点、これをもう将来的にはやはり少なくしていかなければいけないんですけども、今のままで会計をくくるとなると 6,600万の赤字ということで繰上充的なことにならざるを得ませんので、頭から分かっている、この会計を即来年度から組めるかというのは若干難しいとは思いますが、しかし、繰入金等、今、人件費を抑えるような意味におきましても精査し、そして、できるだけ効率的な運営を考えながら、移行していくのはできるんじゃないかなと、可能であるとは思いますが、来年、即という形で切り替えられるかというのは若干検討課題がありますので、その検討課題を踏まえつつ、対処してまいりたいと思います。

○5番（明石秀雄君）

ぜひ、町民が分かりやすい情報公開をしなきゃいけないと思います。

そういう意味でも努力をされて、できれば来年度からこれはできるわけです。

繰出金が現在でも 3,200万は繰り出しをしているわけです。

それが 1億だろうと一緒になんです。繰り出しをして、くくっているということ自体は。

それをはっきりと、これだけ赤字になります、努力をしますが、これだけ赤字になります、しかし、少なくするように努力しますということを町民にはっきり言った方が、町民も、ああ、それくらいこうなのか、努力しているようなことも分かると思います。

ぜひ執行部の努力を、そういうふうにしてもらえるようお願いをしたいと思います。

終わります。

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

他に質疑ございませんか。

○12番（上木 勲君）

今、「ほーらい館」会計のことについてやはり質疑しているわけですが、これは赤字が 6,616万くらいというふうに繰入金や、それから職員人件費ということになって「ほーらい館」がそうだし、それから水道が 8,500万とか、あるいはいろいろ繰入金も 6億くらいに今はなっておるという状況ですね。

それで「ほーらい館」、去年のあれはこういうふうな会計のあれが出とるけど、今年の今の状況はどうですか。

ちょっとまずそれを聞いておきます。参考のために。

今年の今の状況ですね。

大体、分かるだけで良いです、これは。

○ほーらい館長（四本延宏君）

今現在、資料が手元に置いてません。

去年と比べて、5ヵ月間で4、5、6、7、8の数字で1,000人ちょっとくらい減の状態です。5ヵ月間で。

月に200人くらい、月で言えば減っているような状況です。

○12番（上木 勲君）

そこで、今、やはり年会員とか会員を増やすとかね、いろんな諸努力をやらなければもちろんならないと思うんですけども、そういうこともやっておるけれども、町長として、その会員をあれするためにいろんな努力はできないものかなど。

もちろん、私も年会員になって、初めから年会員でおるんですけどね、議会とか、それから役場職員とか、やはり利用するようなことをやはり努力せないかんのだと思いますけども、その辺のちょっと考えを聞きたいと思います。

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

会員を今後増やすという方策ですか。

○ほーらい館長（四本延宏君）

先ほども申し上げましたけれども、いろいろ努力等はしていますが、実際は今200人くらいずつ少し減っている状態であります。

しかし、今、例えば考えられるとまで具体的なものにまで行ってませんけれども、もう少し保健センターだとか、そういった所と連携をした事業を組めないかとか、それと、もう少し厚労省あたりの事業あたりと組み合わせて「ほーらい館」の例えば食の問題もございます。

健康、健康と言いましても、体の分だけで健康増進というところをちょっと謳っているのがあるような気がします。僕の個人の感想ですけども。

その辺を健康増進というものを例えば食の問題だとか、そういった医療の問題あたりともう少しやっていたらとか、また、このお客様の中には病院の先生から「膝は行って上げた方が良いよ」と勧められて来る方もいらっしゃると思いますので、そういったところをもう少し病院に通うよりも「ほーらい館」に行った方が良いよという話等も例えば病院あたりと何か連携取れないかとか、そういった、もう少し複合的な会員の募集と言いますか、あり方等をもっともって考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

今考えと持ち合わせている、僕が今思っているところはそういうところですよ。

以上です。

○12番（上木 勲君）

ということで、利用者を増やす、いろんな努力を皆の知恵を集めてやっていただきたいと思うんですが、「ほーらい館」運営委員会の会員も、もっと島の住民、一般住民に参加させたら良いんじゃないかと。

何か役場の関係者、そういうふうな関係者だけで何かやっておって、私の聞いた話では、民間から入っている意見なんかは、あんまりその会議で発言もできない状況だと。

役場の職員でもう押さえつけて、もうこれは民間委託にするより方法はないんだと言って決めつけて、もう会議の中でも皆で決めつけて、もう物も言われんという状況だという話も私は聞いています。

そういうことではちょっとあれだから、これ、現実には現実として良い施設だから、施設は。これは子々孫々。

だから皆でこれを守っていくように、そういうような形での住民のいわゆるあれを、この協議会なんかも、もっとそういう民間のあれを押し上げて、皆、町民の間に持っていこうという、そういうふうな会にできるかどうかをちょっとお尋ねします。

○ほーらい館長（四本延宏君）

その辺、少し認識の差はありますけれども、そういったとおりに今後益々努めて、もちろん町民のための施設でございますので、そういった意見等が「ほーらい館」の運営に反映されるように益々努めていきたいと思っておりますので、今後いろいろご指導等もよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○12番（上木 勲君）

しばらく町営でして、そして民間委託を考えておられるということですが、大久保町長12年間の総決算、今もう大体9年ですから、あと3年、今年入れて4年か、この間に町長の、そういうような方向へ持っていくというふうな具体的に考えられないか、ちょっと聞きたいと思っております。

町長のこの大久保町政12年間の最後の仕上げの中で、これをちゃんと民間委託にして次に、ご自分がなさるのか、次に繋げていくというような、4年、この3年間くらい目処にですね。

○町長（大久保 明君）

今、協議会が、ちょっと話は戻りますが、協議会が民間の町民のいろんな出したような意見を聞くような形になってないんじゃないかというふうな意見でございます。

確かにそうだと思います。

ということは、これからあの施設がどのような形で運営していくかということは、今、民間の会社とかいうこともありますけれども、NPOというものがこれから非常に重要になってくると思っております。

ある役場職員OBの方からお聞きしたのは、これからの町は株式会社伊仙町というふうに考えた場合、町の経営は、町のまた具体的な「ほーらい館」の運営にしても、皆で育てていこうと、皆で経営していこうという形になれば、それは行政が少し事務的なこととか職員の配置とか、町の職員がする

かどうかは分かりませんが、いずれにしても新しい考え方でやっていけるような可能性はあると思いますので、今、上木委員が話した「ほーらい館」運営協議会というものは全町民を含めた形で、いろんな有識者の方々を含めた形の委員会になれば、皆でこの施設を盛り上げていこうと。

これは造る前に議会で美島委員長からも相当指摘されて、絶対に運営経営できないと。

それから、「百菜」にしても、それだけの人がいないと。農産物がないということでしたけれども、そのとき答えたのは、徳之島全体で「ほーらい館」に来て健康が増進できる人は2,500人はいると。

「ほーらい館」に来て効果があって元気が出てくる人は島内2万7,000人、10人に1人は「ほーらい館」に来て非常に価値がある効果があるということは間違いのないと思いますので、その2,500人の人をいかにこの会員にするか、年会員じゃなくても時々来てもらうとかいうことにできるわけですから、そのためには町を挙げて経営をしていくという理念、考え方も、できるのではないかと。

これは夢みたいな話かも知れませんが、皆が力を合わせていけば、あの施設は本当にこれからの健康増進に、着実に健康増進が進んでいますので、皆に来てもらえるようにですね。

また、この半年間ほど、ちょっと私も経営運営に集中できませんでしたが、また、いろんな、去年は前館長の下で新型インフルエンザとか、その発症源は「ほーらい館」だとかいう風評被害もありましたけれども、もうそういうことも乗り越えて、またいろんな施設の機械のトラブル等も乗り越えてきていますので、いろんな自然を乗り越えながら、あの施設を今後、あと3年以内でどうするかということも含めて、今後いろんな方面から検討していきたいと思います。

○12番（上木 勲君）

徳之島全島でも、これ以上の農作物の施設はないわけで、これは徳之島の財産であるわけですので、役場職員とか、あるいは議会も認識新たに、町民も、これをとにかくこうして、財政が逼迫してあれすれば、とにかくそれは自分らのことになるわけだから、そういう認識をこれから啓蒙して、それが順調に経営されるように、また、今のように皆で努力をしていきたいと。

また、議会も私達がやらなきゃならないと、こういうふうに思うわけです。

それで、大体起債を発行して事業をする公共のいわゆる建物というのは、普通だったら、もう大体金融機関でも10年で、10年で返済が終わると。償還はですね。というのが大体基礎だと思うんですね。10年間で起債を起こす場合でも。10年間で。

そういうようなことで、いろいろ考えながら、今、この伊仙町の、これに関連するのであれですけども、これは将来負担比率のですね、171と。

もう今は良い。今年、来年はね。

あと3年くらいすれば、18、19、もういわゆる、この今の財政状況を見てみると、起債許可団体になるのは、もういわゆる時間の問題だということになつとるわけですよ。

ところが、そういうことでしていると、皆の認識がもうないと。職員のあれでもですね。

そのもので、この財政のかかることにちょっとお尋ねします。

この将来負担比率171ということは、どのようなことを意味するんですか。

分かりやすく説明してください。

○総務課財務係長（田島輝久君）

お手元の歳入歳出決算における主要政策書の成果説明書の 6ページでございます。

町債の現在の残高と、あと債務負担行為、現在の国営ダム等の債務負担行為の金額、あと公営企業枠の上水簡水等の繰り入れ等の繰り出しの残りですね。

あと、組合というのは、もう消防組合、アイランド組合、あと県内の町からの負担金出している組合。

退職手当負担金というのは、現在職員が退職するときの退職手当の金額を推計して出しております。

充当可能基金というのは、町の基金及び肉用牛基金等も全部入った基金でございます。

こういうを出して、あと、基準財政需用の参入見込額というのは、今、発行している起債の将来的に交付税で返ってくる起債、交付税の歳入見込みを出しております。

こういう現在、将来負担率は今現在では 171.1%。

今後、起債の量が減れば、その将来負担率は減っていきます。

償還が多くなりますので、借入れが少なくなれば将来負担率は少なくなります。

逆に借入れが、起債残高が増えれば、それだけ増額。

今、簡易水道事業が始まっていますので、この分を考えていきましたら若干増えるのではないかと、今、想定しております。

よろしいでしょうか。

以上であります。

○12番（上木 勲君）

このようなことで、今、大体将来負担率が今年で 117億 7,468万 2,000円とか、これに来年の犬田布の中学校ですか、あれなんか入ってきたら大体 120億を超えるということになれば、この今の私のこの基準財政需用額34億くらいのことからしますと、これは大体 3倍、4倍くらいになると。

もう大変な、やはりこれを見据えて、この財政健全化というのは、今日明日でできる問題でなしに、もう今の時点でそういう問題意識を持って、この今の 3年後のこの18とか、許可団体とかなるのを避ける財政健全化の努力をしていかなければならないと。

それについては総務課財政係の皆さんが、やはり今、若いこういう役場における40代、僕らはもう辞めたら終わり、町長が辞めたら終わり、大部分は辞めたら終わり、それだけやったら良いわけだから、あとここにおられる40代くらいの人達が皆それを支払いすることになるといったようなことで、こういうふうな将来の人達のために、なんとか財政を、そういうような何と言うんですか、許可団体とか、いろんなことにならんような、いわゆる努力をなさる考えはないか、ちょっと町長にお尋ねいたします。

○町長（大久保 明君）

伊仙町が、この私も 8年間いろいろ財政状況を常に考えながら町を皆さんと共に運営してきたと思っております。

財政再建に関しては、今、財務係から話があったように、平成24年度前後が起債のピークになる状況でありますので、この「ほーらい館」・「百菜」等の起債が徐々に下がってまいりますので、学校建設もほぼあと 2、3校に残りましたので、今後は地方交付税に関しても、今後どういう状況になるか分かりません。

来年度は非常に厳しいんじゃないかというふうな予測もあります。

今年度は比較的良かったんですけども、そういった状況とか、また、政権交代になって一括交付金という状況になって、まちづくり交付金事業は一括交付金の始まりみたいな事業でしたけれども、その辺が今後どうなっていくかということでもあります。

一括交付金にすると、地方への財源そのものが減らされるんじゃないかというふうな懸念もあるし、また、同じ額で使い勝手が良ければ、その地域のためになるし、また、いろんな基金に関しても、使用できる可能性もあるわけですから、そういった国の状況等も見ながら財政再建をしていかなければなりませんけれども、いずれにしても、この伊仙町が一時は起債制限比率も郡内では非常に優秀な方でした。

ただ、いろんな事業をした、その償還が増えてきているのもまた乗り越えてはいけません。

これは今後、新規事業等はないわけですから、その辺も総合的に見ながら判断をしていきたいと思っておりますので、上木委員がいろいろ心配しているような再建団体になるとかいうことは、絶対あってはならないことだし、そのこともまた職員も危機感を持ちながらやっていけば、これは間違いないと乗り越えていけると私は思っております。

○12番（上木 勲君）

とにかく、ここで今、ここの決算を見てみましても、いわゆる、あの比率は何比率だったかな、財政の計上収支比率が88.5といったことで、その残りの15%かの財源が、大体起債償還のあれになっていくというふうに考えられるんですけども、そういうことで、今先ほど財政からの話でありましたように、今、大体ここのあれは預金は積立財政調整基金は 3億 5,500万あると。

これまで、この 3億 5,500万あるけれども、ところが、来年、再来年あたりから今の財政の状況を見てみますと、起債を起こせるのは 5、6億くらいで、返済は10億近くなると。

こうなると、もう近いうち、すぐその支払いに窮することになると。決済に。

その辺、なかなか、使った金を家計の生活した残りの金でいわゆる借金を返すのと一緒で、ここも今のこのどうせなら経常収支にする、いわゆる給料とか、そういうものを払った残りの金で財政償還していかならんわけだから、その辺は非常に厳しい状況にまたなり得ると、また自然に今これから、このあれを見てみると考えるんですけども、そこで町長、そういうことで……

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

上木委員、ちょっと町長がお客さんで席を外していますけども、冒頭に申し上げたように、4部門に分けて質疑を今やっておりますので、今は「ほーらい館」についての質疑でありますので関連ということで許可はしましたけれども、「ほーらい館」についての質疑をお願いいたしたいと思います。

皆さんの方にも前もってお願いをしたいと思います。

他にありませんか。

「ほーらい館」については良いですけど。

○12番（上木 勲君）

財政の行革のその委員会なんか開いて、皆で最善の努力をしてくださいということです。終わります。

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

他にないようでありますので、討論をいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。

これから認定第6号について採決いたします。

お諮りします。

認定第6号を認定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第6号、平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定いたしました。

△ 日程第7 認定第7号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算

△ 日程第8 認定第8号 平成21年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

認定第7号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算、認定第8号、平成21年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算についての2件を一括して議題といたします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

14番、常 隆之君。

○14番（常 隆之君）

許可が下りましたので、2件ほど質疑をいたします。

去年は前課長は給水停止をしたわけでありますが、1年間で1,000円も取れなかった件数は何件あるのか。

それと、資格や業者、納税状況などは業者の中でどのような、あるのか、お伺いします。

○水道課長（中熊俊也君）

1,000円も取れなかったというのは、ちょっと調べないと分からないですね。

そして、あと、水道の使用料金を払ってない業者ですか。

○副町長（中野幸次君）

徴収関係につきましては、昨年度より議会の方で指摘をいただいておりますので、今年度になりまして私の方と税務の方と一緒にになりまして、全課全職員による徴収体制の確立ということで臨んでおります。

そういう中で各課それぞれを集めまして、その中で各課の分担金とか、あるいは使用料、それに税、これらにつきまして各課で責任を持って業者等には徴収するという形で臨んでおりますので、業者で例えば使用料等を納入しないで仕事をするとか、そういうことはないと思いますが、その他については私の方で業者でありながら未だにというのはないようにということを指導はしておりますが、その後の把握はしておりません。

だから、全体においては納入をしているものと思います。

以上でございます。

○14番（常 隆之君）

先ほど調べないと分からないと言った、多額の給水はしてるんですけども、使用料をもらえないのがやはり何件あるくらいは、やはり決算でありますので、報告できるような状況、今からでも遅くないですけど、やはり調べて報告して、前課長のときは給水停止まで行って、そして個別に協議して分散して払うような体制づくりをしていたわけですが、ここら辺を今後どうするのか。

○水道課長（中熊俊也君）

先月、先々月ですか、5万円以上滞納している方、約220人には、督促状、催告状を出しました。

そして、その中で相談やら分納やらの確約に来られた人が約50名近くいました。

その後どうしようかということなんですが、水道課、うんともすんともなかった家庭を回しまして、何も返事がなかったんですけどということで収納の相談に回って行って、それでもダメと言うか、納入がない場合は給水処分にしていきたいと思います。

以上です。

○14番（常 隆之君）

特に回収が進んでおって滞納が給水して停止などはもう見受けられないわけですが、まだ改善されてないところがあると思いますので、ここら辺をどうするのか。

やはり片方では給水、税務課では差し押さえもしている、水道課ではしない、町として、やはり一定の考え方をどこかですべきではないかと思いますが、そこら辺、副町長、どう思いますか。

○副町長（中野幸次君）

各徴収が今、指摘ありましたように、まちまちにならないように前半、年4回に分けて対策のいわゆる会議をもって、その中で各課の徴収状況、これらについて把握をして、今現在、第1回目の会合がありまして、各課が残りのこの徴収に対して、あるいは分担金の徴収について、どういう対策を立てるのか、それを立てて次回会合をもつようになっております。

というのは、これはご存じのように町長のあれにも謳っておりますので、95%の徴収率をということを謳っておりますので、そこに対して各課がどういう対応をするのかということと、また、徴収にあたった全課、全職員が対応するという、そういうことを基本にしながら計画を練っているところで

す。それで従来ですと、徴収そのものが1つ1つの区切りをつけずに、いわゆる前半4期に分けますと、その1期なら1期が終わった段階でどういう状況なのか、そこらの話し合いすらもたれていない状況でありましたので、ここらを踏まえて段階段階に応じて次の対策を立てていくと。

こういう取り組みを今しているところであります。

○14番（常 隆之君）

町民の方々にやはり水道行政だけじゃなくて、これはやはり住宅使用料、国保、こういうところにも同じ人が連名で来ると思うんですよ。

そこら辺でやはり町からいろんな子ども手当とか福祉のお金だとか支払いするときに、少しずつでも取れるような体制づくりを横の連携をもってできると思うんです。

そこら辺をもう一度工夫して、少しでも取れるような、徴収できるような方策に乗り出していただければ良いのではないかと思うんですけど、そこら辺の横の連携はまだまだ不十分ではないでしょうか。

○副町長（中野幸次君）

そこらにつきまして検討いたしまして、やはり子ども手当を渡すときには、また他の課も一緒になって徴収をするという、そういう取り組みを実際にしております。

また、税徴収につきまして非常に難しい仕事でありますけども、税務課を中心に非常に使命感を持って意欲的に取り組んでいると。

その中で1つの効果も上がっているわけでございます。

今朝ほど町長の方からも説明がありましたように、いわゆるまだまだ私ども奄美の各市町村は特に税徴収の確保団体ということで特別の指導を受ける団体になって、県下で14市町村ですが、その中に入っておりますが、うちの税務課の職員、職員全体の会合にも報告をしたんですけども、昨年度ワー

スト 2位であったのが、今年度ベスト10入りをしまして 7位ということで非常に評価を受けた部分もあります。

そこら辺はやはり、それで十分というわけではありませんが、今後、地道な努力はやはり重ねていかなければならないという点ではご指摘のとおりだと考えております。

以上でございます。

○14番（常 隆之君）

町長がお見えですので、先ほど水道課長から 150名近くのまだ連絡を取れない、もらえない件数がありますので、そこら辺をどう給水停止するのか、相談をどのような形で進めて徴収にあたるのか、一言。

○町長（大久保 明君）

前課長のときに給水停止を断行いたしました。

そしてまた西部地区の更新事業等をしながら、かなりの人達が、この水道料金はしっかり払うべきだと、そういうふうな意識改革はできてきてるし、先ほど副町長が答弁したように財産調査等をして税務課の方も相当効果を上げていますので、今、常 議員が話した 150名くらいですか、その方々もしっかり調査をするように、また課長としっかり話をして、水道を止めるということは、これは例えば預金しているものを調査して、それを法的に回収するということと意味が違うわけです。

命に関わることでありますので。

しかしながら、それでもあえて、やはり断行しなければいけないということで、払わない方々にはやはり少し、町はそこまで思い切って踏み込んでこないだろうと甘い認識もあったと思います。

しかし、断行したことによって、町は本気でやっているなという認識が出てきていますので、水道課と協議しながら、これは強い不退転の決意でやっていかなければいけないと思っております。

○14番（常 隆之君）

ぜひ、前課長はして、課長が交代したらそれはもうしないようになったとか、そういうことではやはり一過性がありませんので、そこら辺も検討しながら、やはり 150名近くの相談も何もないということであれば、そこら辺の問題をどう対応するのか、やはり協議して、少しでも取れるような状況でいかないと財政はもたないわけでありますので、そこら辺はぜひもう一度見直しして、がんばっていただきたいと思います。

それと先ほど指名委員長の方から、納税状況には問題はないと認識しているということでありますが、私は、資格がない業者が 1業者。

資格を取って、仕事を取って納税した業者が何人かいると思います。

そこら辺をやはりクリアできるような方法で今後もしていかないといけないと思いますので、ないということであれば私はそれで良いと思います。

私は、資格がない業者が 1業者、私の知っている範囲内ではあります。

そういうことでありますので、やはり公平であるべきのはあった方が良いのではないかと思います

ので、十分気をつけてがんばっていただきたいと思います。

終わります。

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

他に質疑ありませんか。

○9番（伊藤一弘君）

1点だけ。

平成21年度から平成22年3月後期までの水道工事の中で、工期を終わった業者がいるかいないか。何業者か。

全部工期内で終わりましたか、終わってはいないのか。

○水道課長（中熊俊也君）

2業者が工期を終わっています。

○9番（伊藤一弘君）

工期を終わった業者さんに対しての何と言うのか、ペナルティと言うのか、どういう措置を取ったのか。

○副町長（中野幸次君）

工期が、この水道工事に関しましては議会の方からも強い要請がございまして、地元業者育成ということが強く主張されました。

私ども、その指名委員会では、そのことを含めて検討いたしまして、地元の業者をとということであったんですが、今、指摘をいただいたように十分な対応ができなかった。

ところが、工期が終わってそれがという業者等が2業者ありましたので、これらについては指名停止という処分をいたしました。

そして今後の指名についても、いくらか、そういう業者については考慮していくということで、先に行われた指名委員会等でも指名の中から外して臨んでおります。

○9番（伊藤一弘君）

当時の工事中に再三地元の方から管理のこと、もちろん工期のことですが、大変苦情が出ておりまして、やはりその地域の方々に迷惑のかからないような指導も普段、入札のときにしているのか、いないのか。

○副町長（中野幸次君）

ご指摘のとおり、そういう指導もいたしておりますが、私どもも非常に認識が甘くて、そこら辺の資格を、あるいはまた、そういう対応ができる能力を持っているという判断をしておりましたが、いざ始まってみますと、そういうわけにいかなかった。

それで私個人として、指名委員長として延15日間ほど、そのような工事現場に立ち会うということでありました。

その内容としては、地元からの苦情、あるいはそれらの処理、あるいはその工事についての協力依

頼、こういったこと等を含めてでありましたが、やはり今後の水道の工事等については更に厳格な資格審査をして、その上に立って、第 1にやはり工事がしっかり完成するということを念頭に置いて指名していきたいと。こういう教訓を得た次第でございます。

以上でございます。

○9 番（伊藤一弘君）

その指名停止というのは、何ヵ月くらい、期間は。

○副町長（中野幸次君）

2ヵ月間の指名停止ということにいたしました。

○9 番（伊藤一弘君）

2ヵ月の停止ということは、全く仕事のないときの停止じゃないですかね。

それ、停止のうちに入るのか、入らないのか。

○副町長（中野幸次君）

いわゆる実害の伴わない停止というのは意味がないということでありましたので、当初の中で、もしそういうことであれば、その後の指名からも外すということで 1回は外しております。

○9 番（伊藤一弘君）

こういう水道工事は大変天候にも左右される仕事ではありますが、なるべく地元の方々に迷惑のかからないようにぜひ指導していただきたいと思います。

それと、ちょうど時期的に今回は西犬田布地区であります。やはりこれも崎原方面からのサトウキビ搬入とか、そういうのもおそらく重なってくると思いますので、そこら辺も地元で迷惑のかからないように指導を今回するようにお願いいたします。

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

質疑なしと認めます。

認定第 7号から認定第 8号までの 2件を一括して討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

討論なしと認めます。

これから認定第 7号から認定第 8号までの 2件を採決します。

お諮りします。

認定第 7号から認定第 8号までの 2件を認定することにご異議ございませんか。

○総務課長（稲 隆仁君）

大変申し訳ございません。

この審査特別委員会の当初でお断り申し上げ、訂正を申し上げるべきでしたけども、申し訳ありませんでした。

認定第 8号の鑑になっております、上水道事業会計歳入歳出決算が、平成20年度となっております。21年度に、お詫び申し上げ、訂正をさせていただきたいと思います。

大変申し訳ありませんでした。

21年度の上水道事業会計歳入歳出決算のご承認、よろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

お諮りします。

認定第 7号から認定第 8号までの 2件を認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第 7号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算、認定第 8号、平成21年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算、以上 2件は認定することに決定しました。

本日の特別委員会の経過と結果について、本会議に報告することにしたいと思います。

お諮りします。

当特別委員会の審査は、これをもって解散することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

異議なしと認めます。

したがって、平成22年度一般会計歳入歳出決算及び 7特別会計歳入歳出決算審査特別委員会は、本日をもって解散することにしたいと思います。

訂正いたします。

21年度一般会計歳入歳出決算及び 7特別会計歳入歳出決算審査特別委員会は、本日をもって解散することにしたいと思います。

お疲れ様でした。

閉 会 午後 2時43分

平成22年第 3回伊仙町議会定例会議事日程（第 3号）
平成22年 9月13日（月曜日） 午後 2時開議

1. 議事日程（第 3号）

農業生産所得向上調査特別委員会（現地研修）

○日程第 1 議案第38号 平成22年度伊仙町一般会計補正予算（第 3号）（質疑～討論～採決）

※全員協議会

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田誠君	2番	福留達也君
3番	前徹志君	4番	佐藤隆志君
6番	樺山一君	7番	永岡良一君
8番	清水喜玖男君	9番	伊藤一弘君
10番	杉並廣規君	11番	琉理人君
12番	上木勲君	13番	美島盛秀君
14番	常隆之君		

1. 欠席議員（1名）

5番 明石秀雄君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 栴山正二君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	稲隆仁君	企画課長	牧徳久君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	益岡稔君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	樺山誠君
建設課長	上木千恵造君	耕地課長	大山秀光君
環境課長	永島均君	水道課長	中熊俊也君
選管書記長	岩井哲之助君	農委事務局長	仲武美君
教育長	亀山喜一郎君	教委総務課長	窪田良治君
社会教育課長	當吉郎君	学給センター所長	吉見誠朗君
ほーらい館長	四本延宏君		
総務課			
兼財務係長	田島輝久君		
企画課長補佐	美延治郷君		

平成22年第3回伊仙町議会定例会

一般会計補正予算（第3号）のみ審議

△開 会（開議） 午後 2時00分

○議長（常 隆之君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第 1 議案第38号 平成22年度伊仙町一般会計補正予算（第 3号）

○議長（常 隆之君）

日程第 1、議案第38号、平成22年度伊仙町一般会計補正予算（第 3号）を議題とします。

質疑を行います。

○13番（美島盛秀君）

10ページ。

総務管理費。15目の子育て支援ネットワーク事業費、16の子宝の町から子育ての町推進事業費、17の子宝の町再構築推進事業費。

全額国・県の支出金になっておりますけども、この内容を詳しく説明をお願いします。

○企画課長（牧 徳久君）

まず、目の子育て支援ネットワーク事業費についてからします。

事業名が、伊仙町子育て支援ネットワーク事業ということで、これは平成21年度に総務省地域情報技術利活用推進交付金事業で昨年構築しました、「子宝ネット伊仙」というのがありますが、これの住民上の連携の強化、地域の保育園・幼稚園の情報発信のためのシステム構築、地域で広く「子宝ネット伊仙」を利活用するための保育園・幼稚園などの担当者の人材育成のためのIT教育の実施が目的でございます。

金額にして 2,584万 5,000円が全額国庫補助になっておりますが、システム開発費といたしまして、委託料に 1,961万 5,000円。

昨年から、その事業によりまして雇用も 1人生まれておりまして、今、大高さんという女の方が企画課内におりますが、これは企業の職員でありまして、今、雇用の場も生まれているような状況になっておりまして、あと備品購入費としましてパソコン購入費、これが全学校の中学校11校、幼稚園 3校、保育所、保健センター、役場等のパソコン等の購入も予定しているところでございます。

次の16、子宝の町から子育ての町推進事業費でございますが、平成21年度の厚生労働省発表の特殊出生率、これが伊仙町が2.42人で日本一になったわけですが、子宝の町として徳之島が有名になった、本事業で更に、子どもを育むだけでなく、子どもを育てる町づくりを推進する活動を行うのが事業の目的でございます。

これにつきましては、放課後児童クラブ、これは幼稚園と小学生、これを午後 2時から 5時まで、今、「ほーらい館」でやっているわけですが、こういった事業の継続推進という形で、主なものに、この放課後児童クラブの送迎用のマイクロバス購入、こういったのが備品購入として 700万計上してありますが、マイクロバスが 500万程度の購入費となります。

あと、講師の謝金。講師を3人呼んで講義をしてもらおうと。こういったのがあります。

あと、17の子宝の町再構築推進事業費。これについては長寿世界一を2人も輩出した長寿の町としてPRしてきましたが、平成21年度の厚生労働省発表による特殊出生率日本一になったわけですが、このことに関し、子どもを生み育てる環境の整備として、地域社会の果たす役割について学び、子宝の町についてつなげるということでありまして、今議会の冒頭に総務課長から説明もありましたが、夏祭りにおいて子どもの授乳施設、こういったオムツ替えの施設が欲しい、夏祭り会場においても、こういったのが欲しいというインターネット上でのご希望がございまして、早速、徳之島町の夏祭りでは、こういったのも作っていたような報告がございまして、わが伊仙町においても今回、このようなことから役場の窓口と義名山の体育館、中央公民館あたりにそういった授乳施設、オムツ替え施設、子宝の町日本一でございまして、こういった施設を確保してはどうかということで、主に備品購入費として、こういった施設のベビーベッドとか、いろいろ、こういったのを470万ほど計上してございます。

これについてもNPO立ち上げのための講師の謝金とか、費用弁償におきましては先進地の視察研修、こういったことを主に予算計上してございます。

こういった、今、説明のとおりでございしますが、全額国庫補助事業ということでもありますので、なにとぞご審議のほど、子育ての町にふさわしい予算として活用してまいりますので、今後ともご審議のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○13番（美島盛秀君）

子育て支援、あるいは子宝の町、出生率全国1位という素晴らしい、そういう利点を活かした予算であると思います。

そこで、子育て支援ネットワーク事業費の人材育成、IT活用で人材育成ということですが、その指導はどのような方法で指導していくのか。

子どもを持つ親にそういう指導をするのか。

どのような指導の方法、事業を進めていくのか、伺います。

それと、「ほーらい館」でバスを購入して2時から5時まで預かるという、保育園・幼稚園児を預かるということですが、ほーらい館に連れて来るのはどうするのか。

どのような方法で送迎をするのか、具体的に説明をお願いいたします。

それから、夏祭り会場にオムツを替える施設とか、あるいは体育館に置くと言うんですが、そういう例えば夏祭りは外でやりますけれども、そういう備品を買って、誰が管理をして、どのような場所に保管をするのか。

もっと具体的な方法を、今、答弁ができましたらお願いいたします。

○企画課長（牧 徳久君）

先の美島議員が勘違いしているのは、夏祭り会場に設置するのではなくて、こういった住民からの

広い、夏祭り会場にもこういったのが施設が確保してほしいということでありまして、これについてはプレハブ小屋でも十分足りるということで、一応役場の窓口と、あそこの義名山の体育館、中央公民館、この3つに設置はする予定です。

あと、ITの講師の派遣とか、こういったのについては、担当の美延が、補佐が詳しいので、補佐から説明させてよろしいでしょうか。

○企画課長補佐（美延治郷君）

お疲れ様です。

子宝の町の事業について少し説明をさせていただきたいと思います。

バスの購入ですけれども、予定が、「ほーらい館」の方で今現在、実質に子育て支援の事業をしています。

講師に使っているのが竹下先生とかお願いしてしまして、スポーツクラブ、あるいは学校の先生方のOBを使って子ども達に授業を教えてもらうとか、ちょっと放課後児童クラブとは少し違うんですけども、スポーツをしたり勉強をしたり、それから島の道具を作って遊んだりとかいうようなプログラムを考えています。

子ども達を東部・西部から集めて「ほーらい館」の方で遊ばせると。

目的的に言いますと、「ほーらい館」の方に子ども達が集うことで、それを迎えに来たり送迎する親も出てきて、「ほーらい館」の利用にもつながるんじゃないかということで計画をしまして、私の方と保健センター、あるいは「ほーらい館」、3つで事業を計画しています。

そのときに一応バスを購入するというのは、先ほど言いましたように東部・西部から子ども達を呼んで、そこに集めるというのが目的でバスの購入をします。

講師の方を呼ぶのもですね、そういった活動をするときにどんな活動をすれば良いのかということで、いろんな指導的な立場にある、あるいは先進的な活動をしている講師の方がいらっしゃいますので、その人達を呼んで、こちらの勉強などを学べるような場所にしたいということで計画をしております。

簡単ですけども、以上でよろしいでしょうか。

○13番（美島盛秀君）

子育て支援ネットワーク事業の人材育成、ITを使った人材育成ということについて、どのような方法でこの事業を進めているのか、伺います。

○企画課長補佐（美延治郷君）

今、伊仙町の方でホームページの方が4つほど立ち上がっています。

伊仙町のホームページ「ほーらい館」、「どうくわあさ」、「百菜」、あと経済課でやっていますアグリネットというのがあります。

4つのプログラム、それに子育て支援ネット、今、プログラムが立ち上がっています。

実際に使えば、ものすごい効果のあるシステムがあるんですけども、残念ながら、それを使いこな

せる人間が少ないと。

ましてや、それに専属で職員が打ち込めないと言うか、手が回せないんですよ。

ですから、そういった点では、非常にシステムはあるんですけども、活用が今ひとつ、あまり進んでいないと。

そういうことで、そういったものを若い人達が、いつでも誰でも本当に完全に更新したりできるように進めていきたいと。

ですから、若い人達へのICTの利活用勉強会、そういったものを広げて、島の情報発信を常にできるようにしたいというふうに考えています。

今、実際に町のホームページの方は、各課で行事をすればするほど、いろんなのが各課からも本当は情報発信ができる、アップができるようになっていくんですけども、まだそこまで至っていないという現状です。

今回、伊仙町の方でも情報戦略室を持って、各担当、若いのが何人か任命されていますので、そういう人達を中心に勉強会をして、町の情報発信ができるように、そのための研修会、計画しています。

○13番（美島盛秀君）

ぜひ情報公開をしっかりして、若い人達にこれからの子育て、それから子どもがまた増えていくような、そういう効果が出るような方法で進めていただきたいと思います。

それから、先ほどオムツ替えの、そういう話がありましたけれども、小学校でいろいろ運動会とか、あるいはPTA総会とかいう、あるいは学習発表会とかいうときには、必ず小さな子どもを連れて来たりするわけなんですけれども、各小学校にも、できればそういう施設が必要ではないかと思うんですけれども、その点について、どう考えるのか、伺います。

○企画課長（牧 徳久君）

今予算では、この3地区分しか予定しておりませんが、今後、そういったことも必要じゃないかと考えたりはしております。

○13番（美島盛秀君）

ぜひ、出生率全国1位、あるいは子育ての町ということで言っておりますので、ぜひ子どもが育てられやすい環境づくり、また、毎年出生率が1位になれるような、そういう子どもを産みやすい、育てやすい、そういう環境づくりのために、今後、最善の努力をしていただきたいとお願いして、終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○10番（杉並廣規君）

16ページの款6、商工費、2の観光費、観光協会補助金30万円計上されておりますけれども、昨年当初も確か8万円だったんですが、なぜ今、30万円の補助をしなければならないのか、理由をお尋

ねをいたします。

○企画課長（牧 徳久君）

昨年の当初で計上いたしました 8万円については、当伊仙町観光協会の運営補助金でありまして、今回、新たに30万円計上してありますが、このうち20万円は「徳之島33聖地旧跡めぐり」ということで、今、徳之島観光連盟の方で進めておりますが、これについての負担金でありまして、あと10万円については、その分の町の観光協会が負担する額ということで、観光協会というのは、失礼な話ですが、伊仙町ではあまり活動がなされていないということで、10万円の資金がないということで、天城町、徳之島町の 2町ではこういった資金があるわけですが、当町の観光協会はそういった資金力がなないということで、プラス10万円の30万円を今回計上してございます。

以上です。

○10番（杉並廣規君）

33の聖地旧跡を回るということですが、観光協会等で、伊仙町だけなの、3町の聖地をもう計画されているのかどうか。

詳しい説明を求めます。

○企画課長（牧 徳久君）

今、徳之島観光連盟が計画しておりますのは、各町11カ所ずつ計画しているわけですが、この11カ所について、案内板と言うか看板を設置、表示板を設置するという、この事業でありまして、町から3町20万円ずつ、今、観光協会から10万円ずつの30万、こういった資金を予算でいただくわけですが、3町の観光連盟においても独自に寄附金を募ったりとかして、それにプラスして合計71万くらいの予算で今回始めるようであります。

伊仙町においては11カ所ほど観光協会の方で指定しているようであります。

○10番（杉並廣規君）

17ページの 8、消防費、1の常備消防費、232万 5,000円増額になっていますが、これは何かデジタル化をするということでしたけれども、昨年よりもやがて 100万くらい増になっているんですが、今年の常備消防分の交付税額はいくらですか。

算定額はいくらなのか。

○総務課長（稲 隆仁君）

基準財政需用額、総括で交付税額で 1億 4,482万 6,000円でございます。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○12番（上木 勲君）

まず、9ページの徳之島交流ひろば「ほーらい館」運営費の 588万 3,000円、補正が出ているんですけども、今、これ、この補正のどういうふうなあれでということで、ちょっとお尋ねします。

○総務課長（稲 隆仁君）

補足説明等で説明いたしましたとおり、人件費の入れ替えでございますけれども、当初予算作成時は大体12月から始まるわけで、4月に新年度の人事異動を行うわけでありましてけれども、予算編成段階では当年の人事に対する人件費を計上している関係上、その後の人事異動による変更の計上でございます。

○12番（上木 勲君）

それはよく理解します。

そこで、ちょっと関連なんですけどね、「ほーらい館」はもちろん、このようなあれでも、繰出金とかいろいろ多くて健全化せんにゃいかんわけですけども、それと共に、この間、学校関係でちょっと資料をもらったら、これ、来年度からは大体18%だと、実質公債比率がですね、来年度からはもう18%となって、それで27年度からは18.2、19、20、18.6と、こういうふうになんか特化団体になるような状況になることもありますので、そこで町長に、何か行政改革推進委員会等の何か組織でもあれをして、財政健全化に向けて、なんらかの動き出す考えはないかということをお尋ねいたします。

○町長（大久保 明君）

ご指摘のとおり、財政健全化は、基金の重要課題であります。

そのために、まず「ほーらい館」の経営に関しましては、会員数を1,000人を目標にしていくと。

1日平均500人の来客数が来るように今、営業活動等も行ってっております。

徐々にまた回復傾向にあります。

「百菜」の方も非常に経営が安定、増収に向かってきております。

また、税金に関しても、これは税務課等の努力により改善傾向を示しておりますので、今、「ほーらい館」の事業が終わりまして学校建設も一段落いたしました。

そしてまた今後、水道事業等が大きな課題になってくる中で、歳入歳出をしっかりと計画的に見据えながら、今後とも財政健全化に向かっては最大限の努力をまいります。

そのための委員会ということ、行政運営調査会なども、この中で委員の構成等も、この財政の専門家ということではありませんけれども、非常に町政に関して厳しい指摘をするような方々を中心に今後とも取り組んでまいりたいと思います。

○12番（上木 勲君）

今、いろんな中央政府の動きもあるんですけども、やはり伊仙町でもこういうふうなことが具体的に壇上に上がっておりますので、そういうふうなぜひ実効性のある、そういうふうな施策を進められるように、そういう方向性で示していただきたいと思います。

それで私達もそれに全面協力にして、全面協力で努力できるように、そういう施策を進めていただきたいということを申し上げたいと思います。

それに引き続いて、13ページの清掃費で871万8,000円という予算が計上、これはどういうふうな

事業ということの具体的に。何か、あれですか。

○総務課長（稲 隆仁君）

13ページ、清掃費の 871万 8,000円につきましては、徳之島アイランド広域事務組合負担金ということですが、これにつきましては人件費の負担金分であります。

と申しますのは、こちらからの出向を当初 1名、職員派遣ということで見越しておりましたけれども、加工食肉センター事業の推進ということで一応 2名を派遣した関係上、1名分の増員分の人件費ということになります。

この、なお人件費につきましては、ここで計上しなくても町で計上しなければいけないので、それを向こうに繰り越したということでもあります。

3町 1名ずつでありますけれども、本部、天城町では 2名の予定でありましたけれども、加工食肉センター事業を推進する関係で天城は 1人、そして徳之島町に 2名と。伊仙町が 2名を今、派遣しているという現状でございまして、1名分の人件費の追加でございます。

○12番（上木 勲君）

分かりました。

それでは次に17ページの常備消防費の中で、先ほどもちょっと質問あったんですけども、この消防の件で、ちょっとあれ、聞いてみますと、火災は去年で大体 5～6件、5件くらいだとか。火災の件数がですね。

それで救急搬送が 450～460件あるといったことで、徳之島では救急車に、もう何か病院みたいな設備をした、4,000万から、ものすごい高価な、もう病院でも代行できるような、そのような設備の救急車もあると。

けれども、伊仙町にはそれはもちろんないということなんですけど、それで、徳之島では救急救命士ですか、それが徳之島町では 3～4人おって、天城にもおる。

伊仙町には 1人もおらないというようなことでしたんですけど、これは、もう、いわゆる救急搬送のときに、その中で処置したら一命を取りとめる人もおるけれども、ところが、それが向こうまで行くのに、それを処置する人がおらんから途中で、間に合わんで、その辺のことについて、ちょっとお伺いいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

ただいまの消防組合の救急救命士の件でございますけれども、9月の25日、2次試験が、今年度、消防士 2名の採用試験があったわけでありましてけれども、退職者が伊仙町の消防職員の退職者ということで、採用も伊仙町の方にお任せするというので、8月、そして 9月に 2次試験を行って、うち 1次試験合格者が 4名でありました。

その中で救急救命士 2名、そして一般の職員 2名ということで最終的に選考で、救急救命士 2名の方が今回採用になることになりました。

1名につきましては10月 1日より県の消防組合の方に、申し訳ありません、消防学校の方で研修を

受けるようになっております。

1名につきましては来年度 4月 1日に採用され、半年間の消防学校へ入校する予定であります。

それによって伊仙町におきましても、伊仙町担当、担当ではありませんけれども、伊仙町職員として 2名の救急救命士が生まれると。

ですから今回、資格者が 2名になるということになっております。

以上です。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○4番（佐藤隆志君）

13ページなんですけど、私立保育所のこの負担金なんですけど、幸徳保育所とか、わかば保育所、伊仙保育所ありますけど、この金額の決め方はどのようになっているんでしょうか、お願いします。

○町民生活課長（益岡 稔君）

お答えをいたします。

現在、保育所の待機者が、0歳児、1歳児がかなり増えてきております。

また、1ターン・Uターン者もかなり増えてまいりまして、そういう人達を待機させるのではなく、保育所に入所させるためですね、今回予算を計上させていただきました。

以上です。

○4番（佐藤隆志君）

例えば、わかば保育所でしたら、幸徳の大体何分の1ですかね、4分の1くらいしかありませんよね。

だから、この負担金の振り分けとか、その辺をお願いします。

○町民生活課長（益岡 稔君）

これは人数によります。

また、個人の負担額にしても、所得によってそれぞれ違いますので、各保育所それぞれまた金額も違ってくるようになっております。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（常 隆之君）

以上で質疑を終わります。

これから議案第38号について討論を行います。

○10番（杉並廣規君）

賛成討論をいたします。

先ほど平成22年度の第1回の伊仙町福祉政策審議会報告書のとおりですね、会議結果では、町内の待機者が120～130人に上る中で施設が足りないと。早急な施設整備をしていただきたいということ

と、また、町におきましても、財政運営厳しい中ですが、起債をせずに単独で支援をしていくと。

また、社会福祉協議会においては、設計委託により本体の入札執行準備にかかれるように今、早急に準備をしているということで、少しでも伊仙町の福祉行政が進みますように、介護計画、福祉計画、福祉政策を更に充実していただきますように、賛成討論といたします。

終わります。

○議長（常 隆之君）

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

○11番（琉 理人君）

平成22年度一般会計補正予算に関しまして、私が社会福祉協議会の運営をいたしておる関係で、この審議を退場させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（常 隆之君）

11番、琉 君より申し出がありましたので、これを許します。

[琉 理人君 退場]

○議長（常 隆之君）

これから議案第38号を採決します。

お諮りします。

本案に原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号、平成22年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

[琉 理人君 入場]

○議長（常 隆之君）

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 午後 2時55分

平成22年第 3回伊仙町議会定例会議事日程（第 4号）
平成22年 9月17日（金曜日） 午後 3時開議

1. 議事日程（第 3号）

総務文教厚生常任委員会（水問題調査報告）

農業所得向上調査特別委員会（特別委員長報告）

- 日程第 1 議案第35号 伊仙町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例の制定（質疑～討論～採決）
- 日程第 2 議案第36号 町道の一部変更（質疑～討論～採決）
- 日程第 3 議案第37号 伊仙町過疎地域自立促進計画の策定（質疑～討論～採決）
- 日程第 4 議案第39号 平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 3号）（質疑～討論～採決）
- 日程第 5 議案第40号 平成22年度伊仙町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 1号）（質疑～討論～採決）
- 日程第 6 議案第41号 平成22年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 2号）（質疑～討論～採決）
- 日程第 7 議案第42号 平成22年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 2号）（質疑～討論～採決）
- 日程第 8 認定第 1号 平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算（討論～採決）
- 日程第 9 認定第 2号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算（討論～採決）
- 日程第10 認定第 3号 平成21年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算（討論～採決）
- 日程第11 認定第 4号 平成21年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算（討論～採決）
- 日程第12 認定第 5号 平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算（討論～採決）
- 日程第13 認定第 6号 平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算（討論～採決）
- 日程第14 認定第 7号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算（討論～採決）
- 日程第15 認定第 8号 平成21年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算（討論～採決）
- 日程第16 農業所得向上調査特別委員会の件
- 日程第17 水問題調査の件
- 日程第18 陳情第15号 新校舎完成後のグラウンド整備について
- 日程第19 陳情第16号 30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について
- 日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○日程第21 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田誠君	2番	福留達也君
3番	前徹志君	4番	佐藤隆志君
5番	明石秀雄君	6番	樺山一君
7番	永岡良一君	8番	清水喜玖男君
9番	伊藤一弘君	11番	琉理人君
12番	上木勲君	13番	美島盛秀君
14番	常隆之君		

1. 欠席議員（1名）

10番 杉並廣規君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 栴山正二君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	稲隆仁君	企画課長	牧徳久君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	益岡稔君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	樺山誠君
建設課長	上木千恵造君	耕地課長	大山秀光君
環境課長	永島均君	水道課長	中熊俊也君
選管書記長	岩井哲之助君	農委事務局長	仲武美君
教育長	亀山喜一郎君	教委総務課長	窪田良治君
社会教育課長	當吉郎君	学給センター所長	吉見誠朗君
ほーらい館長	四本延宏君		
総務課			
補	佐田島輝久君		
補	佐佐平浩則君		

～総務文教厚生常任委員会～

△開 会（開議） 午前10時00分

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

ただいまから水問題調査委員会を開会いたしたいと思います。

近年の町内における水問題、特に飲料水でありますけれども、深刻になっておりまして、町民からの苦情等も多く寄せられております。

よりまして、3月定例議会において、総務文教厚生常任委員会に水問題調査委員会が設置されましたので、全議員の質疑を許可いたします。

よろしく願いいたします。

なお、委員長報告におきまして質疑は控えさせていただきますので、本会の中で質疑をお願いいたします。

質疑を許可いたします。

○12番（上木 勲君）

水道水については、非常にいろんな雨が降ったり、いろいろある度ごとに、いろいろな泥水が出るとか、あるいは断水とか、いろんな、あるいはまたカルシウム類が多いとか、いろんな苦情がしょっちゅう私の所も寄せられております。

そこで、まず喜念の、この間、ちょっと視察もしたんですけども、上水源地ですね、浄水場のことなんですけども、以前はそうでもなかったんですけど、最近あその上流の白井とか、あの辺に畜舎とか、いろいろできたりして、有害物質が以前にちょっと有機物もですけど、いろいろ施設が建設されたといったような話なんかちょっと聞いたこともあるような気がするんですけども、そういったことで喜念の上水については本川水については、そういうふうなこと等もあったということ。

それからまた馬根の中部ダムにおいても、周辺に畜舎とか、いろんなことがあって、そういうことが懸念される。

あるいは、消毒のいろんな廃棄物のようなものが投げ込まれたり、いろいろしてるとか、いろんな話も何か聞こえたり、犬田布地区においても硬度が非常にカルシウム類の項で10に対して、あれは確か500mgのはずなんですけども、それをオーバーするようなあれで、もうとって使えないといったようなことで、今までこれは歴代の町政において、この水道源水、伊仙町はあまり川もないといったことで、また地下水は琉球石灰岩で非常に硬度が多いといったようなことで、源水がとにかく非常に上質の源水が確保しにくいといったようなことがあるということは、これは前々から問題になっているわけですが、そこで、それから今、水道問題がいろいろまた末端の各水道の水道管もその都度いろんな施設されて、どこに何があってどうかもさっぱり訳わからんような状況になっているということもあったりして、今、西部地区から今その整備を進めておるわけですけれども、そういった諸々の問題があるので、これを今までもずっとその場その場の応急措置を講じてきていて、根本的な問題はなかなか解決ができなかったことが続いているということで、今回はこの問題を、水道の専門家を交

えた水道源水、ああいった水道問題に対する、伊仙町の上水道に関しての何か内部にそういう専門家を入れて総合的な調査検証をしていただきたいと。

こういうふうに考えますが、何と言うんですか、町長、もうこの機会に、こういうような伊仙町の水道源水の抜本的な解決のために、そういうようなことができないかどうかといったことでちょっとお伺いをいたします。

○町長（大久保 明君）

今議会において水、道調査特別委員会で各源水を視察に行っていました。

問題点は、いろんな土地改良事業が進んだということ、そして畜産がかなり増頭していると。

ご指摘のとおり、整地場の周辺から本川に流れ込んでいる、それを源水として喜念の方で生活用水としているという問題は大変重要な問題であります。

また、中部ダムでも同様の問題がありますけれども、これはいろんな処理はしているわけでありませ

ず。化学肥料等、それから排尿等の成分が含まれているかどうかということも含めて、今、議員が話したような専門家による調査、そして今後の対応策を再度、方向性を示していくことが大事であると。

何よりも安全でなければなりません。

また、もう 1つは、カルシウムが多いということに関しては、西部地区の事業が今進んでいる中で、八重竿からのカルシウムの少ない水と、それから地下水が今、ブレンドされていますけれども、その比率を徐々にカルシウムの少ない水に移していく事業が今進んでおります。

またもう 1つは、台風とか大雨の度に、いろんな濁っているということに関しても、先般、尺八の浄水場などを視察して、いろんな処理の仕方などの検討をしていったところでもあります。

この前、再度、白井の方から、あの源水を直接、以前のように引いたら良いんじゃないかというふうな意見もありましたので、これは本当に安心して、いかなる時でも良質の水が飲めるようにしていくということは大事だと思っていますので、上木議員のこの前、提案のありました大学の先生に関しては、水道課の方から連絡を取っていろいろ相談をして、できたら来ていただいて調査をしていけるようにしていきたいと思っています。

○12番（上木 勲君）

以前に、伊仙町の宝探しといった何かあれがあって、取り組みがあって、その中で保健婦の関係者がいろいろ東部地区の調査活動なんかして、このいわゆる透析とか腎不全とか、町長はお医者さんだから詳しいと思うんですけど、そういうことはこの硬度、水の中に含まれるカルシウム分の硬度が非常に高いと、そういうような病気になる。

カルシウムが高いということで、何か前に非常に鹿児島県、あるいは全国的にも、この伊仙町の、特に東部地区を中心にそういうあれが腎不全か透析、あるいはそのようなあれが高いという調査結果が出たといったような文書も出ておりました。

それはそれとして、良質な水は徳之島では天城が 1番水のあれは良いということも聞いております。

伊仙町はもちろん琉球石灰岩だからあれですけども。

そういうことで、軟水のおいしい水は、山からあれした表流水の方が非常に良いというようなことなんです。そこで、西部地区は杉原川の、いわゆるここは 2,000 ㎡以上の年間降雨量 2,000 ㎡以上のとにかく雨の多い地区です。ここで水が不足だ、あれだというのは、やはりこれは人間の取り組みがちょっとまずいことだと。

それは砂漠地帯で雨が年中降らんような所だったら別だけど、2,000 ㎡以上も雨の降る所ですから、そういうことは解決できると思うわけですけども、そこで、杉原川なんかの、犬田布岳なんかに降り注ぐ雨を有効活用するような、いろんな方法を模索し、そうして八重竿の水をまた引いたりしたら、西部地区に軟水系統の良い上水を私は供給できると思います。

もちろん、それをまた阿権もまた活用しておりますし、中部ダムの方も先ほどの町長がお話がありましたように、その周辺の畜舎とか、そういうような、いわゆる有害物質、何かそれが連動するようなことを、これからなんらかの方策を取っていけば、薬剤とか、あるいは有害物質の除去するように、やはりなんらかの施策を取る必要があるんじゃないかと、また思います。

それと、それから、この間言った白井のあの水をまたダムの上流から取るというような、そういうことをすれば、伊仙町でもなんとか良質の水を供給できると、私はこういうふうに思っております。

こういうことで、特にこれ、なるべく今、差し迫った問題でずっとなっておりますので、早急にこういうふうな、町政の本当に主要な施策として取り組めるかどうかといったようなこと等について、また町長にもう 1 回お尋ねをしておきます。

○水道課長（中熊俊也君）

この前の委員会後に、いろいろ新しいこと等も分かったりしましたので、ちょっと報告したいと思います。

まず、杉原川の工事は、22年度の布設替え工事と共に行う計画に入っておりますので、これは十分クリアできる問題だと思います。

そして、白井の方は、会があった翌日にコンサルタントが来まして、一緒に同行して見に行きました。

そしたら、1年間の流量を調査して、それが十分あるということになってから申請手続き等を取った方が良いということで、これはコンサルタント頼まなくても水道課だけでも、毎月 1日なら 1日決めて12ヵ月、試験と言うか、測りに行けば、その結果を見て判断して、それから手続きすれば、そのコンサルタントの話によりますと、十分このくらいの水だったら大丈夫だとは思いますが、渇水期もあると聞いていますので 1年間の統計は取ってからの方が国に対する説得力もありますよというアドバイスがありました。

これは水道課でやれるんじゃないかなと思っています。簡単な道具を作ってやっていますので、金がかかるかからないような感じで調査はやっていきたいと思っています。

その分、今、上木議員からもありましたように専門家を呼んだりして、「この水をこう入れようと

思うんだけど、どう思いますか」とか、そういう懇談会みたいなのを開いて、本当に皆、平等と言うか、皆においしい水が供給できるようにまた努めていきたいと思います。

あと、中部ダムの取水口を見せるためにダイバーを潜らせるというお話しましたが、昨日、一昨日ですかね、潜らせました。

そしたら、深さが 6mくらいまでになっていまして、下の土と取水口も 6mくらい離れてて問題はないんですけども、何年間やってないか分からないんですけども、取水口から何mか泥が詰まっていたみたいで、それを 1年に 1回吐かさないといけないということで、昨日も出たみたいですね。吐かせたみたいです。

それを 1年に 1回は必ずしてくださいというアドバイスがありました。

そしたら、かなりもう臭いは取れるんじゃないかなと思って、原因さえ分かれば手の打ちようは十分あると思いますので、そのように今後、努力していきたいと思います。

あと、犬田布の石灰分の多いということなんですが、これ、今、犬田布の浄水場から犬田布へ送っているんですが、あれを止めまして、テスト的に糸木名の防災タンクから直接犬田布に送って見たらどうかということで検討をしています。

ただ、水量的なのがどうかという懸念もありますが、そのタンクの水が良いよという話になれば、この杉原川からの水も入ってきますので、河地浄水場に送る水をちょっと絞れば、十分流量は水量は確保できると思っています。

以上が、この間の会以後の進展であります。

この間、草刈りなどを手伝っていただきまして本当にありがとうございました。

以上です。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

他にございませんか。

○12番（上木 勲君）

これはさっきちょっと言い忘れたんですけど、喜念の本川水、あれ、上水として適当かどうかといったこと等も、これは早急に、前、ちょっと私は地区の方から聞いたことがありますんで、そういうことをやはり安心・安全といったことで何か調査と言うのか、そういうことを源水として大丈夫ということ調査して皆に大丈夫だったら大丈夫だということで、ちゃんとしてもらいたいと思います。

それから、先ほど、今、皆そういう方向で、専門家を交えた調査委員会みたいな伊仙町の水道問題についての抜本的な、いわゆる調査検討をするということでもありますけども、そういう中でやはり緩速濾過、あるいは急速濾過とか、そういうこと等も交えて、そういうこと等も一緒に、もちろん総合的に、そういう検討を調査をしていただきたいと。

こういうことを申し上げて、終わります。

○水道課長（中熊俊也君）

今、上木議員から、遺物とかが入っているとか話なんか聞きますけども、毎月 1回、15カ所ですか、

毎月 1回採水と言うんですか、水を採って名瀬のセンターに送っていますんで、それは十分大丈夫な水です。

それと、年に 1回、今度のもっと件数を採る場所を増やして、採取して調査を依頼しています。

今のところは異常は出ていないということで、十分安心して飲んでいただきたいと思います。

以上です。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

ほかにありませんか。

○5番（明石秀雄君）

先ほどの上木議員の話にも重複する点があるかと思いますが、2日にわたって原水という所をずっと見てみますと、件数が多い。非常に原水が。

今の水道課の陣容で本当に大変だと思います。

だから、私は中部ダムの水でも結構ですが、今、防災タンクと言われるのが義名山の方にありますよ。ああいうのをもっと増やして、向こうから喜念までポンプなしで行けると思います。

そうすると、原水が少なくなると水道課の活動も非常にしやすいと思います。管理するのにね。

今は15カ所とか何カ所、それを1日で彼らは見て回れないはずで。

だから、そういったことも含めて、西部地区にまた1カ所くらい水を溜めて、大きなものに溜めて、何基か造れば十分私はやっていけると思います。

そうすると、ポンプ、電気料でも年間30万か、多額の電気使用料がかかるわけですので、1カ所ないし2カ所に良い所に、電気を使わなくて水が溜めれる場所を選定をして、そこから全部の地域、全地域に直接すれば、特にあの鹿浦から東側については、義名山の一番高い所に持っていけば、ほぼポンプなしで私は送水ができると思いますので、そういうところを総合的に計画をして、5年なら5年、10年、水道問題も総合的な計画をして安全な水を皆に与えられるようにする計画などないのか、お伺いをしたいと思います。

○水道課長（中熊俊也君）

まず、今、西部地区、工事していますが、漏水等の対策のために古くなった配管の布設替え工事をしまして、その後、浄水場の整備、かなり金がかかりますけれども、財務と相談しながら年度ごとにでも、予算を分けてでも立派な浄水場と言うか、皆が「この水を飲んでいるの」って喜ばれるような浄水場を計画していきたいと思っています。

以上です。

○5番（明石秀雄君）

私が言いたいのは、今の原水の場所を少なくしたら、もっと管理がしやすいんだけど、そういうものを総合的に、計画的に伊仙町の振興計画の中にでも入れて、水道はこうですよと、将来のビジョンをちゃんと策定する気はないのか。

また、水道に関して西部からやってきているから、それはそれとして良いと思います。

その前に、それと平行して、大きな水を溜める場所、そして、そこから導水をする計画などは作れないのかということではありますが、いかがでしょう。

○町長（大久保 明君）

確かに15ヵ所の管理は大変だと思うし、中には危険な箇所もありますので、数箇所にまとめると。

西部は標高が高いので、西部は糸木名から河地あたりに今あるタンクを容量を増やしていくということは可能だと思います。

今、上木議員が話した杉原川からの導入も含めていけば、かなり安定すると思います。

現実に今、義名山の方から東部の方に配管をしています。

これは事業が簡水と上水という形で今は別ですけども、将来は1つになりますので、そういうことも見越していけば、原水の浄水場をまとめていくということは大変素晴らしい発想だと思うし、そうしていかなければならないし、将来的に長い目で見た場合に今のままでは良くないわけです。

この布設替え工事と平行してやっていくことは1番良い状況です。

その辺に関して事業を検討したり、また、財務との協議も含めて、これはしっかりと検討をしなければならぬと思っています。

大変素晴らしい意見でございました。

○総務文教厚生常任委員長（美島盛秀君）

振興計画による考えはないか。

○町長（大久保 明君）

そうですね、今のところ、まとめるとのことじゃなくて、課長の方からもう1回答弁していただきますけれども、今、この布設替えの工事と同時に、多くある原水をまとめる工事が同じ事業でできるのであれば、それは1番良いわけですから、その辺またコンサルタントとも、また県・国ともです、交渉していけるんじゃないかと思います。

振興計画の中に入れていくことは十分できると思います。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

他にありませんか。

○6番（樺山 一君）

テレビ等、今、東京都の水技術が世界一だということで報道されていますけど、そして今現在、東南アジア等に売り込もうとしているようですが、その東京都の漏水率が4%という報道をこの間、私、聞いたんですが、ちなみに伊仙町の漏水率は何%でしょうか。ちょっとお伺いしたいですけどね。

○水道課長（中熊俊也君）

有収率が69.4%ですね。

漏水率と、39%くらいは漏れて、漏水しているということです。

○6番（樺山 一君）

東南アジアでも20何%だったと思うんです。漏水率が。

もうそれ以下ということで、やはり今、西部の方から送水管の整備を進めてきているんですけども、去年から河地、小島地区、整備進めてきてます。

今年はいかか西犬田布かな、進めてきていると思いますけど、それで漏水率がどうなったか。

どのような、そうじゃなくて、良くなっているのか。

どういう状況で水道課としては把握しているのでしょうか。お伺いします。

○水道課長（中熊俊也君）

今、2年、3年目が終わったわけですが、かなり水を送る量が減ってきているということで、かなり漏水の対策にはなっているものだと思っています。

○6番（樺山 一君）

伊仙町の場合は、やはり東部地区にも送水管の整備を進める計画はしてますけど、やはり早急に、やはり予算にめりはりをつけて、早急に金をかけて、やはり整備を進めていってもらいたいと思います。

なぜなら、良い水を作って、原水から取水して、そして、ほとんど30%以上もまた大地に返しているわけです。金をかけて、また返している。

それをやはりしていかないと、やはり漏水率を抑えていかないと、やはりいくら良い水を作っても足りないわけですから、そういうのをやはり水道審議会等で審議して、どういったところに金をかけていくべきか、やはりする必要があると思いますけど、町長としては、こういう現状で、水道行政がこういう現状ですけども、どういった、そういうやはり予算等のめりはりをつけて、どんどん整備していく、やはり心があるのか、気があるのか、お伺いします。

○町長（大久保 明君）

今、東部地区の計画を前倒しできないかということですけど、これをまたしっかりと検討していくと。

水道審議会に早急に開いて、そのことの検討をしていかなければなりません。

伊仙町は37%ということで、これは全国的にも相当このことが今、問題になっていますので、あちこちで突然管が破裂したとかいう事故がたくさん起きている中で、このことを国がもっともっと補助率の高いような形でもっていければ、前倒しでやっていくことも可能ではないかと思います。

いずれにしても審議会を開いて、皆さんのまた意見を聞いて、優先的にできるように考えていきたいと思います。

○6番（樺山 一君）

ぜひ、そういうやはり重点的に予算を配分して、やはりそれが節約につながるわけですので、そういった方向で、ぜひ検討していただきたいと思います。

また良い結果が聞けるのを期待して、質問を終わります。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

他にございませんか。

○8番（清水喜玖男君）

この間、尺八の浄水場を見に行ったんですけども、テラピアか何かが浮かんでたんですけど、あれは中部ダムからの引っぱっている所から入ってきたわけですかね。

○水道課長（中熊俊也君）

ダムからの水に入ってたテラピアです。

○8番（清水喜玖男君）

ダムからの取水なんですけども、パイプの先に網とか、そういうのはしてるわけですか。

○水道課長（中熊俊也君）

昨日も、昨日じゃない、昨日、一昨日もダイバーが潜ったとき確認しました。はい、十分網はしてありました。

その小さいのが入ってきて、だんだん増えたんじゃないかなと思われまます。

○8番（清水喜玖男君）

1匹見たんですけど、だいぶいるわけですかね。

浄水場はきれいにしないと、やはり飲料水ですので。

それと、この間、議員で清掃作業をしたんですけども、やはり今の水道課の職員数では、ちょっと対応がなかなか難しいんじゃないかと思われまますけども、町長、水道課の職員を増やす考えとかないですか。

○町長（大久保 明君）

職員数、全体的に28名ほど縮減いたしました。

今後は県の指導があっても、これ以上減らすことはできませんけれども、今、この前、税務課長を中心に行財政改革の組織を作りまして、課の統合等、また職員のいろんな評価制度等も含めてですね、今考えているところです。

要するに、あちこちの課を、「ほーらい館」に職員が行ったりとか、「百菜」に行ったりとか、出向でだいぶ減って、全ての課、人員を減らしたときに、例えば経済課で課の事務分掌、役割を全部洗い直して見直してみたら、やはり無駄が多かったという面も出てまいりましたので、今、課長を除いた職員でそのように議論をして、この少ない人数でもっともっと仕事ができるというふうなことを考えていきたいと思ひます。

その中で水道課に関しては、確かに外勤が多いし、土日でも災害のときとか、破裂とかいうことで本当に現場に行くことが多いわけですので、水道課に関して、これ以上、この人員を減らすということは難しいと思ひます。

今、臨時職員もいますので、その辺に関して水道課としっかり話し合いをして、今 1人また怪我をして休んだりしている状況ですので、よく職員はがんばっていると思ひますので、無理のないように、また何よりも町民のために良い水が提供できるように考えていきたいと思ひます。

○8番（清水喜玖男君）

喜念の上水だったと思うんですけども、海苔がだいぶ上に浮かんでいたんですね。

やはりそういうところも定期的に取り払って、きれいな水源にして町民にきれいな水を提供できるように、またがんばってください。

終わります。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

他にありませんか。

○11番（琉 理人君）

にごり水等が発生をして水問題ということで議会をあげて視察調査もいたしておるところでございますが、そういった濁りとか、悪臭、これは毎年、時期になって起きてくるということで前回もお聴きをしましたが、定期的にそういった町民からの調査をずっと続けているのかいないのか。

前回、面縄で濁りが水を汲んだんですが、その後、今はどうなっているのか。

まず水道課にお伺いいたします。

○水道課長（中熊俊也君）

先ほどもお話ししましたように、水質検査は毎月1回行っています。

この前、見た面縄とのスキ取りは定期的に計画的に順次回っています。

昨日も2カ所、今日も1カ所、スキ取りしていますが、その点、夏はどうしてもこの藻の生え方が多いうえに早くて、それが追いつかない状態ではありますが、今後、もっと回数を増やしていきたいと思えます。

○11番（琉 理人君）

町民の中に何カ所か、そういった形で水に関して臭いいたしますよとか、そういったのを知らせてくれるような形のポイントポイント設けてお願いしておくとか、そういうのがなくて、臭いが一斉に広がってから、あちこちから苦情があつて、それからだと対応が遅いということでございますので、そういった考えはないのか。

○水道課長（中熊俊也君）

今までそういうのを考えてませんでした。各集落、今も私も思ったことなんです。集落、区長さんはいますんで、区長さんをお願いしてみようかなと今、思ったところであります。

○11番（琉 理人君）

なるべく、毎年ありますので、そういった形で早急に対応できるような形に。

しかし、こういうことが毎年ずっと時期、大雨が降れば濁るとか、また臭いがするということは、本当にこれはあつてはならないことで、今先ほど日本の水問題に関しては水体系ナンバーワンということで東京都も売り出そうと、また北九州市も現にそういった外国にも売り出して、そういう事業をやっておりますので、こういうことはちゃんと早急な対応を取っていただきたいと思えます。

それから、各中部・東部・西部と、源水と浄水場を視察いたしましたわけですが、それを全部まとめて、

喜念の例えば浄水場に源水が今、崩落して休止しているという形で、また面縄の浄水場は老朽化がひどくて、もうその施設がコンクリートがもう浮いた状態とかいう、そういうのを全部まとめて、これから中部のダムの取水口のダムの問題も含めて、また、今回のはなくてよろしいんですが、今まで調べたのを全部何か表にまとめて提出できないのか。これ、まず 1点。

○水道課長（中熊俊也君）

今、指摘ありましたが、各浄水場の問題点や、そういうのをまとめて、私、水道課の活動計画にもなりますので、提出できると思います。

○11番（琉 理人君）

本当にいろいろ質疑したいわけですが、大きな尺八の原水となっておるダムの取水口の件で先ほども質疑がありましたが、このダムの中央へ筏を浮かべて、そこから取水をしているという状況ですが、ご承知のとおり、ダムの湖底の泥がどんどん増えてくるということで予想されておりますので、それを移動させたり、だんだん上に上がってくるという状況をカバーするというよりも、ダムの 1番深い所と言いますか、この手前の突堤の近くに新たな取水槽を作って、そこへはダムの上の水だけしか入ってこないという形にして、そこから新たな管理をした取水口というのができれば、泥を吸ったりとかという、また、この中には泥が入らないような設備をするという形の取水槽を作れば、その問題は解決できるんじゃないかと思うんですが、そういった等の検討はないものか、お伺いをいたします。

○水道課長（中熊俊也君）

今後、取水の施設を建物を建てる計画等はないんですが、ダイバーに聞きましたら、沖の方と言うか、真ん中の方に引っ張ればかなり深くなっているという話を聞きまして、早速それはもう見積書をいただくようになって、来週あたりにはその見積書は出ると思いますので、沖の方に引っ張っていく計画にしています。

○11番（琉 理人君）

それで一時期は凌げると思うんですが、行く行くダムの湖底を筏で彷徨っているという状況でございますので、この近くの方に、ある程度の枠を確保して、そこへは泥が入ってくるのではなくて上の水が入ってくる形にして取水をする工法を作るという計画、またそれも専門家の方にそれができるのか、それが本当に良い取水なのか、私はちょっと分かりませんが、そこら辺も含めて検討して、この工法、そういった形で安定した水の取水ができれば、先ほどから言われていたように原水の確保整備とかいうのも 1ヵ所で、あれだけの水量があれば確保できると思いますので、検討していただきたいと思います。

それから、町長にお伺いをいたしますが、先ほども東京都のこと、本当に我が国は水に関しては世界一と言われている中で、そういった現に海外へ事業を進めている北九州市とか、また東京都もそうですが、そういった先進地、日本の中でも先進地と言われている所を研修に行かせて、水道課の今のこの伊仙町で漏水率が39%、40%近くになっているという状況から見ると、決して水道の優れている国とは思えない、この伊仙町でございますので、勉強させてみるつもりはないのか、お伺いします。

○町長（大久保 明君）

この先ほど申し上げたように、この老朽化した水道管の更新ということは国の大きな事業の柱にもなってきました。

そういう流れの中で、先進的に外国に行って水道事業をやっている自治体があるということにも大きな格差があるなという気がいたしておりますので、今回、この水道事業の水問題の調査特別委員会ができましたので、そのことも含めて、水は命に直結しますので、ただ外国人に比べて日本人は水を簡単にやられるとは思っていた、そのおごりが今、こういう結果になってきたんではないかと思えますので、職員、水道課の職員を含めて研鑽を積んでいけるようにはしていかなければならないと思えます。

○11番（琉 理人君）

そういった視察をしたり研修をしたりして比較をすれば、どれだけ力を入れないといけないということが一目瞭然で分かるということで聞いてみたんですが、実際に伊仙町におきましては、水道の図面すら整備ができていない。

もう古い水道管は老朽化をして、どこに埋まっているのか、水が漏れ出してから初めてここに水道が走っているという状況でございますので、また、こういった抜本的な大きな見直しをすれば、これこそ莫大な予算が必要でございますので、こういった国に対して、また県に対してでも、これだけ国は水道に関しては今誇れる状況という中で、こういった伊仙町の状況を逆に訴えて、新しい水道のそういった事業が取り入れることができないのか、そこら辺もまたないのか、伺います。新しい事業。

○水道課長（中熊俊也君）

それぞれいろんな問題はありますが、上木議員が先ほど話されましたように、専門家を入れて、どういう方向に伊仙町の水道問題は進んでいくべきなのかというのを相談したり、また、財務とも相談しながら、早急に問題のない、雨・台風等で問題のなくなるような水道行政ができるようにがんばっていきたいと思えます。

○11番（琉 理人君）

先ほど樺山議員の方からも質疑がありまして、重なるところがあると思うんですが、やはり水道に関しては今、本当に管の各、破れている応急措置というふうにしかな大きな目で見れば当たらない、そういう事業の積み重ねで、最終的にはこうなるという想定をしてやっていると思うんですが、またそれと、もう新たな東京都とは言いませんが、コンピュータでどこの水道がどうなっているという形でぴしっと出るような形を、どこでこの水がどう流れているというのがはっきりできるような形で安全な水を供給できるような、大きな、そういった計画と、また今、実際に対応していかないとならない、こういった1つの大きな大枠の計画というのを町でも示して、また、それは10年後、20年後、50年後、100年後のそういった計画という形ででも、そういった指針を示していただければ、またそれによって取り組み方も違うと思えますので、今後そういった形で計画を立てていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

これをもって今回の水問題調査委員会を閉じたいと思いますけども、他にあったら。

○14番（常 隆之君）

この間、各浄水場を原水等を見て回ったわけですが、水道課として、管理マニュアル等は作成されておるのか。

職員等が異動すれば、やはりそれぞれの囑託原水、あるいは保全員がいるわけですが、毎日のやらなければならない仕事、清掃作業、あるいはスキ取り調査、原水の確保についてはやはり管理がマニュアル通りできているのか。

そこら辺はどのようになっているのか、お伺いします。

○水道課長（中熊俊也君）

管理マニュアルはできていますが、最近、チェックを忘れていると言うか、してない状況にあります。

こういったのをきっかけに、毎日チェックしていきたいと思います。

○14番（常 隆之君）

やはりここらは基本的なことを毎日やること、毎月行わなければならないこと、1年間でこういうことをやはりきちっとできていなければ、やはり各いろんな所にそれが積み重ねて水質の悪いのが出て行って苦情が来るわけですので、こういうことがならないように町長、あるいは副町長でここら辺の管理体制、チェック機能のあり方、チェックをどのようにして見逃さないでいくのか、こういうところをやはり町長・副町長あたりで、どこまでが課長がチェックする、半年に1回は副町長がチェックすると、そういうチェックのあり方をどう考えているのか、お伺いします。

○副町長（中野幸次君）

おっしゃるとおりでありまして、先立って原水を全て回らして、地域の方々と意見等も上面繩に聞いて聞いたりしたんですが、やはり現状でわれわれができるのは何なのかという事で、この前も行って見て、周辺に立入禁止のあれと、それから中に立ち入れないようにロープ等を張るよという事で、早速してはおります。

ただ、今言われるように日常的な活動として管理マニュアル、これはもう早急に作らなくちゃいけないし、例えば簡単に月1回ずつ回るあれを1週間に1回ずつでも見回るとかいうことやら、あるいはまた、これは水道課に関したことでありませんけども、全体にわたって指摘をいただいているように業務日誌等をきちっとつけて、そこから出てくる問題等について、やはり整理して新たな対応をしていかなければいけないと、このように考えております。

今、管理マニュアルについては町長の方からもそういう指示がありましたので、そういうことについて話し合いを今後、水道課として、きちっとしたものに、全職員が分かるような、あるいはそういうものに作りあげていきたいと思います。

以上でございます。

○14番（常 隆之君）

ぜひこういうことがきちっと守れるような体制づくりをしていただきたいと思います。

それに、先ほど原水の確保についてであります。審議会等でも原水の確保のことが話題になりましたわけですが、今後、事業計画の中で25年度より上水道・水道事業についての計画がなされているわけですが、やはり町長、こちらでこの事業の計画をね、やはり25年度からになっているわけですが、早急に今後、大きな事業の1つとして水道事業をぜひ目玉にして、やはりおいしい水が伊仙町に行けばできるということをやはり早急に見直す考えはないのか。

○町長（大久保 明君）

先ほども樺山議員からも出ました。これは今、西部地区の漏水を中心に、また透析ということもありましたけど、その辺の改善をして、カルシウム分を減らすようなことはできております。

琉 議員からいろんな管理、コンピュータを使った管理という話もありました。将来的に絶対に必要な事業でございます。

今日、多くのご意見をいただきました。

原水の統合を含めて、そして新たなる杉原川、それから白井の方から新しい水の導入など、またダム取水口の移動など、いろいろ出た中で、審議会でのことを提案いたしまして、そして伊仙町が、どこよりもおいしい水だと。

先ほどカルシウムが多すぎるとありますけれども、カルシウムがある程度あるということが、また長寿の原因でもなっているし、多すぎることが透析とは全く関係ありませんから、ただ夜間が詰まるということに関しても改善をしていかなければなりません。

これは町政の今後の最優先課題として取り組んでいくことをお約束申し上げます。

○14番（常 隆之君）

漏水が東部でかなりあるということで計画には載っているわけですが、これをやはり1年でも早めて漏水の確保をすれば原水の心配もいらないわけですので、こちらを早急にしてから白井川やらの原水の確保、中部ダムから揚げているわけですので、白井川の原水の確保は水道課長が言われたように1年間くらい調査をして、どのようにして原水の確保をされていくのかということについて、今後、執行部の方と検討して、私は水道事業、来年度以降の2、3年の目標を立てて、今、町長がいくということでもありますので、そのようにやはりしていただいて、町民の安心して水道水、飲料水できるように進めていただきたいと思います。

これで終わります。

○4番（佐藤隆志君）

水問題で現地を回ってきて、私達1年生議員には、どこから原水が流れて、どこの貯水池に流れていると良い勉強になりました。

それで1点だけですね、浄水池でも大きな尺八浄水場とか、大きな所は鍵がかかっているんですけ

ど、例えば面縄なんか、もう何もないんですね。鍵もないし、柵もないと。

誰でも入ってきて、万が一、毒でも入れられたら、それは住民、大変なことになります。

犬田布でも鍵はあっても横から堂々と出入りできると。

もう完全に網でも張って、鍵をかけて、できるだけ一般と言うか、もう住民を入れないように、よろしくをお願いします。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

答弁はいらないですか。

○水道課長（中熊俊也君）

面縄の方は来年度から土地改良が入るということで、一応耕地課の方に水道課の希望の図面を出して、ここにフェンスを造りたいよということで出してはありまして、面縄の方はクリアできると思います。

鍵がかかっても入れるとこやら、自由に出入りできるようなどは、もう1回再度チェックしまして修繕等をしていきたいと思います。

○2番（福留達也君）

先日視察して、やはり1番思ったことが、管理がなかなかできてないだろうなど。そう思いました。

先ほど来のお話を聞いて、1年くらい時間をかけてコンサルタントを入れて将来の伊仙町の水を考えると、これはもちろん必要なことだと思うんですけども、今現在ある設備、施設、そういった浄水場の管理、そういったものがなかなか管理ができていないとおっしゃっているんですけども、課長が思うに、じゃあ、今、職員が何人くらいいて、じゃあ、どれくらいいたらきちんと管理ができる、そんなふうは何人くらいって考えられていますか。

○水道課長（中熊俊也君）

現在、嘱託職員も入れまして11人います。

嘱託職員は4人ですね。

あと、その11人の中で2人が窓口で、あと上水・簡水がありまして、1人また管理技術者というのが1人いまして、いるんですけど、問題がないときはこれでも十分くらいなんですけども、最近、老朽化が進んでいまして、毎日漏水や水道管の破裂、毎日1、2ヵ所あります。

水道屋さんを頼むくらい予算があれば良いんですけども、予算的にも厳しいもので水道課でほとんど小さいのはやっているんですが、それも追いつかなくて、町長が先ほど話されましたように、事務分掌を見れば十分まだ余裕があるんじゃないかというような話もされていましたが、何もないときなら十分なんですけども、よく、あと何人と言うか、あと、今、嘱託職員を東部・西部と言うか、2つに分けて管理させているんですけども、その人達を管理する、あと2人くらいいけば毎日チェックはできるんじゃないかなと思いますけども、また何もないときは中に、緊急のときに要するに人は増やさなくても予算的に修理予算とか水道業者さんに依頼できる予算があれば人を増やす必要はないと

思っています。

○2番（福留達也君）

なかなか大変だと思いますけれども、それは臨時職員が何か2つの課を兼ねるとか、そういったのは厳しいんですか。

例えば水道課に所属したりとか、また別の課に所属とか、そういった感じで臨機応変に動いてもらえるとか、そういったのは厳しいんですかね。

○総務課長（稲 隆仁君）

職員の兼任という形は可能かということでもありますけれども、先ほど町長が、臨時職員ですけれども、職員通して、先ほど町長の方からも答弁がありましたけれども、今、課の統廃合を考えて、今でも正と副という形で同じ仕事に職員がそれぞれ配置されているわけでもありますけれども、それがなお、もう少し効率的に動くように統廃合し、そして職員を一同にして、極端に言えば3人で5人前の仕事をするというふうな形の人事配置。更には統廃合と言うんですかね、課の統廃合。行革を今、ちょうど目指しているところであります。

今後、今おっしゃったとおりに全職員で対応できるような体制づくりというのにも必要じゃないかなと思っておりますので、今後、そういうところを改革の基本としていきたいと思っております。

○2番（福留達也君）

重なる部分はあると思うんですけれども、現在ある施設を最大限その能力を利用して、どの程度の水ができるか、そういったのも知りたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それと、あそこに砂を入れていますでしょう、浄水場の中に。あれは海砂を使用しているという話を聞くんですけれども、ああいった海砂じゃなくて、きちんとした浄水場に入れる砂があるらしいんですけれども、そういったものを入れてみようという考えはないんでしょうか。

○水道課長（中熊俊也君）

今までは海砂でしたが、今度、馬根の浄水、交換をするときですか、馬根か中山、どちらか忘れましたが、そのときに規定の定められている砂を購入して試しにやってみようかということで、今、計画しているところです。

どのくらいの違いがあるのかというのをですね。

海砂は今おっしゃるとおり、あまり認められてはないみたいですが。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

よろしいですか。

○7番（永岡良一君）

今、水道課長は予算を増やすということを言われて質問させてもらうんですけれども、水道水の各伊仙町民に給水と言うんですか、良い水を全員に町民飲ますというのは、それはもう当たり前のことだと思うんですけれども、先ほど言われたように漏水が37%の漏水ということで、はっきり言いましてメーターを取っていない、この漏水もあるんじゃないかなと思われま。

前課長は、そういう家庭等を調査して、この家族ではこれくらい、もう少しの使用量があるんじゃないかということで葉書等を出して調査等をしたり、そういうような調査もして、町民の皆様に理解等をもらいながらやっていたんですけど、現在、そういうふうな調査等はやっているのかどうか、お伺いします。

○水道課長（中熊俊也君）

今、滞納者に対する督促状とか出しまして、相談やら受けながら進めているところですが、何の相談もないところは回りながら、1軒1軒回っていきまして相談しまして、また検針を頼んでいる方から、この家庭はおかしいよ、こんなにいるのにこうだよというのも検針が上がってきていますんで、それをリストアップをして今いるところです。

そして相談と言うか、原因究明等に回る予定にしています。

今、水が濁ったりとか漏水とか多くて、それに追い回されて、まだ回ってはいないんですが、今後早急にそういった家庭訪問して話を聞いたりしていきたいと思っているところであります。

○7番（永岡良一君）

漏水とか濁りとかあれば、すぐに水道課はどうなっているのかということを開かれ、すぐ連絡して、苦情等がありますけども、やはり現在、滞納額は5,400万です。

前年度で900万ですか、約1,000万ですね、過年度で4,500万。

約1,000万ずつ、毎年毎年あるんですけども、おそらくこれで不納欠損額が約これくらいずつ毎年やっているんじゃないかと思うんですよね。

やはりこういうものは、先ほど予算を増やせばできると水道課長は言われたんですけども、5,400万の予算があるんですよ。

実際、そういうようなものを徴収をちゃんとやっていけば、水道課の方でそれを使ってやっていけると思うんですけども、そういう対策等をぜひ取っていただいて、町民全体、おいしい水を平等にできるような体制をぜひ取ってほしいと。

予算は私は確実にあると思いますので、ぜひがんばってですね、やっていただきたいと。

終わります。

○水道課長（中熊俊也君）

今まで口座振替と持ってくる方から集めていましたが、もう5人の方と契約しまして、もう徴収も回らせてますので、伸びていくと思ってます。

終わります。

○9番（伊藤一弘君）

1点だけお伺いします。

中部ダムの取水口から6mとさっき話しておりました。

それと泥吐きは年に1回、それ、過去、もう年に1回ずつは泥吐きをさせていたのか、まだいっぱいもしたことはないのか。

泥吐き。

○水道課長（中熊俊也君）

一昨日はしたんですが、その前はちょっと確認しないと分からないです。

○9番（伊藤一弘君）

原因は、その泥吐きにあるんじゃないかなと思います。

梅雨の後とか夏の干ばつ時、やはり年に2回くらいは泥吐きをさせたら若干濁りは違って来るんじゃないかなと思います。

そこら辺も十分気をつけて、昨日、一昨日、泥吐きさせたということですか。

そういう、その結果をまた検査して、そこに原因があるのかなのか。

やはりそれも泥吐きさせる場所があるのならば、そういうのもちゃんとした方が濁りの原因がなくなるんじゃないかなと思います。

そこら辺もよろしくお願いします。終わります。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

これで意見が出尽くしたんじゃないかなと思いますけれども、今回の水問題調査委員会を閉会したいと思います。

付け加えます。

後もって委員長報告をまとめて皆さんに報告を申し上げたいと思います。

休憩後に報告をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それと今日、水問題です。水道課長が主に答弁をさせていただいたんですけども、他の職員の皆さんも全職員が協力をして、今後、知恵を出し合って取り組んでいただきたいことをお願いをしておきたいと思います。

これで休憩をいたします。

休憩 午前11時30分

開議 午前11時50分

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

休憩前に皆さんにお伝えしましたように、委員長報告がまとまりましたので、委員長報告を読み上げます。

「去る3月定例議会において、町内全域における水問題の解決を早急に行うことを目的とした「水問題調査委員会」を総務文教厚生常任委員会に設置しました。

順を追って報告いたします。

まず簡易水道・上水道事業における浄水場の老朽化と原水、配水管の設備等にも問題があるとのことで、去る9月6日と9月9日の2日間にわたり水問題現地調査を実施いたしました。

現地調査を行う前に、最近における問題点を水道課長から聞き取り調査による説明を受け、委員の

意見を聴取しました。

課題として、まず「濁りがある」、「臭いがある」、「たまに異物がある」、「たまに断水がある」との町民からの苦情が寄せられているとのことであり、9月6日に町内それぞれの浄水場や地下水、中部ダム等7カ所を調査しました。

9月9日には、犬田布岳から流れる杉原川の原水の調査を行い、今後、西部方面への利用を早急に実施しなければならない旨、説明を受けました。

また、喜念浄水場が原水管の破損で休止状態であり、本川原水を調査した結果、原水の給水が送水不能状態で、早急な対策が必要であることを確認しました。

更に、全浄水場において、雑草などや入口付近の整備状況がなされていないため、午後から2班に分かれて清掃活動を行い、2日間にわたる現地調査活動を終わりました。

以上の件を踏まえて本日9月17日、議会議場において、総務文教厚生常任委員をはじめとする他議員の出席並びに執行部側の全員出席のもと、室内検討を目的とした委員会を開催しました。

まず、水問題に対する抜本的な対応策について、上質で安心・安全な飲料水の供給方策、管理マニュアルを基本とした管理の徹底や定期的なチェック機能の強化等についての質疑があり、町長からは新たな水源の確保や多数ある浄水場の管理等を踏まえた来年度以降の町政最重要施策とすることが答弁されました。

また、担当課長より、現在も行っている月1回の水質調査も具体的に計画をし、効率良く問題解決に取り組んでいくことを示しました。

他にも水道供給に関わる漏水率の改善や問題解決に係る適正な職員の配置、それらを根底から支える財源の問題等、様々な質疑や要望が出されました。

これらを総合的に判断した結果、当委員会といたしましては、今後も継続的に調査を行い、新たな町政施策の重要課題として取り組んでいくことを期待し、調査報告といたします。」

以上の内容ですが、よろしいでしょうか。

このことを本会議で報告をいたします。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

異議ないですね。

じゃあ、これで終わります。

閉 会 午前11時55分

～農業所得向上調査特別委員会～

開 会 午後 1時30分

○農業所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

それでは、第 4回農業所得向上調査特別委員会を開会します。

大久保町長の農業生産額50億に向けて伊仙町農業振興計画を発表いたしまして、それにわれわれ議会も農業生産所得向上調査特別委員会を設置しまして、この50億に向けての中身の把握、また視察等を行い、本日は島内視察、徳之島農業高校ハウス視察、また重要家畜市場建設予定地の視察、それからお茶の乾燥設備の視察、またボタンボウフウ栽培の圃場視察等、先日 9月13日の視察の結果についての特別委員会と、本日はまた経済課職員だけでなく、町長を含めて各課長全員に出席をいただいて特別委員会ということで開いております。

それでは委員の皆さんに、視察並びに今までの内容を含めて質疑があれば質疑を許可いたします。

○13番（美島盛秀君）

まず、伊仙町における21年度の生産別農業所得はいくらだったか。サトウキビ、馬鈴薯、果樹園芸、カボチャなど、それから肉用牛、あるいはその他ショウガやゴマ、分からないのは良いですけども、分かっている範囲内でお答えをいただきます。

○経済課長（樺山 誠君）

お答えいたします。

まず21年度のサトウキビの生産量に関しまして報告をいたします。

21・22年度のサトウキビの生産額ですけれども、13億 7,133万 7,000円でございます。

13億 7,133万 7,000円でございます。

ちなみに、生産量におきましては 6万 3,908 tということになっております。

あと畜産に関しましては、21年度は 8億 4,780万 1,000円でございます。

出荷頭数、販売頭数が 932頭となっております。

園芸に関しまして申し上げますと、園芸トータルで、園芸の中に果物関係は入っておりませんが、6億 1,951万 7,000円という形でございます。

これに関しましては農協さんの共販の部分の額でございます。

6億 1,951万 7,000円は農協さんの共販分です。

ちなみに品目別に申し上げますと、馬鈴薯が 5億 5,555万 9,000円という形です。

その次がカボチャが 4,455万 4,000円という形です。

あと量的に申し上げますと、枝豆、ニンジンという形で続いております。

民間の部分がまだ調査ができあがってございまして、これに民間の部分の商社の部分のジャガイモの取引額が入ってくるということでございます。

以上です。

○13番（美島盛秀君）

今の生産額で総額いくらになっていますか。

○経済課長（樺山 誠君）

今の合計が28億 3,800万という形です。もう切り捨てますと、そういう形ですね。

○13番（美島盛秀君）

日頃ですね、町長は40億くらいの生産額が今現在であるんじゃないかということをよく話されます。その中で今の総額が28億ですね。

ということになりますと、相当差が出てくるわけなんですけれども、このことに関して、これはJAの取り扱っている問題、統計上出ている額であろうと思いますけれども、その他、この統計に出ないようなものを含めて40億というような想定で言われているのかどうか、伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

今申し上げたのはJAさんが取り扱った部分という形で、これにマンゴーだとかタンカンだとか、いろんな果樹関係等、パッションという形の果樹関係も出てきますけれども、この以外に大体やはり12億とかいう形の数字、積み重ねると出てくると思います。

昨年度は馬鈴薯の相場が良かった関係で民間の部分がこれに乗っかると10億以上の金額になるんじゃないかなと思っております。

この民間に関しまして、われわれの調査でちょっと調査が行き届かない部分がありまして、国の統計が、調査をして出す数字でございまして、来年の3月頃に22年度版の「奄美群島の概況」というのが出てくるんですけども、その中に反映されてくると思います。

○13番（美島盛秀君）

例えば、今、統計に出ないのが12億くらいだという想定なんですけれども、伊仙町に個人の製糖工場が2工場がありますよね。その2工場ですれくらい生産をして、その2工場で行っているサトウキビもこの生産額の中に入っているのかどうか。見込まれているのかどうか、伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

サトウキビの原料として徳南製糖さんと美ゆら島製糖さんがあるわけなんですけれども、この中で小型製糖工場という部分が出てきてまして、このサトウキビの圧搾部門も糖業の方の圧搾部門に入ってきております。原料代としてですね。

あと、徳南さん、あるいは美ゆら島さん、製造業なものですから、向こうの売上に関しては、この農業生産額には入っていないということです。

生産と言うか、サトウキビを絞っている量に関しましては、しっかりまだ調査をしてございませんので、多分、大体の予測なんですけれども、最盛期に徳南さんは1,000tくらいやっておりましたけれども、今、原料を納めている所がちょっと圧縮している状況で600tくらいじゃないかなと思います。

あと美島さんに関しては、ちょっとしっかりした量を把握しておりません。

よろしく申し上げます。

○13番（美島盛秀君）

まだしっかりした、そういう統計が取れていない部分もたくさんあるわけなんですけれども、サトウキビにおいては南西糖業・農協・経済課を中心にして夏植え・春植え、いろいろ調査等ができるわけなんですけれども、その他のジャガイモ、園芸関係においては、町内に栽培されている調査は経済課を中心にして現地調査ができると思うんですよ。大体の面積は。

そういうことをやったことがあるのか。

また今後、検討をしているのか、伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

民間さん、商社買いと言うか、民間から種が入ってきている部分に関しましては、やり方としては、種の量を聞いて面積で計算をしていくというような形でやっております。

その中で、これからの調査、一筆調査をやっていくという形で農家調査という形で、これからもまた引き続きやっていくんですけども、この農家調査自体をですね、結局は毎年やるのか、あるいは3年にいっぺんするのか、5年にいっぺんするのかというのをちゃんと決めながらやっていく。

毎年というのはウェイト的に占めるウェイト的な割合というのが非常に重くなりますので、われわれとしては5年にいっぺんくらい農家調査を実施していければ良いのかなというふうに思っております。

あとデータがわれわれが調査したものと「群島の概況」というものが、ある程度一致してこなきゃ意味がありませんので、いろんな数字が出てくるというのは意味がありませんので、その辺も精査しながら、ちょっと進めてまいりたいと思っております。

○13番（美島盛秀君）

この農業所得生産調査特別委員会は、50億を目標に達成に向けての特別委員会だと考えるわけなんですけれども、そういう50億に、50億以上に達成するためにきちんとした、そういう調査、あるいは目標を立ててやっていかなければ、40億なのか、50億なのか、50億を超えたのか、結果が出せないと思います。

そういうことで経済課の中に調査統計係というのがあると思うんですけども、もしなかったら、そういう係を置いて、常勤で置いて、そして常時、そういう町内を調査していくというような考え方で、きちんとした面積を出し、あるいは面積に合った生産額を出していくという方向で今年22年度は面積がいくらで生産額がいくらと、あるいは23年度、そして5年後には目標がどれくらい達成できるということは可能だと思うんですけど、そういうことを調査係を置いてきちんと計画的にやっていく考えがあるのかどうか、伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

現在、データを出すにあたりましては、サトウキビにおいては南西糖業の調査をという形で、経済課のサトウキビ係と一緒に調査するという形で、それぞれの担当で調査をしているのが今、現状でございます。

ですから、調査係というのは置いている状況ではないですね。

それで、これからも、やはり各担当で、ちゃんと調査をしていくという形でやっていきたいと思っています。

係を1人だけ調査係として置くんじゃなくて、やはり各担当でちゃんと把握をして積み重ねていくと。

結局、農政の方でまとめ上げるということです。

そして、やはり基礎的なデータがないと、農政の施策を打つときに非常に困るわけですね。

ですから、今現在もわれわれ独自産業化の確立ということを申し上げているんですけども、その中で果たして伊仙町で独自産業化を今現在進めている方達はどのような方がいるのか、あるいはどのような形で進めているのかという形で、調査カードも作られてない状況なんですね。

それで今、担当の方に申し上げて調査カードをすぐ作成するように、作成をして、何が独自産業化を進めている方達が何が困っているのか、その辺をちゃんと把握をして施策に反映していくという形で調査に関しましては徹底をしていくという形で今、取り組んでいるところです。

○13番（美島盛秀君）

ぜひですね、それぞれの農政の分野で、それぞれの栽培面積、そういう等を毎年まとめて、面積が伸びる、生産額が伸びる、そして目標の50億に達成できるというような計画的な、そういうのを毎年われわれ議会にもまとめて提出をしていただきたいと思います。

それにちなんで、また今、「まーざく」とか、あるいはコーヒーの栽培といった新たな品目を取り入れての生産額増額という目標に向かって取り組んでおりますので、新たな品目を伸ばしていく上においても、やはり原点に立ち帰って、もともと島にあったもの、そして生産を伸ばしていく方法等をしっかりと研究、計画を立ててやっていくようお願いをして終わります。

○農業所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

他にございませんか。

○12番（上木 勲君）

まず、この農業振興のことで、どうしてもなくてはならないのは堆肥ですね。

維持力増強のためにも堆肥が問題となってくると思うんですけど、私は今のこの伊仙町の堆肥の施設では非常に無理があるんじゃないかと、こういうふうに考えております。

と言いますのは、今、町民にちょっと話も聞くわけですが、そうしますと堆肥が完熟堆肥じゃなくて、何か南西糖業のバカスの生バカスみたいなのところもあるといったようなことで、確かに需要はあって他から、最近はわからないですが、前はいろいろ沖永良部から堆肥を買っているというような話等も聞いたんですけど、そういったことで今の堆肥センターができるときにも私は、場所がバカスを中心にするもんだから、原料が南西糖業の近くにする必要があるんじゃないかと。

あんな軽いのをずっと運ぶという経費も、これはもう大変だと。

南西糖業の近くには、前に皇太子が泊まったことのある、そこに住宅なんかがあって、そこは町有

地もあるんですよね。

南西糖業の今のあの堆肥の置き場にしている、あの辺を活用して、南西糖業が持っていったら、もうそのまま堆肥できるような方がベターでないか。

それをいちいち向こうに堆肥を運ぶというのは、何か無駄遣いじゃないかといったような、経費の、いう話もあって、また最近ではそれが、これは各町の補助の問題もあるんですけども、結局は徳之島町は、天城で買ったら堆肥分、完熟堆肥の上に安いというようなこと等も出たりしますので、出てきておるんですけども、そういうことで、あのような場所、南西糖業の近くに連動して、そういう施設を造る必要があるということで、そういう施設も、私なんか前に視察をした与論のあの施設行って見学したわけなんですけれども、非常に農水省の高率の補助なんかを受けて、ものすごい堆肥の生産設備が現代的な生産設備ができておって、そして、そこはいわゆる牛のあれは廃棄物とか、そういうことを入れて、完熟堆肥で非常に農家、島内外から人気もあるといったことで、今の所は今の所にして、現在稼働しているからあれなんですけれども、今のは施設も古くなったりしますんで長期的に、長期的と言うとあれですけども、今のように南西糖業の近くにそういうふうなきちんとした、やはりずっと使用できる、完熟堆肥がちゃんとできるような設備を、やはり間に合わせじゃなくて、造る必要があるんじゃないか。

今の施設で、そこにその場その場でやっても、町民に、それを本当に喜んで作ってもらえる状況にならんんじゃないかというふうに思ってます。

そういうことで、そのようなことを、ちょっとどういうふうにお考えなさっていらっしゃるか、ちょっとお尋ねをいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

今、現在の堆肥センター、クルマですね、平成 2年にできまして平成 3年から供用開始をしている施設で、大体約20年という年月が経っている施設でございます。

その中で、これからの堆肥センター、もし造るんであれば本当に原料供給の近くが良いと思いますけども、われわれ経済課の施策の中で、今ある堆肥センターをそのまま使いながら他の施策を優先するのか、あるいは堆肥センターの造るのを優先するのかという議論をこれからちゃんと重ねていかなきゃいけないと思います。

その上で、農業施策の中で農業研修センター、そういうものを要請するのか、その辺ですね、経済課の中、あるいは議会の皆さんと議論しながら優先順位を決めて、めりはりをつけてやっていかなければならないことだと思っていますんで、このようなものも、また揉む場所を設けていただいて、われわれの計画と議会の皆さんの考え方と一致をさせながら進めれば良いのかなと思っています。

ですから、どれが優先になるかというのも、ちゃんとこれから見極めながら進めてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○12番（上木 勲君）

それで、これはどうしても財政が伴うことで、午前中は水道の協議、また、こういう堆肥と、差し迫ってそういうふうな、もう大きな財源を必要とすることが次から次出てきて、その優先順位をどうするかということもあるんですが、ぜひ、その辺のこともやはり精査しながら、いろいろ皆で考えていかなければならんんじゃないかといったことで、このこともぜひ考えていただきたいというふうに思います。

その次に、この農業政策50億、もちろんここは農業の町村ですので、また今、農業が1番とにかく将来性があるということで、最近もちょっとその関係の専門家からも話を聞いたりしたんですけど、これは私達も、もういろいろ小さな商売、いろんな商売もあるけれども、畑を1町歩くらいちゃんと持っておく方が良いよと。将来は食料でもう物食えんようになる時代が来ると。

なぜか言うと、ちょっと話は飛躍しますけど、中国とかインドとか、いろいろと、この前はテレビとか、ああいうのを買ってですね、日本でそういうのを生産して向こうへ売って食料を買うという今までのパターンは、もうそういうしなくなることになる状況だと。

食料を買う金もうとにかくなくなるといったようなことも考えられるんで、農業がそういうことで非常に重要だと。

今までみたいに高度成長みたいに何か物をたくさんいろいろ作って、どんどんもっと金を入れてするという、そういう経済パターンはもう終わっているんだと。

だから、いきなり経済の循環、農業を主とした、そういうことが見直される今もう状況になっているというようなことでした。

そういうことで、ここでは今、サトウキビはまたそういうことで大変優良な品目であるということもあつたんですけども、サトウキビが、増産するのが1番農業政策のあれに1番手っ取り早い話だというふうにも考えて、昔の人はそういうこともよく話をしておりましてとか、何か草1本とつても、それよりむくいるのはキビだとか、あるいはまた、いろんな葉野菜とか、いろいろあるけど、そういうもんで借金は返せないもんだとか、だから、サトウキビ増産せよとか言って、私は言うたこともある。

そういうことで、このキビの、増産ということにはとりあえずどういうことを考えているのか。ちょっとお伺いしておきます。

○経済課長（樺山 誠君）

今、栽培形態と言うんでしょうか、栽培が確立されているものの最たるものがサトウキビだと思います。

その中でサトウキビ栽培は、まず基本的なことをしましょうという形で今、実施をしているところでございます。

何が基本的かと言うと、まず植え付ける前にちゃんと土壌検査をしましょうということと、あとサトウキビの終わる時期、南西糖業のサトウキビの終わる時期を3月31日にもつてくると。

そこから逆算して生産量をそこから逆算して12月1日に始めますとか、12月10日始めますとか、そういう形を今、南西さんをお願いをしているところです。

お願いをしている中で南西さんも相当理解は示されているような状況でございます。

ですから、今年のサトウキビの始まりが例年よりは早くなるんじゃないかなというふうに思っているところです。

その後、大体、現在、伊仙のサトウキビ84%がハーベスターで収穫をされております。

その84%の中で、これは何営農集団がやっているかと言うと30の営農集団がこのハーベスターを運営しているわけでございます。

ということは、30のハーベスターの営農集団が収穫した後にちゃんと株揃えをして根切りまでして、根切り・施肥までして農家さんに渡していくというものを確立したいと。

これを来年度まで確立させたいと思っています。

その中で、今年もハーベスターの連絡協議会というものを製糖終了後すぐ開催をして、そういう伝達もしております。

また、直近でもハーベスターの連絡協議会を実施をして、今、それぞれがない機械、株揃えがないだとか、根切り機がないだとか、そういうものに関して国の予算措置でやっている部分と、それから更に、はみ出す部分に関しましては町の糖業振興会の予算を手立てをしてやるという形で、そういう形で進めて、機械化の一貫体系、管理作業で一貫体系をちゃんと確立するという形で今進めているところでございます。

ですから、これからは面積の拡大を重点にするのではなくて、単収の向上を目指していきたいという形で今、施策を取って、ハーベスターの人達と一生懸命協議をしているところでございます。

○12番（上木 勲君）

良い話を伺いましたが、それで、去年のあれが6万9,300tですか、サトウキビの。

もうこれ、昔は10万tも11、12、13万tもやったわけですけど、それで今、ざっとこの7万tですけども、その他の畜産とか、あるいはユリとかの共販員にも会って、あれだと思っているんですけども、キビの大体の成り行き任せであって、キビの大体の目標値というものなんかは、この中では決めてなかったんですか。

○経済課長（樺山 誠君）

キビの面積、あるいは収穫量という形の計画ができております。

これは徳之島全体での計画という形でできて、伊仙町のがいくらだとかいうふうに決まっております。

ちょっと今、資料的にそれを持ってませんが、サトウキビ増産プロジェクト計画という形で、国の方からの指示でこれを計画を立てて、結局、実績を検証していくという形で実施をしております。

今、徳之島の場合は102%くらいの達成率という形で推移をしているところです。

○12番（上木 勲君）

いろいろ農業も多品目、今であったら、もういろんなそれぞれ各家でもいろんなものを作っておったり、いろいろあると思うんですけど、品種も形態もですね。

それはそれとして、主なものについては、キビとか畜産とか、そういうようなものについては一応の50億達成やっところの50億に向けてのおおまかな目標値を立てて、それが達成するときにどのような農政の援助、そういうことをやったら良いかといったようなことをしながらやはりやらないと、目標のない、目的、あるいはそういうちゃんとした、それに合った施策がないというのは、それはなかなか無計画のではできないわけで、計画はもちろんあるわけですので、そういうことで、その時その時に合って、いろんなその目標に向かっての援助ができるようにがんばることをやってもらいたいと思います。

それで、キビの場合は、その中でこの1番良いのは、今年は特別ですけれども、何と言うんですか、今年は雨がどんどん降ったりして、今年は史上最高、おそらく私はそうなると思っておったんですけども、例年は水が、水をかけたら、もう何百tくらい穫れるという事態もあるわけですから、そういうような灌水、今、土地改良区などの水の何と言うんですか、あれ、そういうようなことを行政としてちゃんとできるように。今年はできるし、来年あたりから、ちゃんとまた考慮していただきたいと思います。

そのシステムを稼働して、これがいろいろ計画的に、順番にできるように、そういうシステム化を、今までは土地改良組合に任せておるんですけど、なかなか、それがあれだから、行政がちゃんと力を入れて、それができるように次年度あたりからやってもらいたいと思うんですけど、そういうことについて、ちょっと考えを伺います。

○耕地課長（大山秀光君）

ただいまの畑かんの関係なんですけども、基本的に基盤整備は、これは国・県・町でやります。

そして、畑かんはです。

土地改良区設立水管理組合は町の負担であります。

その以降は土地改良区、あとは水管理組合で運営していくのが基本であります。

ただ、去年の議題にもありましたように伊仙中部の2工区から5工区だけがほとんど機能していない状態にありますので、これをこれから、今年は別としても互いに関係機関で協議をして、スムーズにいくような形を取っていききたいと思います。

以上です。

○農業所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

他にございませんか。

○8番（清水喜玖男君）

21年・22年期のサトウキビがほとんど13億ですか。

今年も補助事業でハーベスターの事業があったと思いますけども、株揃えと根切りまでハーベスタ

一の営農集団が管理をして、その後は各農家がするんだと思いますけども、機械の今年度の補助事業は、ハーベスターだけでしたかね。伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

今年度、平成22年度におきましてのハーベスターの事業、事業形態がちょっと昨年と違っておりました、営農集団の方から国へ直接、九州農政局の方へ直接申請をしてやるという形になっておりました、もちろん営農集団の方で計画書を作るときに、われわれ経済課の方でお手伝いをして作ってるわけなんですけども、その中で今年度 2地区 2集団がハーベスターを入れます。

当初の計画は、ハーベスタープラス管理用のトラクター、あるいはプランター、その辺が入ってたんですけども、予算的に、国の方の決定でハーベスターと袋だけをさせてくれという形で、徳之島で今年は 4台、伊仙が 2台、天城が 1台、徳之島町が 1台という形で、お願いをした部分に関しては全ハーベスターが入ったという形でございますけども、その中で営農集団の中で今度トラクターがない営農集団がいます、それに関しての申請をしてあったんですけども、今回は予算の関係でトラクターに関しては不採択という形でございます。

その中で、その不採択になった営農集団に関しましては、リース事業というものがございまして、今、リース事業関係のものをやっていけないかという形で今、事業の形態を探しているというところなんです。

あと、新しく営農集団でハーベスターだけになってしまったんですけども、その中で管理用株揃えだとか、そういうのを持ってない所も含めて、それを集落の組合員の中に株揃えを持っている方がいますので、そういう人達との連携というものを集団の方と話し合いをして進めているところでございます。

○8番（清水喜玖男君）

この株揃え、根切りですか、こういう管理機械は町としては単独に補助とかは考えてないのか、伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

町として予算計上しておりませんが、糖業振興会として、250万か350万か、ちょっとしっかりした数字を持ってないんですけども、糖業振興会としてハーベスターの集団に限って助成をしていくという形で事業をやっております。

○8番（清水喜玖男君）

確か徳之島町では農家に対して農業支援隊があるようなことも聞きましたけども、伊仙町ではそういうのは考えていないのか伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

これはもう徳之島町で農業支援隊という形で緊急雇用を使って導入している部分だと思います。

緊急雇用を使って今やってる部分だと思いますけども、これに関して伊仙町においては、堆肥センターの今の職員を、この緊急雇用で導入している関係で、枠がございまして、その辺でやっていくと

いう形で決定をしてやっているとごいます。

○農業所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

8番、よろしいですか。

他に。

○9番（伊藤一弘君）

9月13日の日に農業所得向上ということで、徳之島農業高校跡地のまーざくの視察、コーヒー、そして三京にある家畜市場の建設用地、そして豊村さんのお茶の乾燥機視察、そしてボタンボウフウ栽培の圃場視察と。それから貞 均一郎さんの農業のあり様という話を聞いて、これからはやはりわれわれ伊仙町でも、これという目玉になるような作物をまず作ることも先に必要じゃないかなと思っております。

ということは、この貞 さんの話に聞けば、白ゴマはとて喜界島には太刀打ちできないという話と、それから天城町の方は大体ゴマの方は白の方が盛んであります。

そして、ボタンボウフウも今、豊村さんが一生懸命研究しているようですが、またわれわれ伊仙町でもこれを考えている。

これも今のところでは手掛けたところであり、今現在、昨年からちょっと増えたと思うのが、やはりゴマの方に最近、何か皆さんの方が興味があるようで、今年は約20名くらいの生産農家が植えているように思われます。

こういことで、やはり 1つの取り組み、われわれ伊仙町は長寿世界一を 2人輩出しておりますので、この長寿の名前をあやかして、例えばの話、「伊仙長寿黒ゴマ」とか、そういうのを売り出していけば、先取りしていけば、おそらくこのボタンボウフウは沖縄の与那国で長命草と今使っている話を聞いております。

そのコーヒーもわれわれ伊仙町が今、先に手掛けているんじゃないかと思っておりますが、やはりこういうものをいち早く市場になんらかの形で名前を出して、われわれ伊仙町にしかないというような取り組みを考えればなと思っておりますが、そこら辺はどのようにお考えでしょう。

○経済課長（樺山 誠君）

支援品種と言うんでしょうか、支援新規品目の環境ですね、1番大事な部分が生産者組織の強化という形だと思っております。

今、われわれ50億の中でも生産者組織を確立しようと、強力にしようという形で、ゴマの生産者の方にもわれわれが訴えているのは、規約関係の規約をしっかりと作り上げて組織を強化していきましょうという形です。

その中で、組織がちゃんとできあがれば、町としてなんらかの助成が、その組織に対してなんらかの助成ができるということもごいますので、こういうのにおいても、今、ボタンボウフウに関しても、生産者組織の立ち上げを今、急いでいるところです。

ですから、ゴマに関しても役場の方で一応案を作って、ゴマの生産者の方でしっかり決めていくと。

しっかり読みあげながら、規約をちゃんと自分達で作りにあげていくと。

案は経済課で作りますという形でございます。

あと、その関係で一步進んでいる部分が、まーざくの生産者部会が、今、1回目の規約の揉み上げと言うんでしょうか、揉み上げをやったところございまして、生産者の立ち上げの総会を10月中・下旬に今、計画をしております。

ですから、生産者組織をちゃんと立ち上げて、強固なるものにして進んでいくというふうを考えておりますので、ご協力お願いいたします。

○9番(伊藤一弘君)

その今、まーざくのプロダクツというの、今、人数は大体何名くらい、何農家くらいいらっしゃいますか。

○経済課長(樺山 誠君)

今、20軒の方が、20人の方が参加しております、1回立ち上げまでを今20人の方でやろうと思っております。

立ち上げが終わった後に、これからやりたいという方が入るのは、役員会で「いいですよ」というのが出れば、入っていただくという形で、入る者に関しては拒まないですけども、今の状況で育苗、苗の関係の量的な関係もございまして、20人で1回立ち上げをしてから、しっかりまた会員確保に進めていきたいと思っております。

○9番(伊藤一弘君)

コーヒーのプロダクツと言うのか、こういう方々も何名かいらっしゃいます。コーヒーの。

○経済課長(樺山 誠君)

コーヒーに関しましては、候補者と言うんでしょうか、私もやってみたくとか、そういう方はいらっしゃるんですけども、今、皆さんに説明しているように、われわれが持っている苗の部分が大体1反歩〜2反歩くらいの間、230本くらいの苗しか持ってませんので、今月末に沖縄の方で苗の確保という形で進めてまいりたいと思っております、その中で苗の状況を見ながら募集をかけていきたいなと思っております。

○9番(伊藤一弘君)

このまーざく、そしてゴマのプロダクツ、特にゴマを作っている方が阿権の方に何か集中しているようございしますが、特にこの貞 均一郎さん、この子がものすごく農業には熱心で、昨日、鹿児島の方でゴマの何か勉強会とかあるとかいう、貞 さんと、その隣の新山さんという方が鹿児島まで行って勉強してきますわということで昨日、僕の所へちょっと立ち寄って行きましたけど、やはりこういう方々が帰ってきたから、また呼びかけて、どういう勉強をしたかということもまた経済課の方で、そういう生産者の方を集めて、そういう意見交換会もしてはどうかと思っております、そこら辺もまたよろしく申し上げます。

終わります。

○農業所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

他に質疑はございませんか。

○2番（福留達也君）

この農業振興に関して、先ほど来、経済課長がおっしゃっているように基本的な事項の実践ですか、そういうものはすごい大事だと思います。

それと、これは素人の感覚からして、栽培作物をいろんなことを見つけてくるというのはもちろん大事なんですけれども、また、やる気のある、そういった農家を育てていく、そういった人づくり、そういったのがものすごい大事になってくるのかなと思います。

今、伊藤議員がおっしゃったように、出張、わざわざ鹿児島まで行って勉強してくる、そういった農家の方がいたらですよ、そういったのは全額補助金、出張旅費をあげるとか、そういうのじゃなくて、いろんな、こういった勉強会があります、こういった研修会がありますと、そういった情報をまず提供して、まず自分の力で行ってもらうんだけど、それでも行ききれないと言う人には半分くらい補助してあげるとか、やる気のある農家に身銭を切らせながらがんばっていかせると。

そういったのをやっていっていただきたいなと思います。

以上です。

○経済課長（樺山 誠君）

確かに農業だけでなく、人づくりというのが、はっきり言って大事だと思います。

その中で、われわれ農業跡地への農業研修センター、そういうのもちゃんと揉み上げて計画をしていかなきゃいけないんじゃないかなと今思っ、課内でいろいろ話をしているところですけども、島内で天城町、あるいは徳之島町で農業関係の講演会、そういうのがあるときに、われわれとして、やはり町の主催じゃない部分に関しては情報が非常に入りにくい関係もございますので、その辺、徳之島町の文化会館でやるんだとか、そういうものに関して広報等で呼びかけて、皆さんに結局はレベル向上につなげていければなと思っております。

○農業所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

他にございませんか。

○14番（常 隆之君）

3点ほどお聞きしたいと思います。

まず堆肥センターの運営についてであります、これまで2回ほど失敗を繰り返して、今度は町でまた再建し直したわけですが、徳之島町では畜産農家6軒で運営しているわけですが、私達も町でしているわけですので、畜産農家にパカスを提供していただいて、また農家から出る堆肥を堆肥センターが引き取って、完熟した堆肥をまた地域の人達に還元できるような方向付けはできないものか、お伺いします。

○経済課長（樺山 誠君）

今、本格的に9月の1日から稼働が始まっているんですけど、この中で職員も、天城町の堆肥セン

ターと、あと徳之島町の堆肥センターの方にまずは見に行ってくれという形で、どういう形で作っているかというのをまず研修を、1人だけなんですけども、行かせております。

その中で、今の状況、切り返しがいかになされていないという形で、切り返しを全部、今ある堆肥の現状全てに関して切り返しを1回行って、今、2回目に入っている状況です。

その中で、園芸、ショウガ関係の農家に関しましては、バカスに関しては販売をしてるんですけども、畜産農家に関しては今のところ販売という形じゃなくて提供すると。

提供して、あと畜産農家の大型車がしっかり入るだとか、その辺を精査しながら原料を集めていきたいと思っています。

その中で畜産の方達と話し合いがこれからやっていかなきゃいけないんじゃないかなと。

ですから、敷き藁としての今、提供はやってるんですけども、今の堆肥の敷き藁という形で、ちょっと使うのは、ある程度熟してきてますので、今の状況はちょっと厳しいんで、ちょっと前の状況でやっていかなきゃいけないのかなと思っています。

ですから、畜産農家との連携はぜひやっていかなきゃいけない部分だと思っています。

○14番（常 隆之君）

12月からまた製糖が始まりますので、敷き料がバカスが大量に出てきますので、畜産農家と連携を取って、畜産農家には30馬力かな、タイヤショベルもほとんどの農家が整備されておりますので、こちら辺の活用も重機を持っていかなくても堆肥センターで4t車程度の購入できれば、農家に一定の堆肥が堆肥センターに還元できると思いますので、こういうやり方をやはりもう少しコミュニティ、畜産農家、10人、あるいは協力できる農家、協議していただいて、その中でどのようにして質の良い堆肥ができるか、これをやはり考えていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

今後どのように計画されて、12月までにぜひこの協議会を立ち上げてほしいと思いますが。

○経済課長（樺山 誠君）

製糖が始まる12月というのが、確かに時期として12月まではやらなきゃいけないと思っています。

その中で、しっかりと精査を行わなきゃいけないのは、畜産農家であってもタイヤショベル等整えている方と、あるいは堆肥舎を持っている方という形と、4t車・2t車が入るというものを条件を、やはりまず当初は多くじゃなくて5～6軒からちょっと始めて、しっかり広げていきたいと思っていますので、ぜひ堆肥センターの、そんな距離が遠くなくて、初めやっていきたいと思っていますので、その辺もまた推薦がありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○14番（常 隆之君）

ぜひこれについては取り組んで、12月までに畜産農家と協議し、できるように取り組んでいただきたいと思っています。

次に、畜産振興についてであります。15日の新聞に徳之島町のTMR飼料の支援事業が徳之島町で飼料生産支援施設基本設計委託料ということで150万円計上、それとソフト事業で新しい徳之島畜

産創出事業 361万、約 2分の 1の補助事業が提案され可決されているわけでありましたが、これまで私達、自分も畜産部会に入っておって、この飼料用サトウキビが作付けされておって、このことについて単収がどれくらい上がるかということを畜産部会で検討している状況の中で、徳之島町が先に手を挙げて個人でしようとしている計画がなされているわけですが、町長はこのことについても南九州の研修に行ったと、TME 飼料の会社を研修に行ったと思いますが、これは畜産部会で徳之島全体としての取り組みに向けて今、部会で検討していることを確認しておきたいと思いますが、どのように認識されているのか。

○町長（大久保 明君）

鹿児島の方で上村畜産という会社に、私も J A の方から誘われまして、たまたまついでだったんですけど行って視察を行ってまいりました。

その後、畜産の補佐といろいろ話をした結果、どうもいろんな状況があって徳之島では困難ではないかというふうな意見が強いということで、それ以降は検討はしていませんけれども、ただ、この飼料キビに関してもまだ確立はされていないと思います。

種子島の方で今、実験的にやってるということですが、この施設そのものは相当の設備投資がかかりますので、徳之島町では調査費を 150万ですか、ということでもありますけれども、3町のこの畜産部会において、いろいろやはり共同、歩調を合わせていく必要はあると思います。

天城町の方でも、こういうふうな話が出てるとい、それは上村畜産と少し様子は違うようなシステムだったと思うんですけども、今後、県本土での、この状況を見ながら、いろいろ協議をしていく必要はあると思いますけれども、現段階では常 議長の方がいろいろ詳しいと思いますけれども、今、島でかなり草地が増えて年数回、刈り取れるような、いろんなローズとか、そういうのがあれば、飼料用キビを本当にやる必要があるのかという不透明な状況にありますので、そのようにいろいろ情報を集めながら今後検討していかなければならないと思っています。

課長の方からまた説明していただきます。

○経済課長（樺山 誠君）

今、徳之島町の状況ですとですね、TMRの施設の設計費という形の前算計上と、あと、そのTMRに関してどの作物、あるいはどの肥料が 1番栄養価が高いかどうかという形で、徳之島の何とかという事業 2つを徳之島町で予算措置をしたという話を聞いております。

その中で、われわれ伊仙町においては、少頭飼いと言うんでしょうか、多頭飼いの農家がほとんどを占めてなくて、大体 614戸くらいの農家がいるんですけども、畜産農家がいるんですけども、ほとんど多くが 5頭～10頭範囲を飼育している農家でございまして、徳之島町の場合は 300軒くらいの農家戸数しかなくて、結局ほとんどが多頭飼いという形で、こういう話が畜産農家から生まれてきたという形です。

あと、町でも、畜産農家を中心に、この議論をちゃんと進めて、町としてやるのか、やらないのか、その辺もしっかり精査していく必要があるんじゃないかなと思っています。

○14番（常 隆之君）

これは飼料サトウキビということでもありますので、これは畜産部会で、今、試験段階ということで徳之島町で作付けさせておいて、今はまだ天城町とか伊仙町には飼料用サトウキビさえ出していない状況なんですよ。

だから、そこら辺で経済課も、やはりこういうことが出てきてからではなく、部会の中でやはり伊仙町でも作付けして、どれくらいしていいのか。

そこら辺もやはり農家に普及していけるような段階がどれくらいできるのか。

普及センターを中心にして部会で5年くらい計画を立てて、これ、している段階なわけですよ。

そこら辺の中でこういうふうにしてもらっていったら、徳之島3ヵ町で取り組んだ経緯が、経緯が私は危ぶまれるのではないかと思いますので、今、町長に聞いたわけではありますが、やはりこれのサトウキビの面積が減らさないために、単収の上がる阻飼料生産、そしてコスト低減ということで取り組んできているわけですので、伊仙町でも飼料用サトウキビを今後どう作付けして、サトウキビ面積が減らさなくて済むのか。

今は飼料用のローズグラス1本で多いわけですが、今後どのようにこれを修正し、飼料用サトウキビに切り替えながらいくのか。

そこら辺はどう部会と調整を取っていくのか、お伺いします。

○経済課長（樺山 誠君）

まず、まだ品種登録がなされていないんですけども、飼料用のサトウキビという形で年4～5回収穫ができるという形で、サトウキビ面積ではなく飼料畑が、この飼料用サトウキビによってどれくらい節約できるのかというのもしかり、データの的にあると思いますけど、その辺もしかり勉強して、やはり非常に土地の有効利用という観点から、飼料畑を飼料サトウキビを栽培することによって飼料畑の圧縮とか、その辺もちょっと見ながら、しかり決めていきたいと。

まずは農家とちゃんと話し合いをして決めていきたいと思います。

あと徳之島町の方に関しては、何か先行しているような感があるんですけども、その辺をちょっとまだしかり聞いておりませんので、初めの段階のちょっと徳之島3町でやろうというような条件がちょっと何と言うか、勉強不足で今初めて聞いたような部分がありますので、またその辺をちゃんとしかり調べてやっていきたいと思います。

○14番（常 隆之君）

TMR飼料について徳之島町が先行しているということで、伊仙町が辞退としたというふうな言い方をされて、実は本当困っているんですよ。

まだ何も飼料用のサトウキビすら伊仙町では作付けされてなくて、実験で飼料用のサトウキビを徳之島町の2軒か3軒に作付けされてる状況の中でされているわけですので、やはりここら辺の取り組みもね、やはりもう少し町としても早急に取り組んでいかないと、伊仙町は手を挙げなかったというふうな情報が流れておりますので、そこら辺もぜひ検討していただきたいと思います。

そこら辺はどう。

○経済課長（樺山 誠君）

町として辞退をするということをしてません。

その中で、このTMRに関してまだ農家段階でしっかり揉み上げてないという返事と言うか、そういう状況です。

ですから、徳之島町、あるいは3町のこの協議会に対して、伊仙町は辞退しますよという報告をなされている経緯はございません。

○14番（常 隆之君）

これは、この件についてはこれで終わりたいと思いますが、今後、今年、畜産では口蹄疫が発生して非常に農家が困ったわけですが、新しく天城町にセリ市場が来年3月をもって完成するわけですが、避難場所として今後、町としてもこれに大きく取り組んでいく考えはあるのかなのか、お伺いします。

○経済課長（樺山 誠君）

今のご質問、もし口蹄疫が鹿児島県で発生した、あるいはこの隣県で発生したというような形で、種牛の避難場所という考え方で良いですね。

それに関してですね、非常に難しい問題でして、時期的なもの、あるいは地域的なもの、ちゃんと検証しながら、結局は種牛を守るという観点から避難をするというものに関してはしっかり理解を示していかなきゃいけないと思っています。

その中で、発生した時期・地域、その辺をしっかり熟慮しながら、その基本的な姿勢は、避難してくるのは結構なんですよというのがあって、避難させるかどうか決定するものに関しては、ちゃんと地域的な発生時期とか場所とか、その辺がしっかり精査をしながら進めなきゃいけない部分じゃないかなと思いますので、そのように進めていきたいと思っています。

○14番（常 隆之君）

ぜひ今後、徳之島3町で畜産が盛んになって毎月セリ市が行われ、あるいはそういう病気が入ってきたとき、県も離島を中心に種牛の移動をしているわけですので、民間の種牛、あるいは県の種牛、と協議して、マニュアルを早急に作成して避難できるように、そして農家に不安を与えないような状況をどうすれば解消できるのか、ここら辺もぜひ取り組んでいく必要が大きな課題の1つだと思いますので、町長はここら辺はやはり早急に協議して、先ほど経済課長が発生時期とか地域とか述べられましたので、ここら辺も吟味しながら、県、あるいは種牛農家と協議して、受け入れる体制づくりをしていけば、やはりもっと畜産農家が伸びていくのだと思いますが、ここら辺の計画、マニュアル作りを早急にしていただきたいと思っています。

○農業所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○農業所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

ないようですので、これより休憩をいたしまして、これまでの特別委員会の内容をまとめまして、また休憩後、委員長の方で案をまとめて報告をしまして、委員長報告で、この特別委員会を今委員会で閉じたいと思います。

このことについては今後、建設経済常任委員会で引き続き委員会活動として調査並びに委員会を開いていただくということで、初期の目的がほぼ達成できたのではないかとということで、今委員会で閉じたいと思いますが、また再開後に委員長報告を聞いていただきまして、採決をしていただきたいと思います。

それでは、しばらく休憩をいたします。

休憩 午後 2時20分

開議 午後 2時25分

○農業所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

それでは、休憩前に引き続きまして特別委員会を開催いたします。

先ほど委員会におきまして質疑等が出て、それを一通りまとめましたので、委員長報告をさせていただきますと思います。

この報告につきましては、本会議において、また委員の皆様方に賛成・反対の質疑をしていただきたいと思います。

それでは、発表いたします。

「農業生産所得向上調査特別委員会を平成22年第1回定例会において、地方自治法110条及び委員会条例第5条に基づき、農業所得向上に対する調査を目的とし、これについて調査報告をいたします。

まず特別委員会では、委員会前日の4月23日に、伊仙町農業振興計画の合同説明会に、各種団体や地域の農家を交えて出席し、そこで大久保町長より農業生産所得50億円に向けて伊仙町農業振興計画を発表いたしました。

その中で、農業振興に向けた地域の現状と課題について、今後も農家の高齢化が進むことやIターン・Uターンを含む新規就農者の増加も予想されることから、農業の将来像、もてなしの農業像を示しました。

その主要施策として、県が挙げた農業振興の目標である農業生産の2割増に基づき、現在、本町の農業生産販売額を40億円の1.2倍の48億円から目標値は50億円に設定することとし、主な方策としての基幹品目のサトウキビ、畜産、園芸野菜を中心に強化をすること。

また、新規作物導入により、農家所得を現在1戸平均156万9,000円のところを約25%増の196万1,000円に増やすことが目標値と示された。

更なる目標達成に向けた基本方針として、農地の基盤整備事業の導入や作物のブランド化、畜産の適宜拡大、アグリネット等を活用した農業経営に関わる生産計画と、地産地消を推進するため直売所

『百菜』を中心とした流通販売形態の構築が重要である。

これらを具体的に協議するため、平成22年 6月17日に第 1回農業生産所得向上調査特別委員会を開催し、大久保町長はじめ各課長全員と担当課の経済課総勢で、伊仙町議会議場において異例の形で特別委員会を行い、環境保全型農業を推進した伊仙町農業振興計画書を基に、担い手技術指導の支援、土地改良事業等による土壌改良や畜産排泄物のバイオマスエネルギーの活用、飼料の自給率を高めるなどの説明を受け、それに伴う質疑が各委員から出されました。

委員会は、情報・知識の共有一体化を目的とするため、各課長並びに経済課担当職員全員参加を求め、各委員からの伊仙町農業振興計画全体についての質疑がありました。

これに対して担当課課長だけでなく、担当職員に直接答弁を受け、これに取り組む農家と行政をつなぐ職員の実態と熱意が直接見受けられ、大きな成果をもたらしました。

また、同日午前中には、5月28日から30日にかけて行われた沖縄県での先進地調査報告会も中央公民館 2階ホールで行い、多くの町民の方々へ情報共有ができたことも当特別委員会にとっては大きな成果となりました。

以上の点を踏まえて、本日 9月17日、議会議場において当特別委員会の調査の総括を目的としたを、委員並びに執行部側全員出席のもとに開催をいたしました。

その中で、農業生産額50億円達成に向けて、まず目標達成に向けた具体的な方策として、基幹作物である糖業・畜産・園芸の確実な生産額向上や、それに関わるデータの収集と分析、機械化することでの生産向上について質疑がありました。

このことについて担当課長より、JAなどによる確実な統計データを更に民間へ出荷されている生産量の把握を確実にし、生産目的額達成のためにも基礎データとすることが示されました。

また、他の新規作物についても、生産者組織を強化し、新規就農者を積極的に取り込み、更なる所得向上に弾みをつける旨の意向も見受けられました。

他にも農業基礎となる土づくりや良質堆肥の生産、各品目に連動した施設の積極的な導入など、あらゆる目的達成に向けた要望が出されました。

以上、総括した結果、当特別委員会は、長期的な農業振興計画に沿った農業生産所得向上額50億円達成を目標に、これから本町が努力する姿勢と農家の皆様をはじめとする町民の皆様が益々一体化して実践に移すことを期待し、今後は経済建設常任委員会が調査等を引き続き行い、特別委員会としては当初の目的を達成いたしましたので、今回の報告をもって農業生産所得向上調査特別委員会を解散いたします。」という内容でございますが、これにつきまして、加える点、また省く点ありましたら質疑をお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○農業所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

それでは以上をもちまして、本会議での報告をして解散をいたしたいと思います。

以上で、それでは農業生産所得向上調査特別委員会を終わります。

閉 会 午後 2時40分

△開 会（開議） 午後 3時00分

○議長（常 隆之君）

これから本日の会議を開きます。

○総務課長（稲 隆仁君）

先立って議会の方から質問がありました、審議会及び協議会、委員会等の設置及び委員名簿の提出ということでありましたけれども、お手元の方に配付してあるとおおり、ご報告申し上げたいと思います。

なお、お手元に配付いたしました委員名簿につきましては、任期のまだ現在あるものについてのみお示ししてございます。

この他、審議会につきましては、条例等にもございますけれども、運営の改善に関して町長に意見を述べ諮問に答申すること、積極的な審議会、あるいは義務的なものにつきましては特別報酬の審議をするために審議会の意見を聞かなければならないというふうなこと、先立っての福祉政策審議会要綱等につきましては、町長の諮問に応じ福祉政策に関し必要な事項について調査審議するという審議会、そして更には、情報公開審査会につきましては、不服申し立て等があったときに調査審議するというので、その都度、審議委員としてメンバーを委任し審議する委員会等もございまして、全てが全て委員として、審議会として存続をしているというわけではございません。更に、以前、琉議員の方から、活動している審議、今、停滞している審議会等についてもご質問がありましたけれども、諸々含めまして40以上の審議会がありますけれども、今後、審議会につきまして広く町民の声を聞きつつ、行政に活かせるように取り組んでまいりたいと思います。

以上、現状についての報告は以上のとおりでございます。

△ 日程第 1 議案第35号 伊仙町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例の制定

○議長（常 隆之君）

議案第35号、伊仙町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。

○3番（前 徹志君）

ポイ捨てについては空き缶のポイ捨てがかなり大半を占めていると思いますが、この徳之島伊仙町は、自販機の数がいぶ他の沖永良部とか比べますと多いように思いますが、この販売機の隣に、都会など、鹿児島など行けば必ず空き缶入れが設置できているんですけど、この伊仙では検福の清瀬商店に設置されてる、まともな空き缶回収はそこにだけしかないように思いますが、このような空き缶入れ等を商店街、飲料メーカーに指導等はできないのか、お伺いします。

○環境課長（永島 均君）

一時期、10年ほど前までは販売機のある所には必ずごみ箱を設置するというような形があったんですが、これが公園等におきまして、ごみは必ず持ち帰るよという運動が10年ほど前くらいからそういう運動が起こりまして、かえってごみ箱を設置してあった場所からもごみ箱を撤去するというような形を取ることが多くなりました。

自分で出したごみは自分でちゃんと持ち帰って処分するよというに社会的なあれでなってきたんですが、それでごみ箱を設置している所も空き缶だけじゃなくて何でもかんでも投げると、中に入れるということで、ちょっと問題になっておりまして、そこをどうにかしたいというのもあるんですが、ちょっとまた前向きに検討はさせていただきたいと思います。

○3番（前 徹志君）

いろいろ検討して、なるべくポイ捨てした人間はがれんですけど、販売機からジュースを買うと、車で買いますから、車が邪魔になるもんで、車の中が邪魔になるもんでポイ捨てするように思われま

す。ですから、なるべく公園等は別に良いんですけど、商店街、店の前にある販売機、結局、その販売機は店の方が管理ができますので、なるべくでしたら店の前にある販売機には必ず空き缶入れを設置できるような指導等を行政の方も指導していただきたいと思います。

終わります。

○環境課長（永島 均君）

そういった商店の方にも何回かお願いしたことはありますが、先ほども言ったように、ごみはこのに他の燃やせないごみとか燃やせるごみをごちゃ混ぜにして入れている所もあったりして、なかなか難しい問題ではありますが、できる限り商店の方にまたお願いして、販売機の前には可能な限りごみ箱を設置してもらうようお願いしたいと思います。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○13番（美島盛秀君）

2ページの「指導」という所の9条・10条。

町長は指導ができると。あるいは、2万円以下の料金を課することができるということなんです、条例で定めるわけなんですけれども、実際、誰が投げたのか、この確認は難しいと思うんですけれども、これはとにかく分別収集、これにも関係すると思いますので、環境課の方で徹底しなければならぬ問題だと思います。

いっぺん私の集落でごみが山に捨てられて、いっぺんは全部回収したんですけど、また捨てられているという状況です。

この2年でそういうふうになっています。

それと、この前の水問題の調査で行ったら、もう本当にごみの山を見つけました。

そういう糸木名の方でも、それから喜念の上水の方でも写真も撮らせてあります。

そういう所を、徹底してこれから指導していかないと、町長が指導をするということで、どういう立場で指導していくのか、環境課と一体となって指導していかなければならないのではないかと思うんですけども、この指導の方法について、町長はどういう考えで、どのような指導をしていくのか、お尋ねをいたします。

○町長（大久保 明君）

ポイ捨てがなくなるための1番の手段は、自動販売機をもう徐々に撤去していくことが1番でありませぬ。

もう1つは、デポジット制ですかね、缶を戻せば10円戻ってくるというふうな制度を導入するかということになると思います。

いずれにしても伊仙町は健康増進を推進していますので、伊仙中学校の満 さんが発表したとき、伊仙町に自動販売機があまりにも多いと。伊仙から本川までの間で80何台あるという話も聞きましたので、これは根本的に、例えば自動販売機の業者は町外が多いわけです。

その方々のために伊仙町はお金を外に出してるわけですから、そういうことも含めて、健康増進を推進していくためにも、自動販売機のもうないような町にしていくと。

皆、一時的には困るかも知れませぬ。けども、自動販売機文化というのは日本が中心であって、ヨーロッパなんか、ほとんどないんじゃないかと思ひますので、そういった町づくり、健康長寿の町と関連してやっつけば、ポイ捨ては根本的に抜本的に直すことができるし、不法投棄もなくなしていけるんじゃないかと思ひます。

また、クリーンセンターでいろいろ分別等をしてはいますがけれども、生ごみに対しても、やはりある程度、何と言うか、あれは1番エネルギーを、水分を焼却することが、エネルギーを使ってるわけですから、そういうことも含めて、今回、このポイ捨て条例を、闘牛の糞などもありますけれども、制定したということの意味はそういうことで、指導は、過去にも不法投棄を前環境課長のとき、調べて、そこで名前等が分かったこともあります。

その人に対しては指導をしていきました。

ただ、空き缶のポイ捨てそのものは、確かに議員が言ったように分かりませぬので、直接分かったら指導できますけれども、非常に難しい問題であると思ひます。

そういう地道なことから、将来的にはもう自動販売機は本当に必要なのかということまで含めた議論をしていかなければいけないと思ひます。

○13番（美島盛秀君）

ぜひ、自動販売機を急になくすということは考えにくいと思ひますけれども、徐々に少なくして、また、その自動販売機を利用する代替としてどういうふうにしていけば良いのか。

自分達の家でお湯を沸かしてお茶を作って持って歩くとか、そういうような、いろんなことを環境課としっかり打ち合わせしながら、そしてまた全職員が意見を統一して全体で取り組んでいけるよう

な方向でがんばっていただきたいと。努力をしていただきたいと思います。

それと、犬や牛の糞の件ですけれども、最近では県道、あるいは農道、そんなに見当たりません。

たまに県道で何回か見ることもありますけれども、この牛糞については、あるいは犬のについては、飼い主は分かっているはずで。予防接種など犬のをやりますので。

そういう人達には、ぜひこういうのができましたよという文書で通知をするとか、広報で通知をするとか、あるいは県道あたりで糞があるのは、おそらく闘牛の糞じゃないかなと思いますので、闘牛協会あたりとも連携をして、ぜひこういうことがないような対策を講じていただきたいと、こう思います。

終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○12番（上木 勲君）

今、自動販売機の件で町長は、とにかく自動販売機文化というのは日本が特有だというようなお話でありましたので、その中でも、先ほども話にありましたけど、この徳之島の自動販売機は異常であるということがいろんな方面から出されております。

この今、世界自然遺産のいろんな論議等の中にも、そういう問題が出ております。

そこで、私達は姫島村に研修に行きまして、そこで自動販売機、それを買って、そこでポイ捨てるのは、もうとにかくこれは異常なことで、そういうふうなあれはもう考えられないことだというような向こうの住民、役場職員の話でもあったわけです。

そこで、徳之島町の町長もそういうふうな自動販売機はなんとか今みたいにこれはなくせにやいかんというような考えでありました。

そして、今のこの条例は3町とも、その場の話じゃなくて具体的に、実際にもうそういう方向で施策を進めていくといったことで、何かそういう具体的に、町長は考えていらっしゃるかですね。

もう具体的に、これは広域連合の中でもそういう話が出ております。

広域連合と言うか、アイランドでもですね。

だから、もうそれは実際に3町協力して、この徳之島はもう自動販売機を全島にないという状況にもっていかなければならないといったことでの取り決めを、具体的にどういうふうにしていくかということ、ちょっとお伺いをいたします。

○町長（大久保 明君）

具体的、法的な問題等も考えていかなければなりません。

販売自由権というものがあると思います。

ですから、例えば契約するときに、その店の方が置かないということになれば、それは置くことはできないわけです。そこでの交渉があるわけです。

ですから、その人達、利益追及ですから、例えば店の中で売るようにすれば良いわけですね。

そうすれば、ただ夜中とか時間帯の問題で自動販売機を活用することが多いと思いますので、今、逆に、24時間営業そのものに大きな問題点があると。雇用の問題とかエネルギーの問題とか、なくても良いんじゃないかというふうな考え方も新しく出てくるのではないかと思いますので、ですから、その辺の啓発活動とか、そういう3町でそういう協議会などを作って、働きかけていく。

これは自動販売機を置かないということは、町の条例でできるのかどうかですね。

そこまでできたら、もう多少いろんな軋轢、問題は出てきますけれども、多くの町民は理解するんじゃないかと思っておりますので、急に言われたので、まだ何も考えてませんけれども、そういうような方向で自動販売機は徐々になくしていくという方向は正しいと思っております。

いろいろまた議論していきたいと思います。

○12番（上木 勲君）

もう、その場で話して終わることじゃなしに、具体的にもう実践することだと思ったんですよ。

それで、もう姫島村なんかではデポジット制度、もっと言ったら、もう金を返すという現実に向こうは取り組みして、もう何十年前に、もう50年もなるとかいう話ですよ。

そういうことをできるわけだから、そういうところで実際に職員でも派遣して調べて、3町で。高岡町長、大久町長ですね、首長から始まって、そういうような本当に具体的な取り組みはできないか。するあれが本当にあるのかと。

もうその場限りのあれではだめだと思うんですよ。

それで、私の所も自動販売機を2台置いてありました。面縄小学校前で。

2台置いてあって、そして、うちの方が1番売上有るということでした。

ですけども、そういう、うちよりまた何か採算取れているのは伊仙町役場だと。

伊仙町役場にある販売機は採算取れてるはずだと。

他はほとんど採算は取れていないはずだと。こういうことでした。

それで、うちのところは1万円くらいが1つあって、2つで2万くらい電気代がついておったから、そしたら、その販売機の売った代金はその利益と、いわゆる電気代とすれば赤字になるから、もう撤去してくれと言って撤去させたんですよ。

そういうことで皆、今、喜念からこっちまでで100台くらいあると。

そこが1つ1万として、いくらですか。

だから、そういうことで、ぜひそれができるか高岡町長もきちんと認識を持っておる。

3町町長が意見を合わせて、そのことをして姫島村に職員でも派遣して、ちゃんと具体的にやろうかと言うたら、私はこれ、できない話ではないと。

今、世界遺産の件やいろいろありますので、そのようなことについて考えを伺います。

○町長（大久保 明君）

上木議員のおっしゃるとおり、研究をして3町で連携を取っていくように、担当課の方で話すように両町長にも話を進めていきます。

○12番（上木 勲君）

ぜひそういうことで具体的なことが実際に進んでいくように希望いたしまして、終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第35号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第35号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第35号、伊仙町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第2 議案第36号 町道の一部変更

○議長（常 隆之君）

議案第36号、町道の一部変更を議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第36号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第36号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号、町道の一部変更は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第 3 議案第37号 伊仙町過疎地域自立促進計画の策定

○議長（常 隆之君）

議案第37号、伊仙町過疎地域自立促進計画の策定についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第37号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第37号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第37号、伊仙町過疎地域自立促進計画の策定は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第 4 議案第39号 平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 3号）

△ 日程第 5 議案第40号 平成22年度伊仙町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 1号）

△ 日程第 6 議案第41号 平成22年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 2号）

○議長（常 隆之君）

議案第39号、平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 3号）、議案第40号、平成22年度伊仙町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 1号）、議案第41号、平成22年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 2号）についての 3件を一括して議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第39号から議案第41号までの 3件について一括して討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第39号から議案第41号までの 3件について一括して採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第39号、平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 3号）、議案第40号、平成22年度伊仙町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 1号）、議案第41号、平成22年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 2号）についての 3件は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第 7 議案第42号 平成22年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 2号）

○議長（常 隆之君）

議案第42号、平成22年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 2号）について議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第42号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第42号について採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号、平成22年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

- △ 日程第8 認定第1号 平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算
- △ 日程第9 認定第2号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- △ 日程第10 認定第3号 平成21年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算
- △ 日程第11 認定第4号 平成21年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算
- △ 日程第12 認定第5号 平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- △ 日程第13 認定第6号 平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算
- △ 日程第14 認定第7号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- △ 日程第15 認定第8号 平成21年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算

○議長（常 隆之君）

認定第1号、平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算、認定第2号、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第3号、平成21年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算、認定第4号、平成21年度介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第5号、平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第6号、平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算、認定第7号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算、認定第8号、平成21年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算について、以上8件を一括して議題とします。

本案の8件について、平成21年度決算審査特別委員長の報告を求めます。

○平成21年度決算審査特別委員会委員長（美島盛秀君）

伊仙町一般会計歳入歳出決算他7特別会計決算審査特別委員会委員長報告をいたします。

ご報告を申し上げます。

当決算審査特別委員会に付託されました、認定第1号、平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他7特別会計歳入歳出決算について、去る9月8日に決算審査特別委員会を開き、審査した結果についてご報告申し上げます。

まず、開会直後に執行部により決算書の内容について詳細説明を求め、それを受けて各委員より質疑がありました。

財政難の中にあって、予算が有効かつ適正に運用されているか、慎重審議をいたしました。

一般会計においては、不納欠損額について質疑がありましたが、滞納対策室を設けて取り組んでおり、改善されつつあるとのことでした。

更に、分担金、使用料、負担金、保育料等においても、税務課の税金徴収に倣って全ての課で同じ滞納処分等をし、水道使用料についても給水停止を実施するなど、町民の皆さんに不公平にならないように最善の努力を求めた。

このことに対し、公務員の責任は町民の幸せを求めることであり、法的措置を取ることは町全

体の幸せのためだと理解が得られるよう今後も全力で取り組んでいくとの答弁がありました。

また、公営住宅の使用料滞納者については、退去命令の準備をしているとの答弁でありました。

高齢者等肉用牛導入基金、肉用牛導入基金の一本化については、12月議会に提案するとのことであり、貸し付けを受けている農家の調査が必要で、その後、廃止条例案を提案していきたいとのことであった。

「ほーらい館」については、各種団体へ招待券と入会パンフレット等をお願いをして会員増を図っていく。

今後は民間移管していかなければならないとの考えも明らかにしました。

併せて、インストラクターの研修を実施し、優秀なインストラクターの確保に努めたいとの答弁であった。

「ほーらい館」会計については、職員の人件費も計上し、町民に分かりやすい会計にできないかとの提案もありました。

更に、「百菜」の運営状況を懸念する質疑も出され、組合に対し最善の努力を求めた。

工事の工期について、工期を守ることはもちろん、地域住民に迷惑のかからないように徹底した指導をするようにとの提案等もあり、質疑・討論を終結しました。

以上、採決の結果、平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成21年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算、平成21年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算、平成21年度伊仙町上水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定することと決定いたしました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（常 隆之君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから認定第 1号、平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから認定第 1号、平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は、認定であります。

本案について、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。

したがって、認定第 1号、平成21年度伊仙町一般会計歳入歳出決算については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

これから認定第 2号、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから認定第 2号、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について採決します。

この表決は起立によって行います。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は、認定であります。

本案について、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。

したがって、認定第 2号、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第 3号、平成21年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから認定第 3号、平成21年度伊仙町老人保健医療特別会計歳入歳出決算について採決をします。

この表決は起立によって行います。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は、認定であります。

本案について、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。

したがって、認定第 3号、平成21年度老人保健医療特別会計歳入歳出決算については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第 4号、平成21年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから認定第 4号、平成21年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算について採決します。

この表決は起立によって行います。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は、認定であります。

本案について、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。

したがって、認定第 4号、平成21年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第 5号、平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから認定第 5号、平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は、認定であります。

本案について、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。

したがって、認定第 5号、平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第 6号、平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから認定第 6号、平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算について採決します。

この表決は起立によって行います。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は、認定であります。

本案について、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。

したがって、認定第 6号、平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第 7号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから認定第 7号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算について採決します。

この表決は起立によって行います。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は、認定であります。

本案について、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。

したがって、認定第 7号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第 8号、平成21年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから認定第 8号、平成21年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算について採決します。

この表決は起立によって行います。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は、認定であります。

本案について、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。

したがって、認定第 8号、平成21年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

△ 日程第16 農業所得向上調査特別委員会の件

○議長（常 隆之君）

日程第16、農業所得向上特別委員会の件を議題とします。

委員長の報告を求めます。

○農業所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

それでは農業生産所得向上調査特別委員会委員長報告を行います。

農業生産所得向上調査特別委員会を平成22年第 1回定例会において、地方自治法 110条及び委員会条例第 5条に基づき、農業所得向上に対する調査を目的に設置し、これについて調査報告を行います。

まず特別委員会では、委員会前の 4月23日に、伊仙町農業振興計画の合同説明会に、各種団体や地域の農家を交えて出席し、そこで大久保町長より農業生産額50億円に向けて伊仙町農業振興計画を発表いたしました。

その中で、農業振興に向けた地域の現状と課題について、今後、農家の高齢化が進むことやIターンやUターンを含む新規就農者の増加も予想されることから、農業の将来像、もてなしの農業像を示しました。

その主要施策として、県が挙げた農業振興の目標である農業生産の 2割増に基づき、現在、本町の農業生産額を40億円の 1.2倍の48億円から目標値は50億円に設定することとし、主な方策として基幹作物のサトウキビ、畜産、園芸野菜を中心に強化をすること。

また、新規作物導入により、農家所得を現在 1戸平均 156万 9,000円のところを約25%増 196万 1,000円に増やすことが目標値と示された。

更なる目標達成に向けた基本方針として、農地の基盤整備事業の導入や作物のブランド化、畜産の適宜拡大、アグリネット等を活用した農業経営に関わる生産計画と、地産地消を推進するため直売所『百菜』を中心とした流通販売形態の構築が重要である。

これらを具体的に協議するため、平成22年 6月17日に第 1回農業生産所得向上調査特別委員会を開催し、大久保町長はじめ各課長全員と担当課の経済課総勢で、伊仙町議会議場において異例の形で特別委員会を行い、環境保全型農業を推進した伊仙町農業振興計画書を基に、担い手の技術指導の支援、土地改良事業等による土壌改良や畜産排泄物のバイオマスエネルギーの活用、飼料の自給化を高めるなどの説明を受け、それに伴う質疑が各委員から出されました。

委員会は、情報・知識の共有一体化を目的とするため、各課長並びに経済課担当職員全員参加を求め、各委員から伊仙町農業振興計画全体についての質疑がありました。

これに対して担当課長だけでなく、担当職員に直接答弁を受け、これに取り組む農家と行政をつなぐ職員の実態と熱意が直接見受けられ、大きな成果をもたらしました。

また、同日午前中には、5月28日から30日にかけて行われた沖縄県での先進地調査報告会も中央公民館 2階ホールで行い、多くの町民の方々への情報共有ができたことも当特別委員会にとっては大きな成果となりました。

以上の点を踏まえて、本日 9月17日、議会議場において当特別委員会の調査の総括を目的とした特別委員会を、委員並びに執行部全員出席のもとで開催いたしました。

その中で、農業生産額50億円達成に向けて、まず目標達成に向けた具体的な方策として、基幹品目である糖業・畜産・園芸の着実な生産向上や、それに関わるデータの収集と分析、機械化することで生産向上について質疑がありました。

このことについて担当課長より、JAなどによる確実な統計データを更に民間へ出荷されている生産量の把握を確実にし、生産目標達成のための基礎データとすることが示されました。

また、他の新規作物についても、生産者組織の強化、新規就農者の積極的に取り込み、更に所得向上に弾みをつける旨の意向も見受けられました。

他にも農業の基礎となる土づくりや良質堆肥の生産、各品目に連動した施設の積極的な導入など、あらゆる目標達成に向けた要望が出されました。

以上、総括した結果、当特別委員会は、長期的な農業振興計画に沿った農業生産所得額50億円達成を目標に、これから本町が努力する姿勢と農家の皆様をはじめとする町民の皆様が益々一体化して実践に移すことをご期待し、今後は経済建設常任委員会が調査等を引き続き行い、特別委員会としては当初の目的を達成いたしましたので、今回の報告をもって農業生産所得向上調査特別委員会を解散いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（常 隆之君）

この委員長報告については、議員は自己の所属する委員会の委員長報告については、町村議会の運営に関する基準等によって質疑・討論をしないことになっております。

お諮りします。

農業所得向上調査特別委員会の委員長の報告について、委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、農業所得向上調査特別委員会については、委員長報告のとおり調査を終了し、今回をもって解散することに決定しました。

△ 日程第17 水問題調査の件

○議長（常 隆之君）

日程第17、水問題調査の件を議題とします。

総務文教厚生委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

水問題調査に関する委員長報告をいたします。

去る 3月定例議会において、町内全域における水問題の解決を早急に行うことを目的とした「水問題調査委員会」を総務文教厚生常任委員会に設置しました。

順を追って報告いたします。

まず簡易水道・上水道事業における浄水場の老朽化と原水、配水管の設備等にも問題があるとのことで、去る 9月 6日と 9月 9日の 2日間にわたり水問題現地調査を実施いたしました。

現地調査を行う前に、最近における問題点を水道課長から聞き取り調査による説明を受け、委員の意見を聴取いたしました。

課題として、「濁りがある」、「臭いがある」、「たまに異物がある」、「たまに断水がある」との町民からの苦情が寄せられているとのことであり、9月 6日に町内それぞれの浄水場や地下水、中部ダム等 7カ所を調査しました。

9月 9日には、犬田布岳から流れる杉原川の原水の調査を行い、今後、西部方面への利用を早急に実施しなければならない旨、説明を受けました。

また、喜念浄水場が原水管の破損で休止状態であり、本川原水を調査した結果、原水の給水が送水不能状態で、早急な対策が必要であることを確認いたしました。

更に、全浄水場において、雑草などや入口付近の整備状況がなされていないため、午後から 2班に分かれて清掃活動を行い、2日間にわたる現地調査活動を終わりました。

以上の件を踏まえて本日 9月17日、議会議場において、総務文教厚生常任委員をはじめとする他議員の出席並びに執行部側の全員出席のもと、室内検討を目的とした委員会を開催しました。

まず、水問題に対する抜本的な対応策について、上質で安心・安全な飲料水の供給方策、管理マニュアルを基本とした管理の徹底や定期的なチェック機能の強化等について質疑があり、町長からは新たな原水の確保や多数ある浄水場の管理等を踏まえた来年度以降の町政最重要施策とすることが答弁にされました。

また、担当課長より、現在も行っている月 1回の水質調査も具体的に計画をし、効率良く問題解決に取り組んでいくことを示しました。

他にも水道供給に関わる漏水率の改善や問題解決に係る適正な職員の配置、それらを根底から支える財源の問題等、様々な質疑や要望が出されました。

これらを総合的に判断した結果、当委員会といたしましては、今後も継続的に調査を行い、新たな町政施策の重要課題として取り組んでいくことを期待し、調査報告といたします。

○議長（常 隆之君）

この委員長報告については、議員は自己の所属する委員会の委員長報告については、町村議会の運営に関する基準等によって質疑・討論をしないことになっております。

お諮りします。

総務文教厚生常任委員長の報告について、委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第18 陳情第15号 新校舎完成後のグラウンド整備について

○議長（常 隆之君）

日程第18、陳情第15号、新校舎完成後のグラウンド整備について、付託してありました総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

陳情第14号、犬田布中学校新校舎完成後のグラウンド整備に関する要望書について、報告をいたします。

去る 9月 7日、当委員会に付託された陳情第14号、犬田布中学校新校舎完成後のグラウンド整備に関する要望書は、9月 7日、議会委員会室において、教育委員会総務課長及び総務課財政担当から要望書に関する現状や今後の計画について説明を受け、慎重に審査いたしました。

現在、安全・安心な学校づくり交付金事業を活用し建築されている犬田布中学校は、同事業で新校舎完成後にグラウンド整備を実施する方向で計画書を現在、国に申請中であります。

その中で財源の問題等協議すべき点多々ありますが、教育的観点から、将来を担う子ども達によって安全なグラウンド整備は、体力の向上や人間関係の形成に必要不可欠であり、また地域コミュニティーの役割を大きく担うことも必至であり、このような様々なニーズを考えた上でのグラウンド整備は急務であると考えます。

したがって、犬田布中学校新校舎完成後のグラウンド整備に関する要望書は、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上、報告します。

○議長（常 隆之君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから陳情第15号、新校舎完成後のグラウンド整備について採決します。

お諮りします。

この陳情に対する委員長報告は、採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、この陳情については委員長報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第19 陳情第16号 30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について

○議長（常 隆之君）

日程第19、陳情第16号、30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る採択要請について、付託してありました総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

陳情第15号、30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について、総務文教厚生常任委員会の報告をいたします。

去る 9月 7日に、当委員会に付託されました「30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について」は、9月 7日、議会委員会室において、教育長、教育委員会総務課長から詳細にわたって説明を受け、慎重に審査いたしました。

この問題を一般的な見地から考慮すると、子ども達に豊かな教育を保証することは、長期的なビジョンで考えると、社会の基本づくりの観点から極めて重要なことである。

子ども達に一定水準の教育を施すことは、年々目まぐるしく変化していく社会で生き残っていくための基礎となり、その上で様々な価値観や個性を持った子ども達の潜在能力を活かすことへもつながります。

しかし、先行投資の意味から考えると、義務教育に係る費用に対し国庫負担金の割合が2分の1から3分の1まで縮小されたことは現実問題で、地方交付税削減や財源が逼迫した地方財政の状況などから、地域間格差が生じていることも懸念されます。

こういった状況を教育行政だけの問題としてではなく、不足する分に対しては地域の協力が今まで以上に必要となっていきます。

教職員にかかる負担は、OECD（経済協力開発機構）諸国に比べて重くのしかかっている現状であるとのことですが、これに関しましては、わが町の現状を聞き取り調査すると、30人以下の学級実

現に関しては、少子化の時代で複雑な状況ではありながらも、クリアしている面があり、一定の教育を提供することを考えてみると早急に対応する必要性は現時点では考えられず、教育現場に適応した人員配置に関しても、これに見合うための人材確保を目的とした賃金改善を早急に行う必要性が現段階では考えられない。

このことに鑑み、全国的な教育行政の現状や、今後も本町の教育現状を注視していくことで意見がまとまり、陳情第15号、30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請については、継続審査とすることに決定いたしました。

以上、報告をいたします。

○議長（常 隆之君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから陳情第16号、30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る採択要請について、採決します。

お諮りします。

この陳情に対する委員長報告は、継続審査です。

この陳情は、委員長報告のとおり継続審査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、この陳情については委員長の報告のとおり継続審査することに決定しました。

△ 日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（常 隆之君）

日程第20、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました、議会運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第21 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（常 隆之君）

日程第21、総務文教厚生委員会及び経済建設常任委員会の閉会中の特定事務の継続調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、各常任委員長からお手元にお配りしました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長から申し出の、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

本定例会に付託された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成22年第 3回伊仙町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 4時30分